

資 料 編

資料 1

資料 1

教育振興基本計画等の策定状況

教育振興基本計画等の策定状況

以下は、教育振興基本計画等に言及されている公立大学に関する内容について、設置団体ごとにまとめた表である。団体名、設置大学、計画名、URL、関連項目、主たる内容、数値目標等（設定されている場合）の順で示した。公立大学に関する記載がない場合は、関連項目、主たる内容については示していない。また、教育振興基本計画に記載がない場合には、各自治体による総合計画等を参照し参考として合わせて示した。

1

団体名	北海道
設置大学	札幌医科大学（北海道公立大学法人札幌医科大学）
計画名	北海道教育推進計画（第四次北海道教育長期総合計画）（改訂版）（H25.3策定、H25～H29年度）
URL	http://www.dokyoj. pref. hokkaido. lg. jp/hk/ksk/kaiteiban. htm

2

団体名	青森県
設置大学	青森県立保健大学（公立大学法人青森県立保健大学）
計画名	青森県教育振興基本計画（H26.3策定、H26～H30年度）
URL	http://www. pref. aomori. lg. jp/bunka/education/sesaku01. html

3

団体名	岩手県
設置大学	岩手県立大学（公立大学法人岩手県立大学）
計画名	岩手の教育振興（H22.3策定、H21～H30年度）
URL	http://www. pref. iwate. jp/dbps_data/_material/_files/000/000/007/104/kyouikushinkou. pdf
(参考) 計画名	いわて県民計画（H21.12策定、H21～H30年度）
URL	http://www2. pref. iwate. jp/~hp0151/plan/longterm_vision. pdf
関連項目	第5章 岩手の未来を切り拓く6つの構想
主たる内容	構想2 次世代技術創造いわて構想 3 展開の方向 (1) イノベーションパークの形成 ・県内のそれぞれの高等教育機関（岩手県立大学、岩手大学、岩手医科大）

	<p>学、北里大学、一関工業高等専門学校) 及び岩手県工業技術センター、岩手生物工学研究センターなどの研究機関を核としたイノベーションパークの形成</p> <p>構想 4 元気になれるいわて構想</p> <p>3 展開の方向</p> <p>(1) 研究開発面からの支援体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手医科大学や岩手大学、岩手県立大学、北里大学、生物工学研究センター、岩手県工業技術センター、関連企業等による「元気になれるいわて研究開発機構」の形成 <p>構想 6 ソフトパワーいわて構想</p> <p>3 展開の方向</p> <p>(2) 「人」を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、富士大学、盛岡大学などの 5 大学で構成する「いわて高等教育コンソーシアム*11」による地域の中核を担う人材育成と知の拠点形成の推進、「岩手学」講座の共同開講、産学官協働による県民シンクタンク機能の整備
--	--

4

団体名	宮城県
設置大学	宮城大学 (公立大学法人宮城大学)
計画名	宮城県教育振興基本計画 (H22.3 策定、H22~H31 年度)
URL	http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/kihonkeikaku.html

5

団体名	秋田県
設置大学	秋田県立大学 (公立大学法人秋田県立大学)、国際教養大学 (公立大学法人国際教養大学)
計画名	第 2 期高等教育ビジョン H17.9
URL	http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1135149320610/index.html
主たる内容	(計画全体が 30 ページ以上に渡り高等教育の状況を分析するものとなっている)

6

団体名	山形県
設置大学	山形県立保健医療大学（公立大学法人山形県立保健医療大学）
計画名	第5次山形県教育振興計画（H23.3策定、H23～27年度）
URL	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kyoiku/700001/5kyousin-minaosii/koukiplan.pdf
(参考) 計画名	第3次山形県総合発展計画 短期アクションプラン（H25.3策定、H25～28年度）
URL	http://www.pref.yamagata.jp/ou/kikakushinko/020060/kikakupdf/3zi-keikaku/h25-3tanki/tanki-25-28.pdf
関連項目	施策2 子どもの多様な力を引き出す教育の推進 ⑤高等教育機関の活用・充実
主たる内容	県内高等教育機関における地域を理解し地域を担う若者人材の育成に向けた教育の充実に対する支援の実施（総務部） 知的資源を活用した地域づくりの推進に向けた高等教育機関との連携強化（総務部） 県立大学の自律的、効率的な大学運営の推進（総務部、健康福祉部）
数値目標等	県内企業と工業技術センター、大学などとの共同研究・技術支援件数26件、22件（H23）

7

団体名	福島県
設置大学	福島県立大学（公立大学法人福島県立医科大学）、会津大学（公立大学法人会津大学）
計画名	第6次福島県総合教育計画（H22.4策定、H22～H26年度）
URL	http://www.pref.fks.ed.jp/6zikeikaku/tyoukei.html
関連項目	施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます。
主たる内容	（基本的方向性） 医学・看護学、コンピューター理工学、植物栄養学等の分野で地域に貢献できる人づくりに努めます。 <input type="checkbox"/> 公立大学法人への支援を通じた、教育、研究等の推進
数値目標等	国家試験合格率 大学関連ベンチャー企業数、就職率

8

団体名	群馬県
-----	-----

設置大学	群馬県立女子大学、群馬県立県民健康科学大学
計画名	群馬県教育振興基本計画（H21.3 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.gunma.jp/03/x0110064.html
関連項目	取組 1 8 県立大学における職業教育 取組 2 2 英語教育の推進
主たる内容	徹底した少人数での専門教育 豊富な臨床経験と高い研究能力を兼ね備えた教員が、少人数を単位とした実習や実技指導に重点を置いた教育を展開します。（県民健康科学大学） 群馬発の英語教育改善の取組み（県立女子大学外国語教育研究所）

9

団体名	茨城県
設置大学	茨城県立医療大学
計画名	いばらき教育プラン（H23.4 策定、H23～H27 年度）
URL	http://www.edu.pref.ibaraki.jp/board/welcome/keikaku/plan/2011-2015/all2011-2015.pdf
(参考) 計画名	茨城県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」(改定) (H24.3 策定、H23～H27 年度)
URL	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/kikakuka/kikaku1_sougo/ikiikiplan/pdf-kaitei/0_zentai.pdf
関連項目	施策④ 高等教育機関*と地域の連携の促進
主たる内容	<p>【主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域にとって必要な人材の育成を担う学部等の新設や、新たなニーズに対応した大学等の立地を支援します。企画部 ●県立医療大学において、地域医療の場で活躍できる質の高い医療技術者を養成するとともに、保健医療に関する教育研究を行い、医療水準の向上を図ります。保健福祉部 ●医科大学との連携を推進し、医師不足地域等における医師の確保や、医師派遣システムの構築に努めます。保健福祉部 ●高等教育の一翼を担う専修学校の教育内容の充実や経営の健全化の支援に努めます。総務部 ●地域が抱える課題の解決や地域活性化に取り組むため、大学等の知的資源を活用した共同研究や共同事業を推進するとともに、地域づくりの担い手となる人材の育成を図ります。全部局
数値目標等	県立医療大学卒業生の県内就職率 現状値 61.0%目標値 (H27) 67.0%

10

団体名	埼玉県
設置大学	埼玉県立大学（公立大学法人埼玉県立大学）
計画名	埼玉県教育振興基本計画（H21.2 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.saitama.lg.jp/page/saitamakyouikuplan.html
(参考) 計画名	埼玉県5か年計画（H24.6 策定、H24～H28 年度）
URL	http://www.pref.saitama.lg.jp/site/5-keikaku/keikaku-naiyo.html
関連項目	3 医師・看護師確保対策の推進
主たる内容	○県立大学医学部設置認可のための体制の確立と医学部設置に向けた計画の策定

11

団体名	千葉県
設置大学	千葉県立保健医療大学
計画名	みんなで取り組む「教育立県ちば」（H22.3 策定、H22～H26 年度）
URL	http://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/seisaku/keikaku/plan/index.html

12

団体名	東京都
設置大学	首都大学東京（公立大学法人首都大学東京）、産業技術大学院大学（公立大学法人首都大学東京）
計画名	東京都教育ビジョン（H25.4 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/vision3_0411.htm
(参考) 計画名	2020年の東京 アクションプラン2013（H25.1 策定、H25～H27 年度）
URL	http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/tokyo_of_2020/action_program/booklet_of_ap2013/index.html
関連項目	施策 12 東京の発展を支える産業の育成により、アジア No.1 のビジネス拠点を形成する 施策 20 若者の挑戦を応援し、世界で活躍する人材を輩出する
主たる内容	施策 12 3カ年の事業計画 都市課題解決のための技術戦略プログラム ・これまで作成した「技術戦略ロードマップ（環境、安全・安心、高度な

	<p>防災都市) に基づく首都大学東京、東京都立産業技術研究センターの連携研究、中小企業の技術・製品開発を促進するとともに、実証実験等の場の提供など、開発の進捗状況に応じた支援を行い、都市課題の克服に寄与する新技術・新製品の实用化を推進する。</p> <p>施策 20 これまでの主な取組みと到達点 アジアの将来を担う人材の育成 ・アジアの発展に資する人材を育成するため、首都大学東京（首都大）博士課程にアジアからの留学生を 85 人受入（平成 20～24 年度）</p>
数値目標等	<p>施策 20 3年後の到達目標 ○ アジアの留学生を首都大博士課程に約 140 人受入（平成 20～27 年度）</p>

13

団体名	神奈川県
設置大学	神奈川県立保健福祉大学
計画名	かながわ教育ビジョン（H19.8 策定、H19～38 年度）
URL	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4816/p332573.html

14

団体名	新潟県
設置大学	新潟県立看護大学（公立大学法人新潟県立看護大学）、新潟県立大学（公立大学法人新潟県立大学）
(参考) 計画名	新潟県「夢おこし」政策プラン（H25.6 策定、H25～H36 年度）
URL	http://www.pref.niigata.lg.jp/seisaku/1194192983778.html
関連項目	第 2 章 夢おこし政策の展開 3. 暮らし夢おこしプラン (11)教育の充実
主たる内容	<p>③ 高等教育（大学院・大学・専修学校等）・研究機能の充実 ○ 2009 年 4 月に開学した県立大学において、本県にとって重要な課題解決と将来的な発展を担える中核的人材はもとより、世界各地で活躍できる人材を育成する。</p>

15

団体名	富山県
設置大学	富山県立大学
計画名	富山県教育振興基本計画（H25.9 策定、H25～H29 年度）

URL	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/3000/kj00013656.html
関連項目	(3) 大学教育・学術教育の振興
主たる内容	<p>【現状と課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学については、大型研究資金の獲得や産学官連携による研究をさらに一層推進するとともに、大学間競争を勝ち抜く魅力ある大学を目指して、機能強化に努めることが求められます。 <p>【取組みの基本方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県立大学については、大学院工学研究科環境工学専攻を開設するなど、未来を志向した県民の大学として、地域のニーズに応じた教育研究を推進します。 <p>【おもな取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数教育、学部・大学院を通じた体系的な教育体制の確立、企業社会に有為な人材を輩出する教育研究の推進、最先端の研究や先端技術や環境分野における持続可能な社会の実現に向けた研究開発、大学院工学研究科環境工学専攻の開設、公立大学法人への移行による自主的・自律的な運営体制づくりなど、県立大学の教育研究体制の充実

16

団体名	石川県
設置大学	石川県立看護大学（石川県公立大学法人）、石川県立大学（石川県公立大学法人）
計画名	石川の教育振興基本計画（H23.1 策定、H23～H32 年度）
URL	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/syomu/kihonnkeikaku2.html
関連項目	方針 5-3 県立の2大学における教育研究・地域貢献の強化
主たる内容	<p>施策の展開</p> <p>(1) 県立看護大学での、保健・医療・福祉に関する人材育成と地域貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 豊かな人間性、高度な技術を備えた看護職者の育成に取り組むほか、社会ニーズや地域特性を反映した研究を実施し、看護職者や一般県民への知的貢献に取り組めます。 <p>(2) 県立大学での、地域ニーズに合致した研究等と人材育成による地域貢献の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 企業、研究所等で、技術者、研究者として活躍する人材の育成に取り組むほか、先進的研究、地域特性を活かした研究を実施し、産学官連携の推進等による、地域の産業振興への貢献に取り組めます。

	<p>(3) 公立大学法人化による両大学の教育研究・地域貢献のさらなる発展</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 公立大学法人化に際し、教育研究・地域貢献活動をさらに発展させ、学生・県民・社会に対し、より高い付加価値を提供できる体制の整備に努めます。(平成23年法人設立予定) ● 公立大学法人化後も、法人に対し、大学の教育研究・地域貢献活動に必要な支援を実施します。 ● 法人が6年間で達成すべき、教育研究・地域貢献等の業務運営に関する目標として県が「中期目標」を定めます。(中期目標期間：平成23年4月～平成29年3月)
--	---

17

団体名	福井県
設置大学	福井県立大学 (公立大学法人福井県立大学)
計画名	福井県教育振興基本計画 (H23.9 策定、H23～H27 年度)
URL	http://www.pref.fukui.jp/doc/kyoushin/keikakutop.html

18

団体名	山梨県
設置大学	山梨県立大学 (公立大学法人山梨県立大学)
計画名	やまなしの教育振興プラン (H26.2 策定、H26～H30 年度)
URL	http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/keikaku/index.html
関連項目	第3章 本県教育の現状と課題 (8) 高等教育の振興 第6章 施策の具体的方向 基本方針7(6)大学等の高等教育の振興
主たる内容	<p>○ 山梨県立大学は、その特長を生かしつつ、社会の実践的担い手や指導的人材の育成等の実現のため、地域に根ざした運営が求められます。</p> <p>山梨県立大学の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山梨県立大学が自主的・自律的な法人運営の下、地域のニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、個性豊かな魅力ある大学となるような振興を図ります。

19

団体名	長野県
設置大学	長野県看護大学
計画名	長野県教育振興基本計画 (H20.11 策定、H20～H24 年度)

URL	http://www.pref.nagano.lg.jp/kyoiku/kyoiku02/gyose/zenpan/keikaku/index.html
-----	---

20

団体名	岐阜県
設置大学	岐阜県立看護大学（公立大学法人岐阜県立看護大学）、情報科学芸術大学院大学
計画名	岐阜県教育ビジョン（H20.12 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.gifu.lg.jp/kyoiku-bunka-sports/kyoikuiinkai/seisaku-kikaku/kyoiku-vision/

21

団体名	静岡県
設置大学	静岡県立大学（静岡県公立大学法人）、静岡文化芸術大学（公立大学法人静岡文化芸術大学）
計画名	静岡県教育振興基本計画（H23.3 策定、H23～H25 年度）
URL	http://www.pref.shizuoka.jp/kyoiku/kk-020/sinkoukihonkeikaku/ikenbosyu.html
関連項目	第Ⅰ部基本構想 2 静岡県の教育の現状と課題 第Ⅱ部基本計画 第2章 ライフステージの円滑な接続による人づくりの推進
主たる内容	○ 公立大学法人となった静岡県立大学及び静岡文化芸術大学に対しては、競争力を持った特色ある魅力的な大学づくりが進められるよう、運営費交付金や施設整備費等補助金の財政支援等を行っており、両大学共、それぞれの大学の特性を生かした教育研究活動が展開されています。 ☆ 静岡県立大学や静岡文化芸術大学については、公立大学法人の中間目標や中期計画に基づく取組を着実に実行し、教育研究の更なる充実を図る必要があります。 (8) 高等教育の充実 [主な取組] 県が設立した公立大学法人の支援

22

団体名	愛知県
設置大学	愛知県立大学（愛知県公立大学法人）、愛知県立芸術大学（愛知県公立大学）

	法人)
計画名	愛知県教育振興基本計画 (H23.6 策定、H23～H27 年度)
URL	http://www.pref.aichi.jp/0000043054.html
関連項目	第 2 章 取組の方向と施策の展開 2 発達段階に応じたキャリア教育を充実します。 (1) キャリア教育の推進 (3) 世界を舞台に活躍できる人づくり 4 豊かな人生を送るための生涯学習を充実します。 (2) 文化芸術の振興・伝統文化の保存・活用 5 魅力ある教育環境づくり (4) 県立の大学の振興
主たる内容	◇ 県立の大学において、キャリア支援教育を充実し、学生の就業力を高めます。 ◇ 県立大学をはじめとする県内の大学と連携を強化して、英語教育に関する教員の研修を充実します。 ◇ 県立の 2 大学の知的・文化的資源を活用して、公開講座や演奏会・発表会を開催したり、学生を様々な場へ派遣したり、国際交流を行ったりするなど、愛知の文化芸術振興を図ります。 ○ 県立の大学においても、高等教育の提供と併せ、知的・文化的拠点として、県域における社会・経済・文化への貢献が期待されています。

23

団体名	三重県
設置大学	三重県立看護大学 (公立大学法人三重県立看護大学)
計画名	三重県教育振興ビジョン (H23.3 策定、H23～H27 年度)
URL	http://www.pref.mie.lg.jp/KYOIKU/HP/kyo_so/shinkou/bi/bi_index.htm

24

団体名	滋賀県
設置大学	滋賀県立大学 (公立大学法人滋賀県立大学)
計画名	滋賀県教育振興基本計画 (H21.7 策定、H21～H25 年度)
URL	http://www.pref.shiga.lg.jp/edu/sogo/keikaku/index.html

25

団体名	京都府
-----	-----

設置大学	京都府立大学（京都府公立大学法人）、京都府立医科大学（京都府公立大学法人）
計画名	京都府教育振興プラン（H23.3策定、H23～H32年度）
URL	http://www.kyoto-be.ne.jp/soumu/cms/?page_id=34
(参考) 計画名	明日の京都 中期計画（H23.1施行、H23.1～H27年度）
URL	http://www.pref.kyoto.jp/asunokyoto/m_plan.html
関連項目	4 医療・福祉の安心（京都府立医科大学） ①京都市域主要施策・事業（京都府立大学）
主たる内容	（京都府立医科大学関連） 具体方策 ● がん対策のための条例を制定し、京都府立医科大学・京都大学を中核として、がん治療体制の強化を図るとともに、予防対策と緩和ケアを含む、総合的ながん対策を実施します。 具体的な取り組み ○京都府立医科大学（上京区）の整備・拡充（外来診療棟等） （京都府立大学） 京都府は、京都市域において、鴨川をはじめとする河川管理や府立大学等における高等教育、さらには警察行政、労働行政など、府民生活をしっかりと守り支える行政サービスを提供しています

26

団体名	大阪府
設置大学	大阪府立大学（公立大学法人大阪府立大学）
計画名	大阪府教育振興基本計画（H25.3策定、H25～H34年度）
URL	http://www.pref.osaka.jp/kyoikusomu/keikaku/
関連項目	第1章 計画の策定にあたって 2. 計画の位置づけ
主たる内容	<主な関連計画等> 公立大学法人大阪府立大学中期目標（平成22年10月策定）

27

団体名	兵庫県
設置大学	兵庫県立大学（公立大学法人兵庫県立大学）
計画名	ひょうご教育創造プラン（H21.6策定、H21～H25年度）
URL	http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/kihonkeikaku/index2.html

関連項目	<p>第 2 部 教育をめぐる現状と課題</p> <p>2 これまで取り組んできた教育の成果と課題</p> <p>第 3 部 兵庫の教育のめざす姿</p> <p>5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します</p>
主たる内容	<p>(6) 大学教育の展開</p> <p>平成 16 年度に神戸商科大学、姫路工業大学、兵庫県立看護大学を統合し、6 学部、9 大学院研究科等から成る兵庫県立大学を開学した。この兵庫県立大学は、総合大学のもつ利点を最大限に生かし、人文・社会科学系と自然科学系の融合を重視した教育と研究を行い、高い専門能力と幅広い教養を備えた人材を育成している。また、兵庫の地における総合的な「知の拠点」として先導的・独創的な研究を展開し、広くその成果を国内外に発信して地域の活性化とわが国の発展に貢献する大学をめざしている。</p> <p>大学統合を契機に、学生が他学部の専攻科目を履修できる他専攻科目の開講など共通教育の充実や応用情報科学研究科の創設による新しい時代のニーズに応えた人材育成、地域社会の課題に対応した先導的・創造的な研究に取り組んでいる。</p> <p>また、新たに産学連携センターや生涯学習交流センター、国際交流センターを設置し、企業との共同研究による地域産業の振興、公開講座の開催による生涯学習機会の提供、海外の大学との連携・交流による国際交流の推進など、社会貢献活動を全学的に推進している。</p> <p>今後とも、淡路景観園芸学校の成果を生かした専門職大学院の開設などの高度専門職業人の育成、中型放射光施設「ニュースバル」を活用した企業との共同研究など、県政と密接に連携しながら、社会のニーズに応える教育・研究の充実強化や地域社会、国際社会への貢献など新たな展開に取り組むことが求められている。</p> <p>==</p> <p>知識基盤社会の到来や 18 歳人口の減少が進む中、より高度な人材の育成や国際競争力のある研究水準の確保、地域社会との連携強化など多様化するニーズに対応するため、兵庫県立大学において教育、研究、社会貢献の各分野に積極的に取り組み、自律的かつ効率的な大学運営を行う。</p> <p>また、多様な知の拠点を形成している県内 40 大学の連携や交流を促進し、各大学の特色を生かした教育・研究の充実や地域貢献活動を展開する。</p> <p>以上の基本的認識に立って、以下のめざすべき方向に沿って、教育施策の重点目標の実現を図る。</p>

	<p>○ 教育分野では、グローバルコミュニケーション科目（英語・情報）の充実や会計専門職大学院をはじめとした高度専門職業人の育成など、幅広い教養や専門知識・技能を含めた課題探求能力と国際的なコミュニケーション能力を備え、地域や国際社会で活躍できる創造性と自立性を有する人材の育成に取り組む。</p> <p>○ 研究分野では、ニューズバルや次世代スーパーコンピュータなど先進的な研究基盤を活用した先導的・独創的な研究やコウノトリの野生復帰、震災復興など地域の課題に対応した研究を展開する。</p> <p>○ 社会貢献分野では、地域とともに発展する大学として、知の創造フォーラムなどの生涯学習、インキュベーションセンター等を活用した産学連携、国際交流協定を締結した大学との学術交流など国際交流等を全学的な体制で推進し、地域社会や国際社会への貢献を積極的に展開する。</p> <p>○ 県立大学附属中学校と、附属高校との中高一貫教育を推進するとともに、県立大学と連携した中高大連携教育を実施する。</p>
計画名	ひょうご教育創造プラン 平成 25 年度 実施計画 (H25 年度)
URL	http://www.hyogo-c.ed.jp/~kikaku-bo/kihonkeikaku/25jisshi.html
関連項目	教育施策の重点目標 5
主たる内容	<p>5 新しい時代を担う人材育成や高度な研究を充実し、地域とともに歩む高等教育を推進します</p> <p>(1) 教育の充実・強化</p> <p>(2) 研究のさらなる発展・高度化</p> <p>(3) 社会貢献の積極的展開</p> <p>(4) 顔が見える大学づくり、積極的な情報発信</p> <p>(5) 県内外の大学の連携・交流の推進</p>

28

団体名	奈良県
設置大学	奈良県立医科大学（公立大学法人奈良県立医科大学）、奈良県立大学
(参考) 計画名	主な政策集 (H26.2 策定、H25～H28 年度)
URL	http://www.pref.nara.jp/15672.htm
関連項目	<p>(奈良県立医科大学関連)</p> <p>戦略 1 高度医療の充実を図ります。</p> <p>戦略 3 医師・看護師の確保を図ります。</p> <p>(奈良県立大学関連)</p> <p>戦略 2 ライフステージに応じた学びを支援します</p>

主たる内容	<p>取組</p> <p>戦略 1 中南和地域の高度医療拠点病院として県立医科大学附属病院を整備</p> <p>戦略 3 医師・看護師の育成・定着促進 →県立医科大学の定員増</p> <p>戦略 2 県立大学の教育システムの充実に向けた改革の推進 →教育内容・手法の改革の推進 →国内・海外大学との教員・学生の交流の促進</p> <p>県立大学地域貢献事業の充実 →地域貢献に関わる大学生間交流・連携の推進 →地域貢献のための人材育成と実践活動の充実</p>
-------	---

29

団体名	和歌山県
設置大学	和歌山県立医科大学（公立大学法人和歌山県立医科大学）
計画名	和歌山県教育振興基本計画（H21.3 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/500100/5001001/kihonkeikaku-main/kyoikusinkokihonkeikaku2.html
関連項目	<p>基本的方向 2 地域の活力を育む人づくり</p> <p>（3）高等教育機関の充実</p>
主たる内容	<p>なお、県立医科大学については、公立大学法人の評価等を通じて、教育研究水準の一層の向上、法人運営の改善・効率化を促進するとともに、学生や研修医にとって魅力的な大学であり続けるよう教育研究環境の充実に努めます。</p> <p>【実施する主な施策】</p> <p>② 県立医科大学の充実</p> <p>県内唯一の医科大学として、幅広い高度な医療技術と豊かな人間性を備えた優秀な医療人の育成に取り組む一方、先進的医療の研究を推進します。また、県内の様々な分野の高等教育機関と連携しながら、人材や研究成果を地域の活性化につなげていきます。</p> <p>また、「県立医科大学中期目標・中期計画」に基づいて行う業務の評価等を通じて、教育研究水準の一層の向上、法人運営の改善・効率化を促進するとともに、学生や研修医にとって魅力的な大学であり続けるよう教育研究環境の充実に努めます。</p>

30

団体名	鳥取県、鳥取市
設置大学	鳥取環境大学（公立大学法人鳥取環境大学）
計画名	鳥取県教育振興基本計画（H21.3 策定、H21～H25 年度） アクションプラン（H25.3 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.tottori.lg.jp/shinkoukihonkeikaku/
関連項目	○アクションプラン ⑦高等教育機関との連携促進
主たる内容	大学とのタイアップによる講座（鳥取大学サイエンスアカデミー、鳥取環境大学公開講座）の実施や鳥取大学地域貢献事業への協力を行う。

31

団体名	島根県
設置大学	島根県立大学（公立大学法人島根県立大学）
計画名	しまね教育ビジョン 21（H21 年度）
URL	http://www.pref.shimane.lg.jp/kyoikuiinkai/pubrel/gaiyou/h21/h21nenndo.html
(参考) 計画名	島根総合発展計画「第 2 次実施計画」（H24.3 策定、H24～H27 年度）
URL	http://www.pref.shimane.lg.jp/admin/seisaku/keikaku/hatten/
関連項目	施策Ⅲ－１－４ 高等教育の充実
主たる内容	現状と課題 ○ 県立大学は平成 19 年度から公立大学法人島根県立大学が運営しています。島根県が平成 19 年度から平成 24 年度の中期目標として示した、「学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学」、「地域に根ざし、地域に貢献する大学」、「北東アジアにおける知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学」を目指して大学運営に取り組んでいます。 取組の方向 ○ 公立大学法人島根県立大学の運営が円滑に行われ、島根県が示す中期目標に掲げる目指すべき大学づくりへの必要な支援を行います。 ○ また、県立大学が行う地域をフィールドとした幅広い研究活動の充実に向けた取組、地域が必要としている人材育成の取組に対し、必要な支援を行います。
数値目標等	平成 27 年度 ①県立大学・短期大学部の入学定員充足率 100%以上 ②県立大学・短期大学部の公開講座年間受講者数 5,000 人以上

32

団体名	岡山県
設置大学	岡山県立大学（公立大学法人岡山県立大学）
計画名	岡山県教育振興基本計画（H22.2 策定、H22～H26 年度）
URL	http://www.pref.okayama.jp/site/16/detail-55018.html

33

団体名	広島県
設置大学	県立広島大学（公立大学法人県立広島大学）
(参考) 計画名	ひろしま未来チャレンジビジョン（H22.10 策定、(H22～H31 年度)
URL	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/uploaded/attachment/6199.pdf

34

団体名	山口県
設置大学	山口県立大学（公立大学法人山口県立大学）
計画名	山口県教育振興基本計画（H25.10 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a50100/kihonkeikaku/kihonkeikaku.html

35

団体名	香川県
設置大学	香川県立保健医療大学
計画名	香川県教育基本計画（H23.3 策定、H23～H27 年度）
URL	http://www.pref.kagawa.lg.jp/kenkyoui/somu/policy.html

36

団体名	愛媛県
設置大学	愛媛県立医療技術大学（公立大学法人愛媛県立医療技術大学）
(参考) 計画名	第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」（H23.9 策定、H23～H26 年度）
URL	http://www.pref.ehime.jp/h12100/chokikeikaku/choukikeikaku_top.html

37

団体名	高知県
設置大学	高知県立大学（高知県公立大学法人）、高知工科大学（公立大学法人高知工科大学）
計画名	高知県教育振興基本計画（H21.9 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/310000/sinkoukihonkeikaku.html
関連項目	視点3 教育の質の向上と教育環境の整備 ⑤ 高等教育（大学等）
主たる内容	<p><背景・留意点></p> <p>○ 高知大学の国立大学法人化、高知工科大学の公立大学法人化、高知女子大学の改革など、各大学の地域貢献の在り方が問われ、大きな期待が寄せられています。</p> <p><年度別実施計画></p> <p>（H20）高知女子大県内枠 51名 （H21）高知工科大県内枠115名</p> <p>3 今後の方向性</p> <p>○ 豊かな自然環境を生かし、高知大学や高知工科大学との連携をさらに促進します。</p>

38

団体名	福岡県
設置大学	九州歯科大学（公立大学法人九州歯科大学）、福岡女子大学（公立大学法人福岡女子大学）、福岡県立大学（公立大学法人福岡県立大学）
計画名	福岡県教育施策実施計画（H25.3 策定、H24～H28 年度）
URL	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/e04/kyouikusesaku.html

39

団体名	長崎県
設置大学	長崎県立大学（長崎県公立大学法人）
計画名	第二期長崎県教育振興基本計画（H26.2 策定、H26～H30 年度）
URL	http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/kanko-kyoiku-bunka/kyoikukikannado/overview/promotion_plan/131278.html
関連項目	第4章 今後5年間で取り組む主要施策 10. 個性が輝く県立大学づくりを進めます
主たる内容	今後に向けた課題

	<p>○長崎県立大学には、これまでの取組みを更に前身させるために、教育研究の着実な質の向上や地域貢献のより一層の充実及び業務運営等の改善を図り、長崎県立大学としての存在意義を更に高めていくことが求められています。</p> <p>○県としては、長崎県公立大学法人が第2期中期目標（平成23～平成28年度）を達成するために作成した第2期中期計画に基づく具体的な取組みに対し、長崎県公立大学法人評価委員会による各年度における中期計画の評価等を通じて中期目標の達成状況を点検していく必要があります。</p>
--	---

40

団体名	熊本県
設置大学	熊本県立大学（公立大学法人熊本県立大学）
計画名	くまもと「夢への架け橋」教育プラン（H21.3策定、H21～H25年度）
URL	http://kyouiku.higo.ed.jp/page2005/
関連項目	IV 高等教育の振興など 1 高等教育の振興 (2) 県立大学への支援
主たる内容	(2) 県立大学への支援 取組の方向 ○ 県立大学への職員の派遣、運営費交付金の交付とともに、熊本県公立大学法人評価委員会の評価を通して、中期目標達成に向けた支援を実施します。

41

団体名	大分県
設置大学	大分県立看護科学大学（公立大学法人大分県立看護科学大学）
(参考) 計画名	大分県長期総合計画（改訂版）（H24.1策定、H17～H27年度）
URL	http://www.pref.oita.jp/site/choukei-plan/plan-2012kaiteiban.html
関連項目	(4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進
主たる内容	現状と課題 ・県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。 これからの基本方向

	<p>・県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技量を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。</p> <p>・県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。</p> <p>主な取り組み</p> <p>①公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進 ・幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成 ・弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進 ・積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保 <p>②地域における「地の拠点」としての県立大学の機能発揮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進 ・社会人教育など生涯学習の推進 ・公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進 ・地域活動支援による地域社会との連携強化
数値目標等	県立大学の公開講座数 平成 27 年度目標値 46 件

42

団体名	宮崎県
設置大学	宮崎県立看護大学
計画名	第 2 次宮崎県教育基本計画 (H23.7 策定、H23～H32 年度)
URL	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/contents/org/kyoiku/somu/kyoikuhosin/page00176.html

43

団体名	沖縄県
設置大学	沖縄県立芸術大学、沖縄県立看護大学
計画名	沖縄県教育振興基本計画 (H24.7 策定、H24～H33 年度)
URL	http://www.pref.okinawa.jp/edu/somu/edu/shisaku/kihon.html
関連項目	第 1 章 総論 10 社会の信頼に応える学士課程教育の推進

	<p>11 大学院教育の強化 12 大学の教育研究の推進と基盤の強化 13 大学による社会貢献の推進</p>
主たる内容	<p>上記に (1)教育内容の充実 (2)教育実施体制の充実 等の項目があり、 それぞれに各大学についての ①基本的な考え方 ②主要課題 ③施策の方向 が言及されている。 (60 ページ程度)</p>
数値目標等	<p>事業名／目標値 (H28)</p> <p>段階別離島・過疎地域看護研修事業／ 第1段階 200 人、第2段階 100 人、第3段階 10 人以上 看護学校教員のリーダー養成／10 人 離島・過疎地域の看護職人材確保事業／ 離島・過疎地域の看護職が安定的に確保できている 看護職人材養成・人材確保ネットワーク／ネットワーク会議が定例開催 離島・過疎地域看護研修会開催数／3 回 看護学校教員のリーダー養成人数／2 人 離島・過疎地域の看護職人材確保検討会開催数／3 回 看護職人材養成・人材確保ネットワーク会議開催数／3 回 図書館学外利用者数／6,000 人 (以上、県立看護大学) 「公開講座」の開催数／ 44 件 展示会開催数 (芸術資料館) ／35 件 公開講座参加者数／1,900 人 展示会観覧者数 (芸術資料館) ／13,000 人 演奏会入場者数／4,500 人 図書館利用者数／21,500 人 (以上、県立芸術大学)</p>

44

団体名	札幌市
設置大学	札幌市立大学 (公立大学法人札幌市立大学)
計画名	札幌市教育振興基本計画 (H26～H35 年度)
URL	http://www.city.sapporo.jp/kyoiku/top/keikaku/new_plan/

(参考) 計画名	札幌市まちづくり戦略ビジョン<戦略編> (H25. 10 策定、H25～H34 年度)
URL	http://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/senryaku/index.html
関連項目	5-② 創造性を生かしたイノベーションの誘発 3 多様な交流を支える交流拠点
主たる内容	創造性を有する組織・人材による産業化の取組などの推進 新たな価値を生み出し、国内外の需要を取り込むことができるクリエイティブ産業の創発や人材育成を進めるため、ICC や札幌市立大学を始めとした高等教育機関などの創造性を有する様々な組織・人材による産業化の取組などを推進します。 === (2) 高次機能交流拠点 芸術の森周辺 文化芸術の拠点として更なる活用を図るとともに、札幌市立大学との連携の強化や札幌アートヴィレッジへの企業集積を図るなど、文化芸術や産業の振興、産・学・官連携による研究開発を促進します。
数値目標等	

45

団体名	横浜市
設置大学	横浜市立大学 (公立大学法人横浜市立大学)
計画名	横浜市教育振興基本計画 (H23. 1 策定、H22～H26 年度)
URL	http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/vision/kyoshinn.html
関連項目	重点施策 6 魅力ある高校教育の推進
主たる内容	○横浜市立大学チャレンジプログラムによる特別入学枠進学者 10 名程度を選抜

46

団体名	名古屋市
設置大学	名古屋市立大学 (公立大学法人名古屋市立大学)
計画名	名古屋市教育振興基本計画 (H23. 3 策定、H23～H26 年度)
URL	http://www.city.nagoya.jp/kyoiku/page/0000051736.html
関連項目	施策 9 豊かな人間性と確かな指導力を持った教育を確保し、養成します
主たる内容	教員免許状更新講習 教員免許の更新が必要な教員に対し、名古屋市立大学と教育センターとが連携して講習を実施し、先進的・専門的、かつ実践的な知識・技能の習得

	を図ります。
--	--------

47

団体名	京都市
設置大学	京都市立芸術大学（公立大学法人京都市立芸術大学）
(参考) 計画名	はばたけ未来へ！ 京プラン実施計画（H24.3 策定、H24～H27 年度）
URL	http://www.city.kyoto.lg.jp/sogo/page/0000118705.html
関連項目	IV 改革編（「行政経営の大綱」の推進） 5 連結会計の視点を踏まえた取組
主たる内容	(3) 地方独立行政法人の自主的・自律的運営の確立 中期目標（平成 24 ～29 年度）に基づく京都市立芸術大学の自律的運営の推進<新規：平成 24 年度から推進> 【公立大学法人京都市立芸術大学年度計画（平成 24 ～29 年度の各年度で策定）を毎年度 100%達成】

48

団体名	大阪市
設置大学	大阪市立大学（公立大学法人大阪市立大学）
計画名	大阪市教育振興基本計画（H23.3. 策定、H23～H32 年度）
URL	http://www.city.osaka.lg.jp/kyoiku/page/0000209049.html
(参考) 計画名	大阪市基本計画 2006-2015（H17.12 策定、H18～H27 年度）
URL	http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000005087.html
関連項目	政策目標 14 創造的で実践的な教育・研究機能を強化する 政策目標 18 健やかな生活を実現する 政策目標 30 情報通信技術の利用環境の向上と効果的な活用を進める
主たる内容	● 市立大学の機能の高度化 (学部教育での人材の育成) 都市が求める人材の育成に向けて、教育方法の改善やカリキュラムの工夫を図るなど、学部教育での教育の質の向上や教育環境の充実に取り組みます。 (大学院教育での高度専門職業人の育成) 高度な専門知識を身につけ、都市・大阪の諸活動を先導する高度専門職業人を育成するため、大学院教育を充実するとともに、新たな専門職大学院の検討を進めます。 (地域貢献に資する研究の推進)

	<p>独創性に富む基礎研究や優れた応用研究を推進するとともに、高度な研究の成果を生かした地域社会への提言を行うなど、都市・大阪のシンクタンクとして機能するよう、都市に関する研究を推進します。</p> <p>(産学連携の強化)</p> <p>大学の知的資源を提供し新たな事業の創生に貢献するなど、地域経済の活性化に向け、産業の諸分野との連携を進めます。</p> <p>(国際的な教育・研究機能の強化)</p> <p>国際的な教育・研究機能の強化に向け、海外の学生や研究者との交流の推進はもとより、アジアやヨーロッパをはじめ海外の大学との研究プロジェクトの推進に取り組みます。</p> <p>● 医療提供体制の充実</p> <p>(市立医療機関の体系的整備)</p> <p>高度・専門医療や政策医療などの不採算医療部門など、地域に不足している医療分野の充実を図るため、市立医療機関相互や民間医療機関との連携・機能分担を図りながら、総合医療センターと市立大学附属病院を中核とする市立医療機関の体系的整備を推進します。さらに、市立医療機関や市立大学附属病院の医師をはじめとする人的資源を相互に有効活用し、各病院の特徴を生かした専門性の特化を図るなど、効果的な医療提供体制を整備します。</p> <p>(医療を担う人材の育成と資質の向上)</p> <p>市立大学医学部の教育・研究機能と市立医療機関の実践の場を生かし、医療を担う人材の育成と資質の向上を図ります。</p> <p>● 市民生活における I T 活用</p> <p>(健康・医療分野での情報ネットワークづくり)</p> <p>総合医療センターや市立大学医学部附属病院などにおいて、個人情報の保護に留意しながら、I T を活用した市立医療機関相互の情報ネットワークの構築を推進するなど、市民等にとって利用しやすい医療サービスの提供に努めます。</p>
--	--

49

団体名	神戸市
設置大学	神戸市外国語大学 (公立大学法人神戸市外国語大学)、神戸市看護大学
計画名	神戸市教育振興基本計画 (H21.3 策定、H21～H25 年度)

URL	http://www.city.kobe.lg.jp/information/project/education/sakutei/index.html
-----	---

50

団体名	広島市
設置大学	広島市立大学（公立大学法人広島市立大学）
計画名	広島市教育振興基本計画（H22.9 策定、H22～H32 年度）
URL	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/genre/0000000000000/1328582641962/index.html
関連項目	<p>本市の教育における現状と課題 施策の展開と具体的な取組</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 知・徳・体の調和のとれた教育の推進 <ol style="list-style-type: none"> (4) 社会的課題に対処する意欲や態度のかん養等を目指した多様な教育の推進 4 高等教育機能の充実と「産学公民」連携の推進 <ol style="list-style-type: none"> (1) 市立大学の教育研究機能の強化
主たる内容	<p>高等教育については、公立大学法人化等により、市立大学の教育研究機能を強化するとともに、様々な分野で「産学公民」連携の推進を図る必要があります。</p> <p>サ 学問への興味・関心や学習意欲を高めるとともに、適切な進路選択ができるよう、高等学校と市立大学をはじめとする大学との連携を推進する。</p> <p>(1) 市立大学の教育研究機能の強化</p> <p>ア 市立大学を公立大学法人化することにより、時代や社会の要請に柔軟かつ迅速に対応できる運営体制を構築し、多様な機能や特色を生かした魅力ある大学づくりを推進する。</p> <p>イ 学生や社会のニーズに対応した教育内容の改善、新たな人事制度の導入や教育設備の充実などにより、大学教育の質の向上を図る。</p> <p>ウ 研究費の拡充や柔軟な運用などにより、研究支援体制を強化し、高度な研究を展開する。</p> <p>エ 国内外の平和研究機関、大学等とのネットワークの構築と連携・交流の推進により、広島平和研究所の機能強化を図るとともに、同研究所の大学院教育への参画や広島平和文化センターと連携した事業展開などを進め、大学として平和学の構築と平和学教育の推進を図る。</p>

	<p>オ 海外の大学との連携・交流を推進するとともに、学生や教員の国際感覚をはぐくむための国際交流プログラムを実施する。</p> <p>カ 市内中心部へのサテライトキャンパスの開設や柔軟な履修制度の導入などにより、社会人教育の強化に取り組む。</p> <p>キ 高大連携や公開講座の拡充などにより、教育研究成果の地域還元と生涯学習の推進を図る。</p>
--	--

51

団体名	北九州市
設置大学	北九州市立大学（公立大学法人北九州市立大学）
計画名	北九州市子どもの未来をひらく教育プラン（H20.12 策定、H21～H25 年度）
URL	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/page/youran/1/1-2.html

52

団体名	青森市
設置大学	青森公立大学（公立大学法人青森公立大学）
計画名	青森市教育振興基本計画（H26.3 策定、H26～H27 年度）
URL	http://www.city.aomori.aomori.jp/info.rbz?nd=2568&ik=1&pnp=151&pnp=152&pnp=690&pnp=2568
(参考) 計画名	「青森市新総合計画一元気都市あおもり 市民ビジョンー」基本構想・前期基本計画（H23.8 策定、H23～H27 年度）
URL	http://www.city.aomori.aomori.jp/view.rbz?nd=1955&ik=1&pnp=116&pnp=117&pnp=1475&pnp=1955&cd=7065
関連項目	第1章 市民と共に築く 市民のための自立したまち 第4章 歴史と文化を受け継ぎ 未来を創造する人を育むまち
主たる内容	<p>《教育・研究機関との連携》</p> <p>■行政と、青森公立大学をはじめとする大学や学校の連携を通じ、政策形成をはじめとするまちづくりへ教育・研究機関の豊富な知識や技術、人材、機能などの活用を進めます。</p> <p>《多様な主体との連携》</p> <p>■青森公立大学による公開講座や、民間指導者の活用、関係団体の育成、学校・家庭・地域の連携協力体制の構築など、多様な主体との連携による学習機会の提供を図ります。</p>

53

団体名	秋田市
設置大学	秋田公立美術大学（公立大学法人秋田公立美術大学）
計画名	秋田市教育ビジョン（H25.3 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.city.akita.akita.jp/City/ed/mn/vision/dainiji/vision.pdf
関連項目	Ⅲ 高等学校教育の充実 3 秋田公立美術大学附属高等学院の教育の充実
主たる内容	秋田公立美術大学との連携の強化をはかり、より高度な専門教育を推進します。

54

団体名	高崎市
設置大学	高崎経済大学（公立大学法人高崎経済大学）
計画名	高崎市教育ビジョン（H20.4 策定、H20～H29 年度）
URL	http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014010600899/
(参考) 計画名	第 5 次総合計画（後期基本計画）（H25.4 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.city.takasaki.gunma.jp/docs/2014012101219/
関連項目	第 2 章 2 - 9 大学教育・研究の充実
主たる内容	<p>施策の基本方針</p> <p>公立大学法人高崎経済大学においては、高度な専門家や研究者の育成を目指すとともに、学部・学科・大学院の再編や教員体制及び附属機関などの強化により、教育内容や学習環境の一層の充実に努めます。また、海外へ留学する学生を積極的に支援する制度やまちなか教育活動センターの活動を推進します。大学や附属機関の施設については、計画的な整備と効率的な管理運営を行い、安全で快適な教育・研究環境の創出を目指します。</p>
数値目標等	<p>高崎経済大学の公開講座の開催数</p> <p>目標（平成 29 年）他の授業等との関係と過去の実績等の推移から、前期計画と同様、20 講座の開高崎経済大学の公開講座の開催数催を目指す。</p>

55

団体名	前橋市
設置大学	前橋工科大学（公立大学法人前橋工科大学）
計画名	前橋市教育振興基本計画（H25.2 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.city.maebashi.gunma.jp/kurashi/230/257/001/p003254.html

関連項目	高校教育（市立前橋高等学校） （2）魅力あふれる教育活動
主たる内容	○前橋工科大学との連携を推進し、大学生による学習支援や大学教員による授業等を実施し、生徒の学習への興味関心を喚起する。

56

団体名	金沢市
設置大学	金沢美術工芸大学（公立大学法人金沢美術工芸大学）
（参考）計画名	金沢市第2次基本計画（H18.3策定、H18～H27年度）
URL	http://www4.city.kanazawa.lg.jp/29001/siseinogaiyou/matidukuri.html
関連項目	3 学術都市の集積効果の活用
主たる内容	<p>金沢美術工芸大学の充実 事業計画（主な事業とその内容） 教員の交流を行っています。今後は協定締結大学を増やすことで、国際化、ボーダーレス化の著しいアートの現状を学生、教員が国際レベルで体験し、充実した美術教育をめざします。</p> <p>〔就職率の向上〕 美術系大学の潜在的な就職需要を発掘し、就職セミナーや就職バックアップ体制の拡充により、就職率の向上をめざします。</p> <p>〔大学キャンパスの整備〕 大学施設の狭隘化、老朽化が進んでいることから、適宜施設・設備の整備を図り、キャンパスの整備・拡充を進めます。</p> <p>〔産学連携の推進〕 研究成果を具体的に目に見える形で社会で活用するために、地域企業からの受託研究を積極的に受け入れ、その件数及び内容の充実を図ります。</p> <p>〔地域貢献活動の推進〕 教員、学生の活動を通じて上質の美術作品を展示する場を創出するとともに、自らの有する技能技術の一端を社会に還元する場を設け、金沢市民の美的好奇心の涵養に努めます。</p> <p>〔国際化の推進〕 現在、金沢美術工芸大学は世界の4大学との間で大学間交流協定を締結し、学生教員の交流を行っています。今後は協定締結大学を増やすことで、国際化、ボーダーレス化の著しいアートの現状を学生、教員が国際レベルで体験し、充実した美術教育をめざします。</p>

57

団体名	岐阜市
設置大学	岐阜薬科大学
計画名	岐阜市教育振興基本計画 (H25.3 策定、H25～H29 年度)
URL	http://www.city.gifu.lg.jp/10806.htm
関連項目	●基本施策 1 子どもが将来遭遇するであろう危機や危険に対処する力を培う教育の推進
主たる内容	◆岐阜薬科大学及び岐阜市学校薬剤師会の協力を得て、生徒を対象に「医薬品の正しい使い方」を指導する「薬についての教育」や麻薬・覚せい剤脱法ハーブ等に関する薬物乱用防止教育を実施します。

58

団体名	福山市
設置大学	福山市立大学
計画名	福山市教育振興基本計画 (H24～H28 年度)
URL	http://www.edu.city.fukuyama.hiroshima.jp/syokai/sinkou_keikaku/sinkou_index.html
関連項目	第3章 基本目標を実現するための施策
主たる内容	<p>【主な取組】</p> <p>◆福山市立大学との連携 福山市立大学附属幼稚園を核として研究実践を積み重ね、就学前の一貫した教育・保育内容づくりを推進します。</p> <p>◆福山市立大学等との連携 福山市立大学教員の専門性を活用し、就学前教育や高等学校・大学との接続も視野に入れて、義務教育の改善を図ります。</p> <p>◆特別支援教育体制の推進 介助員、学校支援員の配置や巡回相談の実施、福山市立大学やこども発達支援センター等と連携し、特別支援教育を推進する体制の充実を図ります。</p> <p>◆福山市立大学の機能を活用する研修講座の開設 福山市立大学の教員を講師とするなど、教科・領域等の専門的な指導力を向上させる研修講座を実施します。</p>

59

団体名	下関市
設置大学	下関市立大学（公立大学法人下関市立大学）
計画名	下関市教育振興基本計画（H23.9 策定、H23～H26 年度）
URL	http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1315982428016/index.html

60

団体名	宮崎市
設置大学	宮崎公立大学（公立大学法人宮崎公立大学）
計画名	宮崎市教育ビジョン（H23.3 策定、H23～H29 年度）
URL	http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1302072769628/index.html
(参考) 計画名	第四次宮崎市総合計画 改訂版（H25.3 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.city.miyazaki.miyazaki.jp/www/contents/1206949078061/
関連項目	5-1-1 充実した学校教育を受けることができる
主たる内容	施策6 高等教育機関等との連携強化 宮崎公立大学と連携し、大学の教育研究機能の質の向上に努めるとともに、学生や市民にとって魅力があり、地域に貢献できる大学づくりを支援します。

61

団体名	名寄市
設置大学	名寄市立大学
(参考) 計画名	新名寄市総合計画（第1次）後期基本計画（H24.3 策定、H24～H28 年度）
URL	http://www.city.nayoro.lg.jp/www/genre/0000000000000/1000000000237/index.html
関連項目	V 心豊かな人と文化を育むまちづくり V-5 大学教育の充実
主たる内容	〔現状と課題〕 ◆名寄市立大学は、本市が設置する自治体立の大学として地域に根ざし、地域に貢献する大学であることを理念の一つとしています。保健・医療・福祉を支える力量を持った人材を育成するとともに、教育や研究の資源を積極的に社会へ還元・転移させる仕組みを創造するなど、その積極的な社会貢献が求められています。 ◆人口3万人規模の自治体における大学の存在は、まちづくりという点か

	<p>らも貴重なものがあり、「大学を活かしたまちづくり」と「市民とともに発展する大学づくり」という観点を結合しつつ、高等教育機関としての施設・設備の整備・充実を図る必要があります。また、18 歳人口が 2020 年を境に急速に減少することによる入学者の確保対策や、長引く景気の低迷による超就職氷河期の時代のなかでのより積極的な就職支援など、学生に対するさまざまな支援が求められています。</p> <p>〔施策の基本的な考え方〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆地域性を重視した大学として、施設及び設備の整備・充実に努めます。 ◆地域経済、地域社会、文化の発展に寄与できる教育研究の蓄積に努めます。 ◆地域の生涯学習の拠点となりうる高等教育機関を目指します。
--	---

62

団体名	都留市
設置大学	都留文科大学（公立大学法人都留文科大学）
（参考）計画名	第 5 次都留市長期総合計画（H18.3 策定、H18～H27 年度）
URL	http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/forms/info/info.aspx?info_id=3048
関連項目	政策 1 「教育首都つる」推進に向けての拠点整備
主たる内容	<p>本市に綿々と引き継がれる教育風土を基盤とする「教育首都つる」推進に向けて、都留文科大学生を含む、学生人口の拡大を目指し、市のシンボルである都留文科大学を拠点としたエリアの整備に努めます。</p> <p>施策①：学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備 市民と学生が集う活力ある地域を創造し、「教育首都つる」を実現するため、大学を中心としたエリアの整備に努めます。</p> <p>○学生人口拡大に向けた方策の検討 学生人口の拡大を図るため、新たな教育機関設置の可能性や、その整備手法などの検討を行います。</p> <p>○魅力ある教育環境の整備 「教育首都つる」を実現するため、市内の小学校・中学校・高等学校・県立産業技術短期大学校都留キャンパス・都留文科大学等の連携を強化するなど、多様な面から教育環境の充実を図ります。</p> <p>施策②：魅力ある大学づくり</p>

	<p>市民や学生のニーズに的確に対応し、「教育首都つる」のシンボルとして存続し発展できるよう、魅力ある大学づくりを推進します。また、大学の知的資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。</p> <p>○市と大学のパートナーシップの強化</p> <p>学生のニーズに的確に対応する魅力ある大学づくりを推進します。</p> <p>○大学・地域間の協働の推進</p> <p>市民と大学の交流を積極的に進め、地域の活性化に努めます。</p>
--	--

63

団体名	新見市
設置大学	新見公立大学（公立大学法人新見公立大学）
(参考) 計画名	新見市総合振興計画（H18.3策定、H17～H26年度）
URL	http://www.city.niimi.okayama.jp/docs/2012031300064/

64

団体名	尾道市
設置大学	尾道市立大学（公立大学法人尾道市立大学）
(参考) 計画名	尾道市総合計画 第3次実施計画（H24.8策定、H24～H26年度）
URL	http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/www/info/detail.jsp?id=4101&pan_super_genre=4&pan_genre_top=&pan_genre=023
関連項目	施策目標5-1-2 学校、家庭、地域が協働して子どもたちの教育環境を整えている
主たる内容	<p>【魅力ある大学づくり】</p> <p>●公立大学法人支援事業</p> <p>平成24年度～</p> <p>公立大学法人尾道市立大学が継続的に円滑な運営をし学生市民にとって、より魅力的な大学になることを目的とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資（土地） ・財政支援（運営費交付金） ・人的支援（職員派遣） <p>●キャンパス整備事業</p> <p>A棟・B棟の老朽化、講義室・実習室・演習室の不足、研究室の劣悪な環境、図書館の旧態と狭隘化、福利厚生施設等の未整備といった公立大学法人尾道市立大学の課題を解消し高等教育機関にふさわしい教育・研究環境が充実した施設・設備を整備する。併せて、市民公開講座、発表会、講演会の</p>

	<p>開催など充実した大学施設の活用を通して、市民交流の促進、生涯学習の充実を図り、住民の一体感の醸成に資することを目的とする。</p> <p>●国際交流推進事業 平成 21 年度～</p> <p>公立大学法人尾道市立大学が尾道市の国際交流の拠点の一つとなることを目指して、海外学術交流協定大学との連携をはじめとした国際交流活動を進め、本学と海外大学・諸機関との人材交流を推進し、尾道地域の国際化の進展に資することを目的とする。</p> <p>【地域貢献の充実】 開かれた大学推進事業 平成 24 年度～</p> <p>公立大学法人尾道市立大学の地域総合センターを中心に、市民公開講座、発表会、講演会、国際交流活動など大学施設及び知的資源を活用し、市民交流の促進、生涯学習の充実を図るとともに、教育・研究・地域貢献を通して、地域の課題解決、まちづくりに資する人材育成を図る。</p>
数値目標等	<p>将来目標値〔平成 28 年度（2016）〕</p> <p>海外大学との交流協定数 5 校 / 公開講座の受講者数 500 人</p>

65

団体名	釧路公立大学事務組合
設置大学	釧路公立大学
計画名	釧路市教育推進基本計画（H25.2 策定、H25～H29 年度）
URL	http://www.city.kushiro.lg.jp/kyouiku/kyouiku/kyouikuiinkai/k_keikaku/page00006.html
(参考) 計画名	釧路市総合計画（H20.3 策定、H20～H29 年度）
URL	http://www.city.kushiro.lg.jp/shisei/shisaku/sougoukeikaku/sougou/0001.html
関連項目	1 賑わいを創出する「交流」プラン
主たる内容	<p>(3) 都市機能が集積した都市づくり</p> <p>① 都市機能の充実</p> <p>● 釧路公立大学などの高等教育の充実</p>

66

団体名	函館圏公立大学広域連合
設置大学	公立はこだて未来大学

計画名	函館市義務教育基本計画 (H20.4 策定、H20～H29 年度)
URL	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/board_of_edu/shidou/gimu/gimu-index.htm
(参考) 計画名	新函館市総合計画 (H19.10 策定、H19～H28 年度)
URL	http://www.city.hakodate.hokkaido.jp/kikaku/keikaku/
関連項目	第1部 心豊かな人と文化をはぐくむまち 第2章 時代を担う人材の育成と知の集積 第5部 活力にあふれにぎわいのあるまち 第1章 地域を支える産業の振興
主たる内容	第5節 高等教育の充実 ■現況と課題 公立はこだて未来大学は、平成12年に函館圏公立大学広域連合が開設した情報系の大学で、平成15年には大学院を開設しています。 ===== 第6節 新産業の創出と企業立地の促進 ■主要施策 (1) 新たな産業の育成 ○北海道大学大学院水産科学研究院や公立はこだて未来大学をはじめとする高等教育機関と地域と産業との連携を促進し、地域の特性を活かしたバイオ関連や情報関連など、新たな産業の育成に努めます。

67

団体名	北部広域市町村圏事務組合
設置大学	名桜大学
(参考) 計画名	第4次名護市総合計画 (H21.3 策定、H21～H30 年度)
URL	http://www.city.nago.okinawa.jp/4/3736.html
関連項目	政策2 ふるさとに誇りを持ち 心豊かな人を育むまち
主たる内容	具体的な取り組み ○学校からの要望に応じ、学習支援・部活動や安全パトロール等に地域人材の活用を図り、また、名桜大学の協力・支援を仰ぎ、教職員が授業等の学校教育活動において子どもとしっかり向き合える環境づくりに努めます。

	<p>◆施策に関する市民の声</p> <ul style="list-style-type: none">・名桜大学国際交流親善クラブ、ロータリークラブ等色々なところが身近で国際交流をやっているのは沖縄の中では名護だけなので、もっと国際交流を前面に打ち出して取り組んでも良いのではないかと。
--	---

資料 2

アンケート調査 I 設置団体における公立大学の活用
(設問・回答の詳細)

ここでは、第3章で示した公立大学設置団体及び公立大学へのアンケート調査に関する設問・回答の詳細を示す。

アンケート調査内容は以下の通り（再掲）。

I 貴自治体における公立大学の活用について

1. 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン（PDCAのP）
2. 活用の実績（PDCAのD）
3. 活用の評価とコミュニケーション（PDCAのC）
4. さらなる活用に向けての改革・改善への支援（PDCAのA）
5. その他

注) アンケート調査では、設置団体と同時に、公立大学にも同一の設問でアンケートを実施しているが、結果についてはまず設置団体の回答結果を集計し、読みとれない箇所について、大学からの回答で代替した。なお、公立大学からの回答自体は、設置団体の回答との比較分析に活用される予定である。

1. 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン（PDCA の P）

ご担当課において、公立大学政策を実施するにあたり踏まえるべき中長期の計画等を 1 つ選び、以下の内容についてご教示ください。

(1) 計画等の名称

(2) 策定年月

(3) 計画等の性格

(選択肢)

- ①設置団体の長期ビジョン（概ね 10 年以上）
- ②設置団体の中期的な計画（概ね 5～10 年程度）
- ③教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画
- ④公立大学に関する政策目標
- ⑤公立大学法人の中期目標等
- ⑥その他

(4) 計画等を担当する課・係等の名称

なお本報告書では、回答のなかった設置団体については大学からの回答をもって代替することを基本としているが、「1. 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン（PDCA の P）」では、設置団体への質問と大学への質問が大きく異なるため、大学の回答による代替は行わなかった。

※本項目は、「複数提示することが必要な場合は本設問部をもう一部作成」を求めており、7 団体（札幌市、前橋市、山梨県、広島市、福岡県（3 件）、熊本県、釧路公立大学事務組合（6 件））から複数の計画等について回答があった。

※中期目標とそれ以外の計画では、設置団体における位置づけが大きく異なると考えられるため、(5)以降については、両者を別に集計した。

回答

(1)～(4)の回答は、以下の表のとおりである。

※なお、策定年月はさまざまな記載方法が混在しているが、回答を尊重し、そのまま掲載した。

表 2-1 設置団体が公立大学政策を実施するに当たり踏まえるべきと考えている計画等

設置団体名	(1)計画等の名称	(2)策定年月	(3)計画等の性格	(4)計画等を担当する課・係等の名称
北海道	北海道公立大学法人札幌医科大学「中期目標」（第 2 期中期目標期間：平成 25 年度～平成 30 年度）	平成 24 年 12 月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	北海道総務部 法人局大学法人室
釧路公立大学事務組合①	釧路市総合計画	平成 20 年 3 月	①自治体の長期ビジョン（概ね 10 年以上）	都市経営課

資料 2

設置団体名	(1)計画等の名称	(2)策定年月	(3)計画等の性格	(4)計画等を担当する課・係等の名称
釧路公立大学事務組合②	第5次釧路町総合計画	平成24年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	まちづくり推進課
釧路公立大学事務組合③	第5期厚岸町総合計画	平成22年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	まちづくり推進課
釧路公立大学事務組合④	第5次弟子屈町総合計画	平成24年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	まちづくり政策課
釧路公立大学事務組合⑤	第4次鶴居村総合計画	平成20年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画財政課
釧路公立大学事務組合⑥	第7次白糠町総合計画	平成20年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画財政課
函館圏公立大学広域連合	公立大学法人公立はこだて未来大学第2期中期目標	平成25年11月	⑤公立大学法人の中期目標等	事務局管理課
名寄市	新名寄市総合計画(第1次)	平成19年3月策定(平成24年3月後期基本計画策定)	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	総務部企画課
札幌市①	札幌市まちづくり戦略ビジョン(ビジョン編、戦略編)	平成25年策定	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	市長政策室政策企画部企画課
札幌市②	公立大学法人札幌市立大学中期目標・中期計画(第二期)	平成23年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	市長政策室政策企画部企画課
青森県	公立大学法人青森県立保健大学中期目標・中期計画	平成20年6月(目標)、平成20年8月(計画) ※第2期中期目標(H26~)は県議会で議決済。第2期中期計画(H26~)は現在策定中。	⑤公立大学法人の中期目標等	健康福祉政策課企画政策グループ
青森市	中期目標	平成21年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	企画調整課
岩手県	公立大学法人岩手県立大学 中期計画	平成22年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務室管理担当
宮城県	公立大学法人宮城大学中期目標	平成21年4月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部 私学文書課 公立大学・公益法人班
秋田県	「ふるさと秋田元気創造プラン」	平成22年策定、平成26年改訂予定	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	
秋田市	公立大学法人秋田公立美術大学中期目標	平成25年6月	⑤公立大学法人の中期目標等	秋田市 企画調整課 公立大学法人担当
山形県	公立大学法人山形県立保健医療大学 中期目標・中期計画	平成21年3月	⑤公立大学法人の中期目標等	健康福祉企画課企画担当
福島県	公立大学法人福島県立医科大学中期目標 公立大学法人会津大学中期目標	平成23年12月28日策定 ※第2期(平成24~29年度)の分	⑤公立大学法人の中期目標等	私学・法人課 公立大学担当
茨城県	茨城県総合計画「いきいき いばらき生活大県プラン」(改定)	平成18年策定、平成23年改訂	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	茨城県企画部企画課
群馬県	「はばたけ群馬プラン」(第14次群馬県総合計画)	平成23年度	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画部企画課
高崎市	高崎市第5次総合計画後期基本計画	平成25年策定	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	総務部企画調整課

資料 2

設置団体名	(1)計画等の名称	(2)策定年月	(3)計画等の性格	(4)計画等を担当する課・係等の名称
			度)	
前橋市①	第六次前橋市総合計画改訂版	平成25年3月改訂	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	政策推進課政策推進係
前橋市②	公立大学法人前橋工科大学中期目標	平成24年12月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	
埼玉県	公立大学法人埼玉県立大学中期目標	平成22年4月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	保健医療政策課 医学部調査・政策企画担当
千葉県	千葉県保健医療計画	昭和63年策定、平成25年改定	⑥その他医療法第30条の4第1項の規定による医療計画	千葉県健康福祉部健康福祉政策課
東京都	公立大学法人首都大学東京中期目標	第2期 平成22年6月策定(第1期 平成17年7月策定)	⑤公立大学法人の中期目標等	首都大学支援部大学調整課
神奈川県	かながわグランドデザイン	平成23年作成	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	神奈川県総合政策課
横浜市	公立大学法人横浜市立大学 中期目標	平成23年4月策定、平成24年6月改定	⑤公立大学法人の中期目標等	政策局大学調整課
新潟県	新潟県「夢おこし」政策プラン	平成16年策定、平成21年改訂、平成25年改訂	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	政策課政策グループ
山梨県①	やまなしの教育振興プラン	平成21年2月策定(平成26年改訂予定)	③教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画	山梨県教育庁総務課総務企画担当
山梨県②	公立大学法人山梨県立大学中期目標(H22~27)	平成22年3月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部私学文書課 私学・大学担当
都留市	第5次都留市長期総合計画(後期基本計画)	平成17年度策定(平成22年度策定)	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	政策形成課
長野県	信州保健医療総合計画	平成24年度策定	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	健康福祉部健康福祉政策課
富山県	新・元気とやま創造計画	平成24年度策定	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	知事政策局総合計画・政策評価担当
石川県	石川県公立大学法人中期目標	平成23年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務課私学・県立大学支援グループ
福井県	公立大学法人福井県立大学第2期中期目標・中期計画	(中期目標)平成24年10月 (中期計画)平成25年3月	⑤公立大学法人の中期目標等	福井県総務部大学・私学振興課高等教育グループ
岐阜県(岐阜看大)	公立大学法人岐阜県立看護大学中期目標	平成22年4月	⑤公立大学法人の中期目標等	岐阜県健康福祉部地域医療推進課 県立病院・看護大学法人係
岐阜市	岐阜市総合計画2013-2017	平成25年3月	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	総合政策課・総合計画G
静岡県	静岡県総合計画 富国有徳の理想郷“ふじのくに”のグランドデザイン	平成23年2月本計画は、おおむね10年後の目指す姿を描く「基本構想(H22年度~H31年度)」と	②自治体の中期的な計画(概ね5~10年程度)	企画広報部政策企画局企画課

資料 2

設置団体名	(1)計画等の名称	(2)策定年月	(3)計画等の性格	(4)計画等を担当する課・係等の名称
		それを実現するための最初の4年間の具体的取組を示す「基本計画（H22～25年度）」から構成され、現在、H26～29年度の具体的取組として後期アクションプラン（仮称）を策定中（H26.3月策定予定）。		
愛知県	愛知県公立大学法人第二期中期目標	平成24年12月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	学事振興課（公立大学法人グループ）
名古屋市	公立大学法人名古屋市立大学第二期中期目標	平成23年12月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務局行政改革推進部大学調整室
三重県	公立大学法人三重県立看護大学中期目標・中期計画	平成21年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	健康福祉部医療対策局医務国保課 県立病院・看護大学班
滋賀県	公立大学法人滋賀県立大学中期目標	平成23年12月	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務課
京都府	京都府公立大学法人 中期目標・中期計画	平成26年度（平成25年12月）	⑤公立大学法人の中期目標等	府大学振興課 府大学担当
大阪府	公立大学法人大阪府立大学 中期目標・中画計画	平成22年10月目標指示、平成23年3月計画認可	⑤公立大学法人の中期目標等	大阪府府民文化部私学・大学課大学グループ
大阪市	公立大学法人大阪市立大学に係る中期目標	平成24年	⑤公立大学法人の中期目標等	経済戦略局総務部総務課大学支援担当
兵庫県	公立大学法人兵庫県立大学中期目標	平成25年6月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	大学課 連携調整係
神戸市（神戸市外大）	（第2期）公立大学法人神戸市外国語大学中期目標	平成24年12月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	行政経営課
神戸市（神戸市看大）	神戸市保健医療計画	平成25年3月策定	②自治体の中期的な計画（概ね5～10年程度）	地域保健課 計画係
奈良県（奈良医大）	公立大学法人奈良県立医科大学中期目標	平成25年3月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	医療管理課 県立病院・医大経営係
和歌山県	公立大学法人和歌山県立医科大学 中期目標・中期計画	平成24年3月	⑤公立大学法人の中期目標等	福祉保健部健康局医務課公立大学法人班
鳥取県、鳥取市	公立大学法人鳥取環境大学 中期目標・中期計画	平成24年策定	⑤公立大学法人の中期目標等	鳥取県地域振興部教育・学術振興課、鳥取市企画推進部企画調整課
島根県	公立大学法人島根県立大学中期目標	平成25年4月	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務課
岡山県	公立大学法人岡山県立大学 第2期中期目標・中期計画	中期目標 平成24年12月策定 中期計画 平成25	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務学事課

資料 2

設置団体名	(1)計画等の名称	(2)策定年月	(3)計画等の性格	(4)計画等を担当する課・係等の名称
		年3月計画認可		
新見市	新見市総合振興計画	平成17年度策定 平成22年度改訂	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画政策課 政策係
広島県	県立広島大学中期目標(第二期)	平成25年3月策定 (第一期の中期目標は平成19年策定)	⑤公立大学法人の中期目標等	学事課大学管理グループ
広島市①	第5次広島市基本計画	平成21年度策定	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画総務局企画調整部企画調整課企画係
広島市②	公立大学法人広島市立大学中期目標・中期計画	平成22年度策定	⑤公立大学法人の中期目標等	企画総務局企画調整部企画調整課調整係
尾道市	中期目標	平成23年度策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務課庶務係
福山市	第四次福山市総合計画 (2007年(平成19年)～2016年(平成28年))	2006年(平成18年)策定, 2011年(平成23年)改訂	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	企画総務局企画政策部企画政策課
山口県	公立大学法人山口県立大学に係る中期目標 公立大学法人山口県立大学中期計画(第2期)	平成24年3月	⑤公立大学法人の中期目標等	学事文書課 大学・公益法人班
下関市	公立大学法人下関市立大学第2期中期目標	平成24年9月28日議決	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部総務課
香川県	「せとうち田園都市香川創造プラン～海と田園と都市の魅力がきらめく香川をめざして～」	平成23年10月	②自治体の中期的な計画(概ね5～10年程度)	政策課 政策企画スタッフ
愛媛県	「公立大学法人愛媛県立医療技術大学 中期目標」	平成22年3月	⑤公立大学法人の中期目標等	保健福祉課調整管理係
高知県(高知県大)	高知県公立大学法人 中期目標・中期計画	平成23年度策定、平成25年改正	⑤公立大学法人の中期目標等	私学・大学支援課
高知県(高知工大)	公立大学法人高知工科大学 中期目標・中期計画	平成21年度策定	⑤公立大学法人の中期目標等	私学・大学支援課
福岡県①	福岡県総合計画	平成24年3月策定	②自治体の中期的な計画(概ね5～10年程度) ③教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画	企画・地域振興部総合政策課
福岡県②	公立大学法人九州歯科大学中期目標、公立大学法人福岡女子大学中期目標、公立大学法人福岡県立大学中期目標	平成23年12月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部私学学事振興局学事課
福岡県③	福岡女子大学改革基本計画	平成20年11月策定	⑥その他法人の改革に関する計画	総務部私学学事振興局学事課
北九州市	「元気発進!北九州」プラン(北九州市基本構想・基本計画)	平成20年12月策定、(基本計画は平成25年12月変更)	①自治体の長期ビジョン(概ね10年以上)	総務企画局政策部企画課
長崎県	長崎県公立大学法人第2期中期目標・中期計画	平成23年策定、平成25年改定	⑤公立大学法人の中期目標等	総務部学事振興室
熊本県①	くまもと「夢への架け橋」教育プラン	平成20年度策定	③教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画	企画課
熊本県②	公立大学法人熊本県立大学中期目標	平成23年度策定	⑤公立大学法人の中期目標等	教育政策課
大分県	安心・活力・発展プラン2005(2012改訂版)	平成17年策定、平成23年改訂	②自治体の中期的な計画	政策企画課企画調整班及び

資料 2

設置団体名	(1) 計画等の名称	(2) 策定年月	(3) 計画等の性格	(4) 計画等を担当する課・係等の名称
			(概ね 5～10 年程度)	医療政策課看護班
宮崎県	宮崎県総合計画「未来みやざき創造プラン」	平成 23 年策定	①自治体の長期ビジョン (概ね 10 年以上) ②自治体の中期的な計画 (概ね 5～10 年程度)	総合政策課
宮崎市	公立大学法人宮崎公立大学 第 2 期中期目標	平成 24 年 9 月策定	⑤公立大学法人の中期目標等	企画政策課 企画係
沖縄県 (沖縄芸大) ①	沖縄 21 世紀ビジョン基本計画	平成 24 年 5 月	①自治体の長期ビジョン (概ね 10 年以上)	企画部企画調整課
沖縄県 (沖縄芸大) ②	沖縄県教育振興基本計画	平成 24 年 7 月	③教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画	教育庁総務課
沖縄県 (沖縄看大)	沖縄 21 世紀ビジョン基本計画	平成 24 年 5 月	①自治体の長期ビジョン (概ね 10 年以上)	企画調整課
北部広域市町村圏事務組合	公立大学法人名桜大学中期目標	平成 22 年策定	④公立大学に関する政策目標	広域振興課 広域振興係

(5) 計画等と言及されている事項

計画等と言及されている事項について、現状認識や基本的に向かうべき方向について述べられている場合は **A) 問題意識・基本方向** に、取り組まれるべき政策まで言及されている場合は **B) 施策** に、達成すべき目標や指標がある場合は **C) 数値目標・評価指標** 欄にそれぞれ○をお付け下さい。

各項目について A,B,C のそれぞれに○として回答してきた設置団体の割合を、「中期目標以外の計画についての回答」と「中期目標についての回答」を別にして次ページ以降に示す。

※本項目においては、中期目標とそれ以外の計画では、設置団体における位置づけが大きく異なると考えられるため、両者を別に集計した。

※複数の計画について回答があった設置団体については、いずれかの計画に各項目の該当があれば、その設置団体では言及がなされているものとして整理した。また、「中期目標」と「中期目標以外の計画」の両方について回答があった場合は、その団体は「中期目標以外の計画について回答があった設置団体」へ分類して集計した。

回答

それぞれの項目への言及の数に関する集計結果を、以下に示す。

母数：65（中期目標以外の計画について回答があった設置団体 29、中期目標について回答があった設置団体 36）

（中期目標以外の計画についての回答結果）

表 2-2 設置団体が公立大学政策を実施するに当たり踏まえるべきと考えている計画等において言及されている項目とその内容（中期目標以外の計画についての回答）

計画等で言及されている項目	A（問題意識・基本方向）		B（施策）		C（数値目標・評価指標）	
	○の数	割合	○の数	割合	○の数	割合
1.地域の18歳人口の減少	12	41.4%	6	20.7%	4	13.8%
2.地域のグローバル化	16	55.2%	13	44.8%	9	31.0%
3.地域の初等中等教育との連携	14	48.3%	13	44.8%	8	27.6%
4.地域の進学者受け入れ	6	20.7%	3	10.3%	4	13.8%
5.地域の産業等の課題	16	55.2%	13	44.8%	9	31.0%
6.地域の高等教育の連携	14	48.3%	14	48.3%	3	10.3%
7.大学の特色の明確化	12	41.4%	11	37.9%	2	6.9%
8.入学者受入(学生募集)	7	24.1%	7	24.1%	1	3.4%
9.入学者受入(入学者選抜)	5	17.2%	5	17.2%	1	3.4%
10.教育内容・方法(カリキュラム全般)	9	31.0%	8	27.6%	1	3.4%
11.教育内容・方法(教養教育)	5	17.2%	7	24.1%	1	3.4%
12.教育内容・方法(専門分野)	6	20.7%	8	27.6%	1	3.4%
13.人材輩出(育成する人材像)	12	41.4%	11	37.9%	1	3.4%
14.人材輩出(就職・進学)	8	27.6%	7	24.1%	5	17.2%
15.課外活動・地域活動	10	34.5%	10	34.5%	2	6.9%
16.地域貢献(生涯学習)	10	34.5%	12	41.4%	4	13.8%
17.地域貢献(学術拠点)	12	41.4%	9	31.0%	1	3.4%
18.地域貢献(産学連携)	14	48.3%	12	41.4%	2	6.9%
19.研究力の強化	10	34.5%	9	31.0%	1	3.4%
20.大学の評価、情報公表	7	24.1%	10	34.5%	2	6.9%
21.法人化に関すること	3	10.3%	4	13.8%	0	0.0%
22.業務の効率化	7	24.1%	6	20.7%	1	3.4%
23.設置団体の支援の方策	6	20.7%	4	13.8%	0	0.0%
24.設置団体の財政措置	1	3.4%	1	3.4%	0	0.0%
25.設置団体独自の奨学金	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
26.その他	3	10.3%	2	6.9%	1	3.4%
27.その他	2	6.9%	0	0.0%	0	0.0%

(中期目標についての回答結果)

表 2-3 設置団体が公立大学政策を実施するに当たり踏まえるべきと考えている計画等において言及されている項目とその内容 (中期目標についての回答)

項目	A (問題意識・基本方向)		B (施策)		C (数値目標・評価指標)	
	○の数	割合	○の数	割合	○の数	割合
1.地域の18歳人口の減少	8	22.2%	1	2.8%	1	2.8%
2.地域のグローバル化	17	47.2%	5	13.9%	4	11.1%
3.地域の初等中等教育との連携	3	8.3%	2	5.6%	1	2.8%
4.地域の進学者受け入れ	6	16.7%	5	13.9%	3	8.3%
5.地域の産業等の課題	11	7.0%	7	19.4%	5	13.9%
6.地域の高等教育の連携	13	36.1%	8	22.2%	2	5.6%
7.大学の特色の明確化	23	63.9%	12	33.3%	6	16.7%
8.入学者受入(学生募集)	22	61.1%	16	44.4%	5	13.9%
9.入学者受入(入学者選抜)	19	52.8%	16	44.4%	6	16.7%
10.教育内容・方法(カリキュラム全般)	26	72.2%	16	44.4%	8	22.2%
11.教育内容・方法(教養教育)	21	58.3%	15	41.7%	8	22.2%
12.教育内容・方法(専門分野)	20	55.6%	14	38.9%	8	22.2%
13.人材輩出(育成する人材像)	27	75.0%	15	41.7%	9	25.0%
14.人材輩出(就職・進学)	21	58.3%	16	44.4%	11	30.6%
15.課外活動・地域活動	19	52.8%	14	38.9%	6	16.7%
16.地域貢献(生涯学習)	25	69.4%	14	38.9%	8	22.2%
17.地域貢献(学術拠点)	15	41.7%	10	27.8%	7	19.4%
18.地域貢献(産学連携)	25	69.4%	16	44.4%	8	22.2%
19.研究力の強化	27	75.0%	16	44.4%	9	25.0%
20.大学の評価、情報公表	26	72.2%	16	44.4%	9	25.0%
21.法人化に関すること	3	8.3%	0	0.0%	0	0.0%
22.業務の効率化	27	75.0%	16	44.4%	9	25.0%
23.設置団体の支援の方策	1	2.8%	2	5.6%	2	5.6%
24.設置団体の財政措置	6	16.7%	2	5.6%	3	8.3%
25.設置団体独自の奨学金	1	2.8%	1	2.8%	0	0.0%
26.その他	8	22.2%	1	2.8%	1	2.8%
27.その他	5	13.9%	0	0.0%	0	0.0%

(6) 策定にあたり行ったこと

- ① () 設置する公立大学から意見を聴取した
- ② () 法人の評価委員会の意見を参考にした
- ③ () 法人の中期目標とリンクさせた
- ④ () 住民からの意見公募等を行った
- ⑤ () その他 ()

※複数の計画について回答があった設置団体については、いずれかの計画に各項目の該当があれば、その設置団体では言及がなされているものとして整理した。また、「中期目標」と「中期目標以外の計画」の両方について回答があった場合は、その団体は「中期目標以外の計画について回答があった設置団体」へ分類して集計した。

回答

中期目標以外の計画に関する集計結果を以下に示す。

なお、中期目標についての回答は集計を行わないが、法定事項のほか、住民からの意見公募等を行っているという回答が 11 団体からあったので付言しておく。

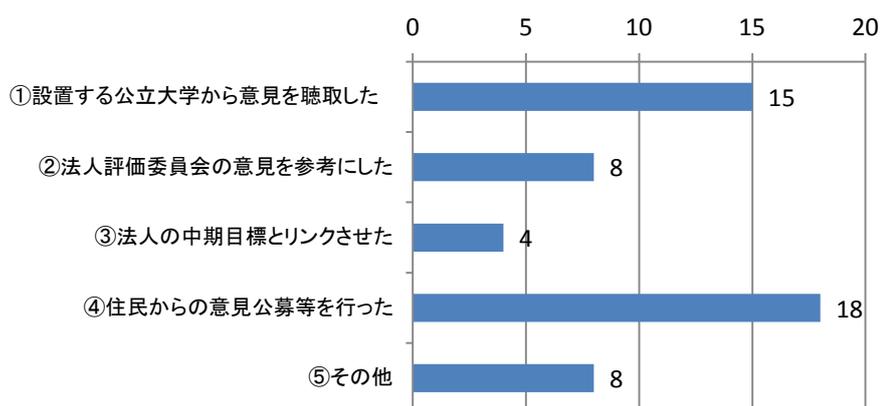


図 2-1 設置団体が公立大学政策を実施するに当たり踏まえるべきと考えている計画等の策定にあたり行ったこと（中期目標以外の計画についての回答の集計）（複数回答あり）

[その他として記載された内容]

釧路公立大学事務組合	町内在住の大学生からの意見聴取
群馬県	大学の基本的運営方針の提示
千葉県	大学策定の「千葉県立保健医療大学将来構想」を踏まえた。
都留市	設置する公立大学学長を長期総合計画審議会の委員に委嘱し、意見を聴取した
広島市	広島市総合計画審議会での審議
福山市	計画全体として、住民からの意見公募等を行った
福岡県	県、大学、外部有識者で構成する準備委員会で審議
北九州市	学長含めた大学教員が審議会の委員となり、基本構想 策定に参画。

(7) その他、設置する公立大学に関し、設置団体側で定めた設置理念、政策目標等があればその資料

※本項目については、資料を添付しての回答も多数あったが、大部となるため、本報告書では添付があった事実のみを記載し、資料そのものは割愛する。

北海道	(資料添付があった)
釧路公立大学事務組合	http://www.town.kushiro.lg.jp/kakuka/machizukuri/kikaku/5soukei/data/01hyoushi.pdf http://www.town.kushiro.lg.jp/kakuka/machizukuri/kikaku/5soukei/tyouminnintabyu/4kouritudai.pdf
函館圏公立大学広域連合	(資料添付があった)
名寄市	http://www.city.nayoro.lg.jp/www/contents/1348304021889/index.html 基本計画 5 V 心豊かな人と文化を育むまちづくり V-5 大学教育の充実 p106 p107
札幌市①	http://www.city.sapporo.jp/kikaku/vision/
札幌市②	http://www.city.sapporo.jp/daigaku/chukimokuhyou/chukimokuhyou.html
青森県	(資料添付があった)
岩手県	http://www.pref.iwate.jp/gakko/iwatedaigaku/009671.html
宮城県	http://www.pref.miyagi.jp/site/myu/mid-rangetarget1.html
秋田県	http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1265335223318/index.html http://www.pref.akita.jp/tyosei/sys/genki/genki.pdf
秋田市	http://www.city.akita.akita.jp/city/pl/eu/tyuukimokuhyou.pdf
茨城県	http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/kikaku/kakuka/kikaku1_sougo/ikiikiplan/pdf-kaitei/0_zentai.pdf
高崎市	(資料添付があった)
前橋市	(総合計画) http://www.city.maebashi.gunma.jp/sisei/493/494/497/p007700.html (中期目標) http://www.city.maebashi.gunma.jp/sisei/532/001/p010732.html
埼玉県	http://www.spu.ac.jp/view.rbz?cd=699
千葉県	http://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/keikaku/kenkoufukushi/documents/a215-252.pdf
東京都	(資料添付があった)
神奈川県	http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f4895/p434921.html
横浜市	http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/daigaku/vcu/tyuukimokuhyou2.pdf
新潟県	http://www.pref.niigata.lg.jp/seisaku/1194192983778.html

山梨県①	http://www.pref.yamanashi.jp/kyouiku/keikaku/
山梨県②	https://www.pref.yamanashi.jp/shigaku/daigakuhoujinka.html
都留市	(資料添付があった)
長野県	http://www.pref.nagano.lg.jp/kenko-fukushi/kenko/iryo/shisaku/sekai1.html
富山県	http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1002/kj00011887.html (第2編 基本計画編(4)(未来とやま) P206~P213)
	http://www.pref.toyama.jp/sections/1002/hyouka/24hyouka/25actionplan/25actionplan.html (未来 I-5、I-6)
石川県	https://www.pref.ishikawa.lg.jp/soumu/documents/tyuukimokuhyou_2.pdf
福井県	http://www.fpu.ac.jp/about/administration/plan.html
岐阜県(岐阜看大)	(資料添付があった)
岐阜市	http://www.city.gifu.lg.jp/secure/17885/9dai2hendai4shou.pdf
静岡県	「新しい総合計画」パブリックコメント ト http://www.pref.shizuoka.jp/kikaku/ki-220/20131216.html
愛知県	愛知県公立大学法人 第二期中期目標 標 http://www.puc.aichi-pu.ac.jp/osirase_files/gyoumu/chukimokuhyo250401.pdf
名古屋市	(資料添付があった)
三重県	http://ss100051/irvos/HP/hyoka.htm
滋賀県	http://www.usp.ac.jp/japanese/pdf/tyukimokuhyo2.pdf
大阪府	(中期目標・中画計画) 画) http://www.osakafu-u.ac.jp/info/disclosure/plan/Target.html#1
大阪市	(中期目標) 標) http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/cmsfiles/contents/0000005/5325/dai2ki.pdf
兵庫県	(資料添付があった)
神戸市(神戸市外大)	http://www.city.kobe.lg.jp/information/economy/management/img/chukimokuhyo2.pdf
神戸市(神戸市看大)	http://www.city.kobe.lg.jp/life/health/hokeniryokeikaku/index.html
奈良県(奈良医大)	http://www.pref.nara.jp/secure/54515/tyukimokuhyo2.pdf
和歌山県	http://www.wakayama-med.ac.jp/intro/houjin/pdf/H24chukimokuhyo.pdf
鳥取県、鳥取市	(資料添付があった)
島根県	(資料添付があった)
岡山県	(資料添付があった)
広島県	https://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/44/kendaityuuki2sakutei.html

広島市 ①	http://www.city.hiroshima.lg.jp/www/contents/000000000000/1330061187618/
広島市 ②	http://www.hiroshima-cu.ac.jp/aboutus/content0009.htm
福山市	http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp (企画政策課内 第四次福山市総合計画後期基本計画)
山口県	(資料添付があった)
下関市	http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1387858875547/html/common/other/52bd03a7002.pdf
香川県	http://www.pref.kagawa.lg.jp/seisaku/sogokeikaku/plan.htm
愛媛県	http://www.pref.ehime.jp/h20100/eup/documents/chuki-mokuhyo22-27.pdf
高知県 (高知県大)	(資料添付があった)
高知県 (高知工大)	(資料添付があった)
福岡県①	http://www.pref.fukuoka.lg.jp/uploaded/life/67/67796_14294524_misc.pdf
福岡県②	(資料添付があった)
福岡県③	(資料添付があった)
北九州市	http://www.city.kitakyushu.lg.jp/files/000159783.pdf
熊本県①	(教育プラン) http://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/108/1010627.html
熊本県②	(中期目標) http://www.pref.kumamoto.jp/uploaded/attachment/55475.pdf
宮崎県	http://www.pref.miyazaki.lg.jp/parts/000165077.pdf
沖縄県 (沖縄看大)	http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/chosei/keikaku/documents/21kihonkeikaku.pdf
北部広域市町村 圏事務組合	http://www.meio-u.ac.jp/images/stories/jyohokokai/2010/h22-27_mokuhyo.pdf

(8) その他、設置する公立大学に関し、設置団体側で定めた設置理念、政策目標等があればその資料

※本項目については、資料を添付しての回答も多数あったが、大部となるため、本報告書では添付があった事実のみを記載し、資料そのものは割愛する。

青森県	(資料添付があった)
福島県	http://www.pref.fukushima.jp/bunsho/university/target2.htm
東京都	2020年の東京、2020年の東京へのアクションプログラム 2013 http://www.chijihon.metro.tokyo.jp/tokyo_of_2020/
都留市	(資料添付があった)
石川県	http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kikaku/keikaku/koso2.html
愛知県	愛知県大学改革基本計画 http://www.pref.aichi.jp/cmsfiles/contents/0000004/4841/gaiyou.pdf
大阪府	大阪府財政構造改革プラン(案) [22年10月] (内の「出資法人等、公の施設、将来リスクの点検 p90」 http://www.pref.osaka.lg.jp/zaisei/zaiseikouzo/kaikaku_plan2210.html
	大阪の成長戦略 [25年1月版] (p22 ◇成長に貢献する公立大学の機能強化 ほか) http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku/seichosenryaku/
大阪市	大阪の成長戦略 http://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000199428.html
	新大学ビジョン・新法人基本方針 http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000209337.html
神戸市(神戸市看大)	(資料添付があった)
鳥取県、鳥取市	(資料添付があった)
高知県(高知県大)	(資料添付があった)
高知県(高知工大)	(資料添付があった)
北九州市	(資料添付があった)

2. 活用の実績 (PDCA の D)

貴設置団体において、公立大学の活用実績があれば各行政分野毎に、主な内容をご記入ください。

※本項目では、地方自治体の区分を参考に、設置団体を「都道府県」「指定都市」「中核市」「その他の市」「地方公共団体の組合」の5つに分類し、回答結果の分析を試みた。

※本項目においては、複数大学を設置しているなどにより、複数の回答があった設置団体においても、回答を一設置団体としてまとめてカウントした。またその場合、いずれかの回答で記載があれば、その設置団体は記載があったものとしている。

回答

活用実績の記載数等の情報について、一覧表で以下に示す。

表 2-4 設置団体における公立大学の活用実績の記載があった数とその割合

行政分野		都道府県 (母数 43)	指定都市 (母数 8)	中核市 (母数 9)	その他の都 市 (母数 4)	地方公共団 体の組合 (母数 3)	合計
1. 政策管理	記載があつた団体数	21	6	6	3	2	38
	割合	48.8%	75.0%	66.7%	75.0%	66.7%	56.7%
2. 健康・福祉	記載があつた団体数	37	7	4	4	3	55
	割合	83.7%	87.5%	44.4%	100.0%	100.0%	80.6%
3. 文教	記載があつた団体数	26	8	6	3	1	44
	割合	58.1%	100.0%	66.7%	75.0%	33.3%	64.2%
4. 産業・経済	記載があつた団体数	27	6	5	3	3	44
	割合	60.5%	75.0%	55.6%	75.0%	100.0%	64.2%
5. 都市基盤	記載があつた団体数	17	8	6	2	3	36
	割合	39.5%	100.0%	66.7%	50.0%	100.0%	53.7%
6. 安全	記載があつた団体数	12	5	2	3	0	22
	割合	25.6%	62.5%	22.2%	75.0%	0.0%	31.3%
7. 生活	記載があつた団体数	17	6	3	3	0	29
	割合	39.5%	75.0%	33.3%	75.0%	0.0%	43.3%
8. 自然環境	記載があつた団体数	13	0	1	0	0	14
	割合	30.2%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	20.9%
9. 地域活性化	記載があつた団体数	22	8	6	3	2	41
	割合	51.2%	100.0%	66.7%	75.0%	66.7%	61.2%
10. その他	記載があつた団体数	15	0	1	0	2	18
	割合	34.9%	0.0%	11.1%	0.0%	66.7%	26.9%

活用実績・内容についての具体的な記載内容（※記載があったものをすべて掲載）

1 政策管理

（都道府県）

青森県	・県総合計画審議会の委員として参加し、県基本計画の策定・施策等の進行管理等に関与
秋田県	（※本分野では、大学全体の活用というよりは、所属の教員が各種審議会・協議会の委員として参画するケースがほとんどである。）
福島県	福島県復興ビジョンの検討委員会（H23年8月策定）、福島県復興計画（H23年12月策定）の検討委員会委員として大学教員が参画（福島県立医科大学、会津大学）。
群馬県(群馬女大)	・県企画課の地域・大学連携モデル事業の一環で、前橋市・高崎市・富岡市の行政評価支援；設置団体間ベンチマーキングの調査研究（平成24年度）。 ・群馬県生活文化部指定管理者評価委員会委員
東京都	・東京都産業科学技術振興指針（第3期）の策定支援 首都大学東京
新潟県	・教員が県夢おこし政策プラン評価委員会に委員として参加・教員が県人口問題対策会議に委員として参加
富山県	・県研究課題外部評価委員会に評価員として参加 ・市総合計画審議会に委員として参加 ・市情報公開・個人情報保護審査会に委員として参加
静岡県	・県民の日(8月21日)における連携 静岡県立大学 静岡文化芸術大学 ・事業評価監視委員会委員 静岡文化芸術大学
愛知県	・愛知県公益認定等審議会委員への参画（県大）
滋賀県	・県基本構想審議会委員 ・試験研究機関外部評価委員会委員 ・県明るい選挙推進協議会委員 ・県新しい公共支援事業運営委員会委員 ・県入札監視委員会委員
大阪府	・大阪府指定出資法人評価等審議会等への委員就任
奈良県(奈良医大)	職員の健康管理に関する重要事項について審査する奈良県職員健康審査会への参画
鳥取県、鳥取市	・鳥取市における、水力・森林などの集落資源活用による中山間地域振興の基本戦略の検討（平成23年度鳥取市総合政策調査委託事業）
島根県	・教員が県の各種審議会等の委員として参加
岡山県	広報・情報発信事業の調査研究の委託、税制懇話会委員、本人確認情報保護審議会委員
広島県	広島県資金管理会議への委員参加

資料 2

高知県(高知工大)	・高知県特別職報酬等審議会に教員が委員として参加
福岡県	・各種委員会等への参加
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等
熊本県	(→本県では、法人が地域貢献研究事業として研究課題を設置団体から募集しており、平成25年度は別添資料1のとおり採択され協働研究が行われている。)
大分県	・県医療審議会委員など審議会、各協議会などの委員として協力

(指定都市)

札幌市	学生が記者として西区の地域の魅力などを取材し、ホームページや地域情報誌でのPRを実施
横浜市	・都心部活性化検討調査での提案 ・横浜市広報企画審議会の委員に任命
名古屋市	・行政評価の有識者として教員が参加 ・次期総合計画有識者懇談会に教員が参画 等
大阪市	・各種審議会等委員
広島市	広島市職員を対象にした英語力養成eラーニング講座の実施
北九州市	「北九州市基本計画見直し検討委員会」に委員長として参加 ・「元気発進!北九州」プランの見直しに向けた調査・研究業務、道州制下における大都市制度のあり方に関する調査研究業務を委託。 ・各種委員会への参加(北九州市土地利用審査会、北九州市都市計画審議会等)

(中核市)

青森市	・一般財団法人青森地域社会研究所と共同で青森市産業連関表を作成し、青森市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った ・各種附属機関への参画
高崎市	・高崎市総合計画審議会への参画
前橋市	政策評価、入札監視委員、建設工事総合評価審査委員
福山市	・教員を講師とする政策研修会の開催
下関市	・各種委員会等への参加
宮崎市	大学事務局への市職員派遣

(その他の市)

名寄市	総合計画の策定に係る審議会に委員として教員が参画している。(総合計画策定審議会) 行政評価に係る検討評価に委員として教員が参画している。(総合計画推進市民委員会)
都留市	・事業仕分けへの教員(仕分け人)及び学生(市民判定人)の参加

	・長期総合計画審議会への参加
尾道市	・学生教員共同で尾道市産業連関表を作成し、尾道市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った。（平成 19 年度）

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	釧路市の設置団体経営のあり方に関する研究 釧路公立大学（釧路市）
函館圏公立大学広域連合	大学の教員が各種附属機関の委員に就任（函館市）

2 健康・福祉

(都道府県)

北海道	<p>○北海道地域医療再生計画による特設講座「道民医療推進学講座」及び「南檜山周産期環境研究講座」の設置。（地域医療を担う医師養成の調査、研究。）</p> <p>○各種審議会委員の就任。</p> <p>○緊急的な医師養成への対応のため、医学部定員増を実施。</p> <p>○道で取りまとめた医師派遣要望について 法人に対し派遣を要請。（法人内委員会において審議し、派遣を実施。）</p>
青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・食育啓発活動、各種研修会の受託 ・自殺対策の取組の有効性を検証し、自殺予防プログラムの策定 ・県が早世の減少と健康寿命の延伸を実現するために開催した県民大会に出展 ・県教育委員会が行ったスポーツフェスタに健康チェック、食生活チェックで出展
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員等への委嘱 ・調査研究の委託 ・県主催イベントへの出展 ・ボランティア活動支援 等
山形県	<p>看護職員養成講習会の実施</p> <p>県との共同研究の実施</p>
福島県	<p>県の「地域医療再生計画（基金）」に基づく補助事業（福島県立医科大学）、地域医療支援センターの設置（医師派遣。福島県立医科大学）、県民健康管理調査委託などの委託事業（福島県立医科大学）、審議会等への教員の参画など。</p>
茨城県	<ul style="list-style-type: none"> ・（社）日本看護協会の制度に基づく認定資格を得るための教育課程の開設 ・看護師等養成所の専任教員となるための養成講習会の開設
群馬県(群馬健科大)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域連携センターの設置 ・県立病院と連携して、病院が抱える課題解決に向けた事業を行っている。 ・診療放射線技師の技術向上のため、MRIを用いた講習会を開催している。
埼玉県	<p>埼玉県立大学と県保健医療部及び福祉部との政策課題共同研究</p> <p>テーマ：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿推進事業の実証に関する研究 ・若年者層の献血の増加を図る方策に関する研究 ・献血推進のための効果的な広報に関する研究 ・市町村と地域包括支援センターの協働体制の構築に関する研究 ・介護予防リーダー育成に関する研究
千葉県	<ul style="list-style-type: none"> ・大学・県健康福祉部との意見交換会を開催し、県の保健医療施策に関する課題について議論 ・県から大学にフィジカル・アセスメント研修の実施を委託

資料 2

	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在看護師の再就業に関する実態調査（大学の自主研究）の活用を検討
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都医学総合研究所との研究協力 首都大学東京・PET-CTに関する相互人材育成と研究 首都大学東京
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・県の主要政策である健康寿命日本一に向け、県が推進する医食農同源の取組みについて、大学の研究機能を活用し、生活習慣病予防に役立つ県内産農産物を活用した研究、レシピの開発、普及啓発を実施(24, 25 年度) ・県の看護教育の充実の方向性を受けた看護学科の定員増の実施(26 年度～) ・県の健康プラン食育推進計画における事業への協力
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・県から委任を受け、看護職員県外就職状況実態調査分析を実施 ・県と共催で地域の看護職員が取り組んだ看護研究の発表や実践報告を行う上越地域看護研究発表会を実施 ・県から委託を受け、県民健康・栄養実態調査の分析研究を実施
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・県長寿社会課と連携して、国勢調査及び介護保険の認定状況のデータを分析し、「健康寿命」の算定を行う。 ・看護師確保にかかるワーキングを県と連携して実施。
長野県	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師の資質向上のため認定看護師養成講座の開設 ・障害者の健康の増進とリハビリテーションの推進及び障害者スポーツの定着を図るため、大学プールを開放
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・薬業振興関連行事の実行委員会に委員として参加
石川県	医療審議会、子ども政策審議会等各種審議会への教員の委員就任 看護教員養成講習会
福井県	官公庁の委員会等への参加
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・医療経営改革能力開発事業、県立がんセンターにおける認定看護師コースの教育、静岡健康・長寿学術フォーラムの共催 静岡県立大学 ・医療審議会、薬事審議会ほか審議会等委員 静岡県立大学
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県医療審議会委員への参画（県大） ・愛知県社会福祉審議会委員への参画（県大） ・「知の拠点」超早期診断技術開発プロジェクトへの参画（県大） ・あいち医療通訳システム推進協議会における医療通訳者の選抜、研修（県大）
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委託事業【「三重県東紀州地域自殺対策事業」（健康福祉部健康づくり室）、「不妊専門相談に関する業務委託事業」（健康福祉部子ども局子ども家庭室）等】（毎年度5～10件程度）
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・県受託研究「脱水を予防して元気活き活き生活事業」の実施・県在宅医療等推進協議会委員・県介護保険審査会委員・県難病対策推進協議会委員・准看護師試験委員・県薬事審議会委員・県慢性腎臓病対策推進協議会委員・県精神医療審査会委員・助産師キャリアアップ応援事業運

	営委員会委員・アール・ブリュットネットワーク設立準備委員
京都府	各種委員会等への参加
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府医療審議会等への委員就任 ・市町村の高齢者虐待防止対策の質的改善につながる人材育成、システム構築等方策の検証及び普及（受託研究） ・介護予防評価等事業（受託研究）
奈良県(奈良医大)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療学講座、糖尿病学講座の設置 ・准看護師試験委員会等県の医療政策全般にわたり委員会への参画 ・漢方薬シンポジウムの開催 他
和歌山県	<p>(主なもの)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援センターの運営 ・ドクターヘリ運航 ・肝疾患相談センター運営
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・県立病院との協働による看護の実践・教育・研究 ・県市町村保健師等の研修運営への参画 ・がん相談員等の研修
岡山県	認定看護師教育センター設置、保健福祉推進センター設置、福祉・健康まちづくり推進センター設置、社会福祉審議会委員、介護保険審査会委員、介護保険制度推進委員会委員、医療費適正化推進協議会委員
広島県	ひろしま食育・健康づくり実行委員会への委員参加、広島県後期高齢者医療広域連合審議会への委員参加、広島県障害者介護給付費等不服審査会への委員参加、広島県介護サービス質向上委員会への委員参加、広島県医療審議会への委員参加、広島県健康ひろしま21計画委員会への委員参加、広島県高齢者対策総合推進会議への委員参加
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者対策関係事業の委託 ・看護師研修等事業の委託 ・社会福祉審議会への参加
香川県	・地域連携推進センターの設置(いきいき健康広場の開催4回/年 等)
愛媛県	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会審議会等に委員等として参加 ・県の「地域医療再生計画(基金)」に基づく補助事業 ・看護職員の需給見通しに関する調査 ・看護職に対する研修事業への企画段階からの参画 ・介護職員等に対するたん吸引等研修への企画段階からの参画 等
高知県(高知医大)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療フォーラム開催業務を委託・高知県社会福祉審議会に教員が委員として参画・県寄付金による事業として、食品生産管理高度化講座を実施
福岡県	・健康増進課と大学が連携し、公開講座を開催

資料 2

	・各種委員会等への参加
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等
大分県	・県の標準介護予防運動の開発及び効果検証 ・在宅医療従事者資質向上事業 訪問看護認定看護師等の在宅医療従事者の資質向上を図る事業へ補助(予算 12,802 千円) ・在宅医療地域診断ツール作成事業へ補助(予算 192 千円)
宮崎県	准看護師試験委員 各種委員会等の委員として参加
沖縄県(沖縄看大)	・県の「地域医療再生計画(基金)」に基づく補助事業

(指定都市)

札幌市	地域施設のあり方検討のため、老人福祉センターを利用している高齢者の生活実態と主観的幸福感の関連性を明らかにする意識調査を実施
横浜市	・習熟期社会福祉職員に地域マネジメントに必要な視点・役割に関する研修を実施
名古屋市	・不育症についての支援強化を図るため「名古屋市不育症電話相談窓口」を市立大学病院に委託し設置 ・子どもの虐待予防に関する調査を基に、予測・防止に有効な施策等を大学と共同研究 ・学生が生活保護世帯の中学生に対し、高校進学を支援する学習サポートモデル事業を実施等
大阪市	・健康科学イノベーションセンターの設置
神戸市(神戸市看大)	ピアカウンセラーとして認定を受けた大学生が、市内の中・高生を対象とし、生・性について考え、エイズならびに性感染症に関する正しい知識を提供するとともに自己決定能力を高めるためのエデュケーション活動を展開する。ピアエデュケーション in 神戸の活動に対してエイズ予防サポートネット神戸からの活動支援を行う。
広島市	広島市立安佐市民病院のためのホームページプラットフォームの構築と運用
北九州市	・各種委員会への参加 (北九州市感染症診査協議会委員、 北九州市社会福祉協議会権利擁護・市民後見センター監視委員会)

(中核市)

高崎市	・社会福祉審議会への参画
金沢市 (※大学の回答)	・市健康総務課と金沢医科大学との連携により女性の健康サポート BOOK をデザイン ・禁煙店であることを伝えるための金沢市オフィシャルステッカーを制作 ・金沢市立病院との連携により、医療環境におけるアートの潜在的可能性を探ることを目的と

資料 2

	したホスピタリティアート・プロジェクトを実施
福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害のある児童に対する指導のあり方について研究（3 文教 にも記載） ・市における子どもの生活実態を調査（3 文教 にも記載）
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等への参加

(その他の市)

名寄市	<p>市の保健医療福祉施策の策定等を審議する保健医療福祉推進協議会委員として教員が参画している。（健康増進計画、高齢者保健医療福祉計画、介護保険事業計画、障がい者福祉計画、障がい福祉実施計画、地域福祉計画）</p> <p>市の地域包括支援センター運営協議会委員に教員が参画している。</p> <p>市の総合療育センターの運営委員・アドバイザーとして教員が参画している。</p>
都留市	<ul style="list-style-type: none"> ・食育推進市民会議への参加
新見市	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療センターの設置 ・市の医療ミーティングにて病院の役割機能を検討 ・サテライトデイ
尾道市	<ul style="list-style-type: none"> ・公立病院改革プラン評価委員会委員を教員が務める。

(地方公共団体の組合)

函館圏公立大学 広域連合	市立病院とメディカル IT 分野での連携を行っている。（函館市）
北部広域市町村 圏事務組合	北部地域の安全・安心な定住条件整備事業

3 文教

(都道府県)

青森県	・児童生徒の肥満傾向の原因及びその解決方法を探るための調査研究の受託
岩手県	・審議会委員等への委嘱 ・調査研究の委託 ・県主催イベントへの出展 ・ボランティア活動支援 等
宮城県	(H24 年度実績。以下同じ) ○包括連携協定（教育・調査研究，学習支援，教員の養成及び研修など幅広く連携協力を行っていくための協定） ○高大連携事業（県内高校生を対象とした大学での学習体験等）
秋田県	・教育委員会が所管する初等教育への協力として留学生による近隣の小中学校等への訪問。 国際教養大学
福島県	高大連携事業（県立高校において大学教員が講座を実施。会津大学）など。
群馬県(群馬女大)	・群馬県文化財保護審議会委員 ・群馬県文化審議会委員 ・明石康氏を塾長に、国際的な視野と国際舞台で堂々と発言し行動できる力を備え、高い志と行動力に富んだグローバル人材育成を目的に、県内高校生を対象として明石塾を開催（平成 14 年度から）。
東京都	・科学技術週間特別行事の実施 首都大学東京・ 産業技術大学院大学・都立産業技術高等専門学校 ・美術館等文化施設との連携 首都大学東京 ・教員研修（都公立学校の理数系教員対象） 首都大学東京
神奈川県	・県教育委員会の高大連携出張講座の実施(23 年度～)
新潟県	・教員が県立高等学校外部評価委員会に学校評議委員として参加 ・教員が県保育士研修会において初級保育者講座の講師として講演 ・教員が青少年健全育成審議会に会長として参加
山梨県	・「子育て支援リーダー養成講座」を県から受託。 ・私学審議会の委員を委嘱。 ・新やまなしの教育振興プラン（仮称）の策定委員を委嘱。
富山県	・県立学校評議会に委員として参加 ・県立学校人づくり推進事業に審査員として参加 ・市民学習センター運営協議会に委員として参加
石川県	文化財保護審議会への教員の委員就任
福井県	高大連携により県立高校での出張講義の実施

岐阜県(情科芸院大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふ清流国体総合開会式会場の炬火台デザインを担当
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ニュートンプロジェクト事業への協力、教員研修、美術館等の県立施設と協定を締結し連携を進め情報を発信（ムセイオン静岡）静岡県立大学 ・アートマネージャー養成講座実施業務(H23) 静岡文化芸術大学 ・文化政策審議会委員 静岡文化芸術大学
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・愛知県私立学校審議会委員への参画（県大）・愛知県学校法人等助成審議会委員への参画（県大）・愛知芸術文化センター運営会議への参画（県大、芸大）・愛知県陶磁美術館運営会議への参画（芸大）・愛知芸術文化センターにおけるアートマネジメント講座の開催（芸大） ・「ふれあいロビーコンサート」（県事業）の企画指導及び演奏者の派遣（芸大） ・愛知県陶磁美術館でのロビーコンサート開催（芸大） ・「環境デザイン夏季講座」（県事業）への講師派遣（芸大） ・高校生に先進的な理数教育を受ける機会を与える「知の探求講座」の開催（県大） ・ESDパートナーシップ事業の実施（県大） ・愛知県総合教育センターとの共同研究（県大） ・愛知芸大芸術講座の開催（芸大） ・あいちトリエンナーレ大学連携事業の実施（芸大）
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会との共催で高大連携講座を実施 ・県私立学校審議会委員 ・高等学校スーパーサイエンスハイスクール運営指導委員 ・県初任者研修および10年経験者研修実施協議会委員 ・いじめ対策研究チーム委員 ・県就学指導委員会委員 ・帰国・外国人児童生徒受入促進事業運営連絡協議会の委員 ・生涯カレッジ専門委員会委員 ・県文化財保護審議会委員
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府教育センター附属高校学校協議会等への委員就任 ・高大連携出張講義の実施 ・府民教養講座等のセミナーを共催
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・県立大学の教員等が講師を務める「ひょうご講座」を開催し、県民に専門的な大学教養レベルの生涯学習機会を提供 ・県教育委員会が県立大学と連携協定を締結し、県立高校生による大学の講義の受講や、大学教員による出前講座の開催を実施
島根県	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業
岡山県	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ振興審議会委員、文化財保護審議会委員、芸術文化賞選考委員会委員
広島県	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県放課後子どもプラン推進委員会への委員参加、広島県私立学校審議会への委員参加、広島県立学校学校評議員会への評議員参加、広島県文化財保護審議会への委員参加
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会式典総合プロデューサー業務の委託

	・ 県民スポーツ活用調査の委託
高知県(高知県大)	・ 高知県文化賞選定委員会に教員が委員として参加
高知県(高知工大)	・ 高知県スポーツ推進審議会に教員が委員として参加
福岡県	・ 近隣県立高校の SSH への協力 ・ 各種委員会等への参加
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等

(指定都市)

札幌市	高校生の進路探究のため、市立高校生を対象とした看護学などについての公開講座を実施
横浜市	・ 横浜市文化財保護審議会委員の委嘱 ・ 図書館での講座開催
名古屋市	・ 市立高等学校等での出前講座の実施にあたり、研究者や留学生の派遣を要請 ・ 生涯学習施設での大学連携講座の実施 等
京都市 (※大学の回答)	・ 「京都芸術教育コンソーシアム」の設立 京都市立芸術大学他、芸術系 4 大学と京都市図画工作教育研究会、京都市立中学校教育研究会美術部会、京都市、京都市教育委員会が連携し、小・中学校の図画工作・美術の授業の充実等、芸術教育を推進する。 ・ 祇園祭の大船鉾の裾幕等の制作 平成 26 年夏の祇園祭での巡行復活を目指して復興中の大船鉾の裾幕を、学生がデザインし、制作した。また、音頭取りの衣装にも、学生のデザインが採用された。
大阪市	・ 大阪市教育委員会との連携協力協定 ・ 大阪市博物館協会との包括連携協定の締結による文化行政への参画
神戸市(神戸市外大)	①神戸市教育振興計画検討委員会委員への就任 ②教員向け研修事業 (神戸市教育委員会から委託) ・ 小学校教員の外国語活動の基本研修 ・ 中高英語教員スキルアップ研修 ③児童・生徒・学生向けの国際交流事業 ・ 小学生の外大訪問 ・ 中学生サマースクール・イングリッシュフェスティバル ・ 高校生英語ディベートコンテスト
広島市	小学生とその保護者を対象にしたひろしまコンピュータサイエンス塾を開講
北九州市	・ 北九州学術研究都市に関する機能強化調査、環境みらい学習システム (ESD) プログラム体系化整理の委託業務を実施

資料 2

	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の小中学校に学生ボランティアを派遣し、授業や課外活動などのアシスタントをする「スクールボランティア」を実施 ・各種委員会への参加 (北九州市青少年問題協議会委員、北九州市スポーツ推進審議会委員)
--	---

(中核市)

秋田市	<ul style="list-style-type: none"> ・樂吉左衛門氏講演会を市民に公開した。 ・会田誠客員教授講演会およびシンポジウムを一般公開した。 ・荒川静香客員教授の特別講義を市民に公開した。
高崎市	・社会教育委員、公民館運営審議会への参画
前橋市	オープンキャンパス、子ども科学実験教室
金沢市 (※大学の回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・市教育委員会との連携により、児童の図画工作の学習への関心を高め、豊かな感性の育成、表現や鑑賞能力の向上を目的に、市立小学校の図画工作の授業に学生を派遣 ・市立金沢海みらい図書館で図書館マナーをテーマとした館内装飾により利用者のマナーアップを図ることを目的に制作展示とワークショップを開催
福山市	<ul style="list-style-type: none"> ・市の保幼小連携について研究 ・発達障害のある児童に対する指導のあり方について研究 (2 健康・福祉 にも記載) ・市における子どもの生活実態を調査 (2 健康・福祉 にも記載)
下関市	・各種委員会等への参加

(その他の市)

名寄市	<p>市の学校給食センター運営委員に教員が参画している。</p> <p>市教委の特別支援教育専門家チーム委員に教員が参画している。</p> <p>市教委の就学指導委員に教員が参画している。</p> <p>市教委の教育委員会事務点検評価委員に教員が参画している。</p> <p>市の文化財審議会委員、博物館協議会委員に教員が参画している。</p>
都留市	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT (学生アシスタント・ティーチャー制度) により、市内全小中学校で児童・生徒の放課後指導、学習サポートを実施 ・地域ジュニアリーダー育成事業 (のびのび興譲館事業) への学生の参加
尾道市	<ul style="list-style-type: none"> ・文化伝承に係る市の委託事業を実施。 ・教育文化活動に資する図書館、美術館、公民館等の運営委員を教員が務める。

(地方公共団体の組合)

函館圏公立大学 広域連合	広域連合関係市町の教育委員会と連携協定を締結し、出前講義等を実施している。
-----------------	---------------------------------------

4 産業・経済

(都道府県)

青森県	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部が行う県内における健康資源に関する調査・分析業務の受託 ・本県の農林水産資源の機能性に関する研究成果を整理・データベース化の受託 ・もち小麦による機能性食品開発調査業務の受託 ・産学連携・課題解決型医療福祉関連機器等研究開発モデル実証業務の受託
岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会委員等への委嘱 ・調査研究の委託 ・県主催イベントへの出展 ・ボランティア活動支援 等
宮城県	<ul style="list-style-type: none"> ○地域産業の振興等に関する協定（県と法人との相互協力に関する協定） ○宮城大学と宮城県農業大学校との連携交流に関する協定 ○イノベーション創出基礎的研究推進事業（受託研究） ○建設業地域ビジネス事業化調査 ○食糧生産地良い再生のための先端技術展開事業 他
秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・県産業労働行政において、東アジア地域との交流拡大により県経済の発展を図るため、大学が設置した東アジア調査研究センターを活用 国際教養大学
福島県	<p>県復興計画 1 2 の重点プロジェクトの 1 つである「医療関連産業集積プロジェクト」における創業支援（福島県立医科大学）、研究室（インキュベートルーム）の貸し出し（会津大学）など。</p>
群馬県(群馬女大)	<ul style="list-style-type: none"> ・県企画課の地域・大学連携モデル事業の一環で、上野村 UI ターン事業の現状と今後の課題及び対策（平成 21 年度）。 ・県農村整備課と連携した「山さと応援隊事業」（中間地域振興事業）の実施（平成 25 年度）
群馬県(群馬健科大)	<ul style="list-style-type: none"> ・「群馬がん治療技術総合特区」への参画。（学際的診療放射線技師の育成）
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・都市課題解決のための技術戦略プログラム 首都大学東京 ・産学連携デザインイノベーション事業 首都大学東京・産業技術大学院大学 ・「東京の中小企業の現状」の作成 産業技術大学院大学
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・高機能性食品研究事業において、県農業技術センターと連携
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・県農業総合研究所食品研究センターと共同で雪利用貯蔵の農産物等への影響調査を実施
山梨県	<ul style="list-style-type: none"> ・「富士北麓国際交流ゾーン構想策定委員会」委員（山梨県：2009 年） ・「四川省の温泉を活用した観光産業振興による被災地復興事業」山梨県委員会委員長（山梨

	<p>県：2010年～2012年)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「富士北麓地域MICE研究会」会長（山梨県：2011年～2013年） ・「産官学連携海外展開促進事業」県産業労働部海外展開・成長分野推進と連携し、県内企業の海外展開の現状調査と本県経済活性化に資する海外展開モデルの提案を行った。
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・県ものづくり研究開発センター技術委員会・運営委員会に委員として参加 ・県工業技術センター研究課題外部評価委員会に委員として参加
石川県	いしかわ森林環境基金評価委員会への教員の委員就任
福井県	地域経済研究所長が福井県
岐阜県(情科芸院大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ぎふスマートフォンプロジェクト推進に関わる技術的支援
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する産業集積プロジェクトの研究開発に参画、国際O-CHA 学術会議の共催 静岡県立大学・仮称：農産物自由化の中での国産品の影響分析業務(H25) 静岡文化芸術大学・食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会委員静岡県立大学
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・あいち ICT 活用推進本部有識者会議への参画（県大） ・愛知県 ITS 推進協議会が主催する「あいち ITS 大学セミナー」への参加（県大）
三重県	<ul style="list-style-type: none"> ・県の事業である「リーディング産業展」「みえ産官学官研究交流フォーラム」への参加（平成21～23年度） ・県の事業であるメディカルバレー構想への参加（委員としての参加等）（平成21～24年度） ・県の機関との共同研究開発の実施
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」を県、他大学と共同で推進 ・「超精密・微細切削加工技術の開発」を県と共同研究として実施 ・県大規模小売店舗立地審議会委員 ・県水産振興対策協議会委員 ・工業技術センター運営評議員会委員 ・県環境こだわり農業審議会委員 ・農村まるごと保全推進委員会委員 ・県卸売市場審議会委員 ・県職業能力開発審議会委員 ・県中小企業振興審議会委員
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府中小企業新事業活動促進法承認等審査委員会等への委員就任 ・経営目標を活用した第3セクター（公益法人）経営に関する調査研究（受託研究） ・研修事業の相互乗り入れ ・EVセミナー、イベント等への協力
兵庫県	<ul style="list-style-type: none"> ・兵庫県放射光産業利用推進事業において、成果発表会の開催業務を県立大学に委託 ・県立大学等、ポータルサイトに集積する大学、研究機関等でひょうご神戸サイエンスクラスを形成し、

	情報共有や共同研究等を推進 ・ひょうごの元気な「農」実現のためのビジョン策定に県立大学教員が参画
島根県	・石見地域の中小企業支援方針に係る連携 ・しまね和牛の官能評価の受託
岡山県	産学官連携推進センター設置、科学技術振興事業委託、職業能力開発審議会委員
広島県	ひろしま医療関連産業クラスター推進会議への委員参加
山口県	・県産品事例集作成等関連調査事業の委託 ・(地独)産業技術センター評価委員会への参加 ・労働審議会への参加
高知県(高知県大)	・成長分野育成支援事業での事業化プラン策定支援についての連携 ・土佐茶の消費拡大についての連携
高知県(高知工大)	・高知県産学官連携産業創出研究推進事業を委託 ・産業振興計画フォローアップ委員会に教員が委員として参加
福岡県	・県実施の九州アジア観光アイランド特区ガイド育成研修への会場提供 ・「田川まるごと博物館」館長
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等

(指定都市)

札幌市	札幌の都市イメージを生かした製品ブランド「札幌スタイル」の推進会議及びブランドマネジメント委員会へ教員が参加し、ブランド管理やプロモーション手法等について検討
横浜市	・創造都市政策推進ボードでの意見交換 ・企業等誘致推進本部審査部会専門委員への就任
名古屋市	・市立大学を含めた産学官連携による介護支援ロボットの研究開発等
京都市 (※大学の回答)	・京都市産業技術研究所との連携協定に基づく商品開発協力
広島市	ひろしま菓子博 2013 での ICT を活用した実証実験 (会場内で試食等されるお菓子の情報を口コミできるアプリの作成等)
北九州市	「アジア低炭素化センター」のアドバイザーボードや「グリーンアジア国際戦略総合特区推進会議」の委員に就任 ・「ハイフォン市製造業の工場管理力向上プログラム」事業実施に係る支援業務の委託 ・各種委員会への参加 (北九州市ブランド推進会議委員、北九州市中小企業技術開発振興助成金の評価検討会)

(中核市)

青森市	平成 28 年度までに学生の自由な発想による中心市街地の賑わい創出等に向けた事業提案及び
-----	--

資料 2

	事業を実施する
秋田市	・市土産品開発プロジェクトにおいて、美大准教授がパッケージをデザインした。
前橋市	公募型共同研究事業（市内企業との共同研究）
金沢市 (※大学の回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・市のユネスコ・クラフト創造都市関連事業として、平成の百工比照収集作成事業、海外の創造都市への学生の派遣、アジアで活躍する工芸作家や工芸に関する研究者を対象とした研修事業を実施 ・市中央卸売市場改装プロジェクトとしてテントの新設やサイン計画等を企画・立案 ・市農業センターとの連携により金沢産農産物のブランド力の向上を目的に「金沢そだち」認証マークをデザイン ・市森林再生課との連携により金沢産スギ間伐材の利用促進を目的に作成した割り箸の箸袋をデザイン
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等への参加 ・唐戸周辺地区を活性化する事業を委託。

(その他の市)

名寄市	<p>市の観光振興計画の策定委員に教員が参画している。</p> <p>市の農業・農村振興計画の策定委員に教員が参画している。</p> <p>市の食育推進協議会の委員に教員が参画している。</p>
都留市	・地場産業振興への参画
尾道市	・市が主催する「尾道灯りまつり」に開催当初から教員学生が参画。

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	自然共生型地域観光の発展にむけての研究 釧路公立大学（弟子屈町）
函館圏公立大学 広域連合	<ul style="list-style-type: none"> ・IT起業塾の開催（函館市） ・水産業とITを融合したマリンIT分野での研究活動（函館市ほか）
北部広域市町村 圏事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・やんばる観光ガイドブック制作事業 ・やんばる観光連携推進事業 ・北部地域産業振興基金事業

5 都市基盤

(都道府県)

岩手県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会委員等への委嘱 ・ 調査研究の委託 ・ 県主催イベントへの出展 ・ ボランティア活動支援 等
群馬県(群馬女大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県企画課の地域・大学連携モデル事業の一環で、桐生市における「空き家」活用とまちづくりに関する調査研究（平成 23 年度）。 ・ 群馬県河川整備計画審査会委員
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ リファイニング建築手法を用いた住棟改善モデル事業 首都大学東京 ・ バスロケーションシステムの導入効果に関する調査研究 首都大学東京 ・ 水道システムの省エネルギー化に関する共同研究 首都大学東京
新潟県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員が県都市計画審議会に委員として参加
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県公共事業評価委員会に委員として参加 ・ 県企業局公共工事総合評価委員会に委員として参加 ・ 市都市計画審議会に委員として参加 ・ 市まちづくり委員会に委員として参加 ・ 市地下水・水質保全等検討委員会に委員として参加 ・ 市環境未来都市構想プロジェクトチームにメンバーとして参加
石川県	石川県景観審議会計画部会への教員の委員就任
福井県	官公庁の委員会への参加
岐阜県(情科芸院大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岐阜ローカル鉄道連絡会議と連携したARを搭載したPRポスター・チラシの作成
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 津波対策施設等整備に伴うデザイン作成業務(H25) 静岡文化芸術大学 ・ 地方港湾審議会ほか各種審議会等委員 静岡県立大学 ・ 入札監視委員会ほか各種審議会等委員 静岡文化芸術大学
愛知県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 愛知県屋外広告物審議会委員への参画（芸大）・愛・地球博記念公園 公園マネジメント会議への参画（県大、芸大）・景観行政を担当する県・市町村職員を対象とした「環境デザイン夏季講座」への参加（芸大）
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県建築審査会委員 ・ 県公共事業評価監視委員会委員 ・ 県国土利用計画審議会委員 ・ 県土地利用審査会委員 ・ 県新駅問題支援対策専門家委員 ・ 県再生可能エネルギー振興戦略検討委員会委員

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県都市計画審議会委員 ・ 淡海の川づくり検討委員会委員 ・ 琵琶湖レジャー利用適正化審議会委員
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪府河川整備審議会等への委員就任 ・ みどりのカーテン実証調査委託業務（受託研究）
奈良県(奈良医大)	医科大学周辺のまちづくりへの参画
岡山県	都市計画審議会委員、屋外広告物審議会委員、事業認定審議会委員、土地開発審査会委員、建築審査会委員
広島県	広島県都市計画審議会への委員参加、広島県河川整備計画構築検討委員会への委員参加
山口県	・ 都市計画審議会への参加
高知県(高知工大)	・ 道路交通情報のポータルサイトシステム保守・運用を委託

(指定都市)

札幌市	「仮称札幌市障がい児（者）医療・福祉複合施設」の整備にあたり、デザイン・看護の視点から建築計画、ユニバーサルデザイン、サイン計画、色彩計画に関する研究を行い、研究成果に基づき設計業者等への助言を実施
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市都市美対策審議会委員に任命 ・ 美しい横浜港形成検討事業における調査、地区まちづくり団体等の支援
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前商店街の再活性化・再建による安心安全なまちづくり ・ 町並み保存対策に係る調査研究を教員に委託 等
京都市 (※大学の回答)	・ 京都市地下鉄活性化のための駅構内への作品展示
大阪市	・ 咲洲スマートコミュニティ実証実験に参画（エネルギー政策）
神戸市(神戸市外大)	神戸市情報化推進担当補佐への就任
広島市	安佐動物公園での壁画制作やロゴマークの作成
北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種委員会への参加 （北九州市都市計画審議会委員、北九州市水道事業検討会委員等）

(中核市)

高崎市	・ 建築審査会、開発審査会、都市計画審議会、景観審議会等への参画
前橋市	都市計画審議会委員、景観審議委員、開発審査委員、建築審査委員、全市域デマンド化研究委員

資料 2

金沢市 (※大学の回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・市の都市計画や景観等の分野の施策審議会等の委員として教員が参画 ・市下水道のイメージアップを狙ったマンホール蓋をデザイン
岐阜市	教授等が開発審査会、都市計画審議会の委員として参加
福山市	・安全でおいしい水づくりについて研究
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・各種委員会等への参加 (1) 下関港岬之町地区の整備に関する基本構想案策定業務を委託。 (2) 下関港神港地区における再生可能エネルギー活用方策についてのシステム構想案策定業務を委託。 (3) 長府地区の景観重点地区指定に向けた調査業務を委託。

(その他の市)

都留市	・地域新エネルギービジョン調査、策定への参画
尾道市	・都市計画審議会委員を教員が務める。

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	東北海道における高速交通ネットワーク軸の形成に関する調査研究 釧路公立大学 (釧路市)
函館圏公立大学広域連合	大学の情報科学技術を活用したデマンドバスの実証実験 (函館市・北斗市)
北部広域市町村圏事務組合	北部地域交通体系基本計画策定事業

6 安全

(都道府県)

福島県	ドクターヘリの運航（県の財政負担による。福島県立医科大学）。
東京都	・新たな緊急地震警報に関する研究への協力 首都大学東京
神奈川県	・災害時等帰宅困難者受入れ施設（県地域県政総合センター）の代替施設
石川県	防災会議震災対策部会への教員の委員就任
静岡県	・地震防災講演会、ふじのくに防災学講座の共同開催 静岡県立大学 ・本人確認情報保護審議会委員ほか各種審議会等委員 静岡文化芸術大学 ・個人情報保護審査会委員 静岡県立大学 静岡文化芸術大学
愛知県	特になし
滋賀県	・非常災害用井戸検討委員会・県土砂災害防止対策専門家会議委員
大阪府	・地域防災セミナーの共催
兵庫県	・ひょうご防災プラットフォーム公開セミナーに県立大学教員や学生が参画し、大学における防災教育の取組を報告 ・県と県立大学が連携し、中播磨地域ひょうご防災リーダー講座を開催
奈良県(奈良医大)	救急搬送及び医療連携協議会への参画
島根県	・教職員、学生が島根県警察サイバー防犯ボランティアの委嘱を受けて活動
高知県(高知県大)	・南海地震長期浸水対策検討会に教員が委員として参加
高知県(高知工大)	・津波避難シェルター技術検討委員会に理事長、教員が参加 ・高知県地震・津波防災技術検討委員会にアドバイザーとして参加
福岡県	・各種委員会等への参加

(指定都市)

札幌市	救急医療相談に対応する窓口「救急安心センターさっぽろ」の普及・啓発のため、市が使用するロゴマークを作成
横浜市	・金沢区オリジナル海拔ステッカーの作成
名古屋市	・子ども青少年育成における正しい薬の知識普及と薬物濫用防止を目指す社会教育事業 等
大阪市	・「市民防災マニュアル」の作成への協力 ・医学部・附属病院による市防災訓練への参画 ・都市防災研究の共同実施、共有
北九州市	・石けんを主成分とした泡消火剤、環境を保全する新規消防技術を開発 ・災害時の円滑な情報伝達方法の考案や図上訓練システムを用いた危機管理体制強化のマネジメントを実施

	・教員が木造市場等の防火安全に関する検討会へ委員として参加
--	-------------------------------

(中核市)

福山市	・災害に強い都市づくりについて研究
宮崎市	災害時避難所としての活用

(その他の市)

都留市	・防災講習会での講演
新見市	鳥取西部地震発生後、市から独居高齢者の訪問要請により訪問
尾道市	・市防災計画等を検討する防災会議委員を教員が務める。 ・交通マナーに係る啓発活動に関する市の委託事業を実施。

(地方公共団体の組合)

なし

7 生活

(都道府県)

福島県	県民健康管理調査委託事業（福島県立医科大学）の実施
群馬県(群馬女大)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域日本語教育センターを中心に、日本語教員養成、外国人に対する日本語教育、生活のための日本語に関する研究開発等を体系的に進める。 ・県人権男女共同参画課と連携した「事業所における男女共同参画状況調査」の実施（平成 25 年度） ・群馬県男女共同参画推進委員会委員 ・群馬県消費生活問題審議会委員
東京都	・東日本大震災に伴う放射性物質への災害時対応 首都大学東京
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・県が推進する男女共同参画プログラムのモデル実施(25 年度) ・性暴力対応医療者要請プログラムの開発、実施(24, 25 年度)
新潟県	・県の共催で国際シンポジウム「北東アジアにおけるグローバル時代の人財育成」を開催
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市産業廃棄物処理施設審査会に委員として参加 ・運河等が 対象 類対策検討委員会に委員として参加 ・市男女共同参画審議会に委員として参加
静岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画会議委員、消費生活審議会委員 静岡県立大学 静岡文化芸術大学 ・多文化共生審議会委員 静岡文化芸術大学 ・環境影響評価審査会委員、公害審査会委員 静岡県立大学
愛知県	・愛知県男女共同参画審議会委員への参画（県大）・愛知県青少年問題協議会委員への参画（県大）
滋賀県	<ul style="list-style-type: none"> ・県産業廃棄物減量化支援事業費補助金に係る審査委員 ・県男女共同参画審議会委員 ・「買い物ごみ減量推進フォーラムしが」委員
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪府男女共同参画審議会等への委員就任 ・大阪府内の大学生及び府民における「ワーク・ライフ・バランス」に関する意識調査及び調査結果分析（受託研究） ・大阪府の友好交流都市である上海市への協力（中国国際工業博覧会への大学の出展協力）
奈良県(奈良女大)	・グローバル社会における東アジアの発展を目指すために、次世代の人材育成や交流を目的とした東アジア・サマースクールを実施(その中で県立大学の客員教授の公開講座を実施)
鳥取県、鳥取市	・学生及び県内生徒・児童の英語コミュニケーション能力の向上や地域の国際化のため、大学内に「英語村」を開設（平成 24 年 6 月～）・県や市の友好交流先の国・地域にある大学と積極的に学術・友好交流を推進
岡山県	男女共同参画啓発用 DVD 作成委託、公害審査会委員
広島県	広島県公害審査会への委員参加，広島県消費生活審議会への委員参加，広島県消費者苦情処理

資料 2

	委員会への委員参加, 広島県廃棄物循環利用システム構築検討会への委員参加
山口県	・ 男女共同参画審議会への参加
高知県(高知県大)	・ こうち男女共同参画会議委に学長が委員として参加 ・ 高知県人権尊重の社会づくり協議会に学長が委員として参加
福岡県	・ 玄界灘への漂着ごみ調査 ・ 県が招聘した香港の大学生を対象に大学において日本語研修を実施
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等

(指定都市)

札幌市	生ごみ発生・排出抑制に向けた取組として、市民向け「生ごみの水切り器具」のデザイン製作、マーケティング及び製造マネジメントに係る調査研究の実施
横浜市	・ 横浜市男女共同参画審議会の委員に任命
名古屋市	・ 大学周辺のごみ置き場を大学生と見回り、正しい分別方法の説明・啓発を行う共同巡回を実施 等
神戸市(神戸市外大)	神戸市主催のコンシューマスクールへの講師派遣
広島市	広島市が発行している公文書を外国人向けに書き換えるための基礎研究
北九州市	・ 各種委員会への参加 (北九州市人権施策審議会委員、災害廃棄物の受入に関する検討会、平成24年度男女共同参画に関する広報啓発事業企画選考会等)

(中核市)

高崎市	・ 男女共同参画審議会への参画
前橋市	廃棄物処理施設専門委員、新清掃工場整備検討委員、男女共同参画審議委員
下関市	・ 各種委員会等への参加

(その他の市)

名寄市	市の男女共同参画推進計画策定委員に教員が参画している。 市の公害対策審議会委員に教員が参画している。
都留市	・ 男女共同参画推進フェスティバルでの講演
尾道市	・ 環境美化に係る啓発活動に関する市の委託事業を実施。

(地方公共団体の組合)

なし

8 自然環境

(都道府県)

名寄市	市の男女共同参画推進計画策定委員に教員が参画している。 市の公害対策審議会委員に教員が参画している。
秋田県	・ 県担当部局とともに「八郎湖流域管理研究会」を構成、シンポジウムを開催するなど、八郎湖の水質汚濁改善を図っている。 秋田県立大学
東京都	・ (公財) 東京都環境公社東京都環境科学研究所との共同研究 首都大学東京
富山県	・ 県水ビジョン推進会議に委員として参加 ・ 県及び市環境審議会に委員として参加 ・ 市の再生可能エネルギー活用計画検討委員会に委員として参加
福井県	県の里山里海湖研究所において教員が兼務
静岡県	・ 環境啓発事業(静岡環境フォーラム 21)における連携 静岡県立大学 ・ 環境審議会委員 静岡県立大学
滋賀県	・ 琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館(県施設)と大学の統合研究を実施 ・ 県環境審議会専門委員 ・ 県南部流域森林づくり委員会委員 ・ イヌワシ・クマタカ専門委員 ・ 県景観審議会委員 ・ 県環境影響評価審査会委員 ・ 県南地域ヨシ群落再生協議会委員
大阪府	・ 大阪府環境審議会等への委員就任・なにわ東府税務所での反射率・放射率測定(受託研究)・生物多様性保全をテーマとしたセミナーの共催
兵庫県	・ 県と県立大学が連携し、親と子の夏休み環境日記運動を展開し、地球温暖化防止の取組を推進
鳥取県、鳥取市	・ 環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資する学術研究を実施(平成 25 年度鳥取県環境学術研究等振興事業: 環境部門 6 テーマ) ・ 鳥取県で全国都市緑化とっとりフェアが開催されるに当たり、県と連携して大学内にナチュラルガーデンを整備し「鳥取流緑化スタイル」を普及(平成 25 年度) ・ 鳥取県独自の環境管理システム[TEAS(テス)]の審査機関として、企業や教育機関・団体等の環境経営に貢献(平成 19 年 11 月～)
岡山県	自然環境保全審議会委員、環境審議会委員
広島県	広島県環境審議会への委員参加, 広島県環境影響評価技術審査会への委員参加, 広島県動物愛護管理推進協議会への委員参加, 広島県土地利用審査会への委員参加
高知県(高知県大)	・ 高知県環境審議会に教員が委員として参加

高知県(高知工大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 四万十アドバイザー会議に教員が委員として参加
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県国際環境人材育成研修の講義、モデル実験を大学で実施 ・ 県工業技術センターと共同で貝殻の有効活用を研究 ・ 緊急時放射能モニタリングのため地区の拠点としてサーベイメータを配備 ・ 各種委員会等への参加

(指定都市)

なし

(中核市)

金沢市 (※大学の回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市環境政策課との連携により金沢エコ推進事業者ネットワークのシンボルマークをデザイン
-----------------	---

(その他の市)

なし

(地方公共団体の組合)

なし

9 地域活性化

(都道府県)

青森県	・ケア付き青森ねぶたのボランティア参加
宮城県	○被災地復興支援事業 他
秋田県	・秋田県における民俗芸能の実態調査を行い、県内全域の民俗芸能に関するサイト「秋田民俗芸能アーカイブス」を立ち上げて情報を掲載するとともに、DVDの作成と配布を通して記録の公開を3ヵ年にわたり行った（文化庁より地域伝統文化総合活性化事業として採択）。国際教養大学
福島県	県委託事業の実施（会津大学短期大学部）、公開講座の実施。
群馬県(群馬女大)	・地域文化の進展、生涯学習への寄与等のため、県民向けの公開講座や講演会を開催、また、公開授業の積極的実施。
群馬県(群馬健科大)	・県民向けの公開講座や講演会を開催している。 ・美観整備等、学生や教職員が地域でボランティア活動を行っている。
東京都	・東京グリーン・キャンパス・プログラム 首都大学東京
富山県	・市文化財審議会に委員として参加
静岡県	・大学と連携した街づくり構想検討事業作成業務(H23)、浙江省有効提携30周年記念統一ロゴマーク作成業務(H23)、空港周辺地域の「理想のまちづくり」に関するイメージ図作成業務等(H24)、富士山静岡空港1番PBB(旅客搭乗橋)壁面装飾事業(H25)静岡文化芸術大学
愛知県	・「あいち地域づくり連携大学」の一員として、地縁団体・NPO職員等を対象とする地域づくりに関する講座を実施（県大） ・三河の山里サポートデスク（県・山村振興室）との連携による学生自主企画事業の実施（県大） ・リニモ沿線地域づくり調査研究会の研究活動・イベントに参加 ・東部丘陵線連絡協議会の一員として、小中学生を対象としたリニモ沿線施設での体験学習等の実施 ・リニモ沿線ミュージアムウィーク開催実行委員会の一員として、芸大施設の観覧及びコンサートの企画指導、演奏者の派遣（芸大） ・愛知県児童総合センターが行う子育て支援ネットワーク事業について意見交換（県大）
滋賀県	・文部科学省「地（知）の拠点整備事業」を県・連携設置団体と連携して実施・中山間地域等総合対策検討委員会
大阪府	・大阪府市都市魅力戦略推進会議等への委員就任 ・アドプト制度への参画（道路、河川の美化活動等）
兵庫県	・県と県立大学が連携し、高齢化が進む団地において、芸術文化等に造詣が深い住民を講師とした講座等を開催

資料 2

	<ul style="list-style-type: none"> ・まちづくり、福祉等、団地再生に資する実践的な研究の場として団体内の空き店舗を県立大学等に提供し、まちなカラボとして運営
奈良県(奈良県大)	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が市町村長サミットにアドバイザーとして参加 ・地域づくりを総合的にマネジメントできる人材の養成を目的としたまほろば地域づくり塾を大学と連携して実施
鳥取県、鳥取市	<ul style="list-style-type: none"> ・環境の保全及び快適な環境の創造に関する施策の推進並びに個性豊かな地域社会の形成に資する学術研究を実施（平成 25 年度鳥取県環境学術研究等振興事業：地域部門 2 テーマ） ・モモンガをはじめ貴重な野生生物が棲む芦津の森（智頭町）の保全のため、野生生物の生態調査と同時に、保全の意欲を産み出す地域の活性化の取組みを実施（平成 23 年～芦津モモンガプロジェクト）
岡山県	美作国建国 1300 年記念事業デザイン等研究開発委託
広島県	けんみん文化祭実行委員会への委員参加
山口県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山間地域対策事業の委託 ・ 国民文化祭、国民体育大会等への学生ボランティア
高知県(高知県大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落活動センターの自立や集落の活性化を支援する取り組みとして、県の「結プロジェクト推進事業」に参加（県内 5 地域）
福岡県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携センターの設置 ・ 各種委員会等への参加
長崎県	県の各種附属委員会への委員参加等
宮崎県	設置団体や自治会とイベント開催 防災訓練で学生を動員
沖縄県(沖縄看大)	<ul style="list-style-type: none"> ・ まちづくり協議会と連携し、共同事業を実施

(指定都市)

札幌市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民のまちづくり活動への参画を促進するため、地域の魅力を伝える動画を学生が製作
横浜市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 初黄・日ノ出町地域再生まちづくり事業での施設運営、イベント企画 ・ 地域ケアプラザ利用者と大学生との交流
名古屋市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若年層を博物館に呼び込む方策を検討するための常設展示でのイベントを学生が実施 ・ 地域の魅力を発信するプロジェクトに学生が参加 等
京都市 (※大学の回答)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西京区（所在区）における地域活性化事業への参画 (実施事業例) 壁新聞「西京魅力探訪」の制作 大学院オペラ公演への特別招待
大阪市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大阪市博物館協会との包括連携協定の締結による文化行政への参画

	・地元区役所との公開講座の共同開催
神戸市(神戸市外大)	神戸市老眼大学、シルバーカレッジ、婦人大学等の生涯学習への講師派遣
広島市	広島広域都市圏 PR キャラクター「広島広域都市犬” はっしー”」のデザイン調整
北九州市	・小倉北区中井校区住民調査集計業務の受託を実施・大学間連携共同推進事業において、大学生が小学校への ESD 教育の普及のための活動を行ったり、北九州市環境局からの要望を受け、RCE 会議や北九州エコマンスへ参加・曽根干潟におけるシチメンソウの再生に関する調査業務を受託し、シチメンソウ再生可能性調査を実施・「黒崎まちなかプロジェクト」に参画し、販売カートや人型サインの製作等を行う等、商店街の活性化に貢献・各種委員会への参加(北方みらいづくり会議)・洞海湾環境修復検討業務を委託し、洞海湾における水環境の現状を調査

(中核市)

秋田市	・芸術による地域活性化を目指す県の「あきたアートプロジェクト」の一環として、千秋公園内で美大新任教員の写真展を開催した。
高崎市	・まちなか教育活動センターを中心市街地に開設し、学生による喫茶店の経営及び活性化に資する行事の企画、実施
前橋市	公民館運営委員、地域イベントへの参画、中心市街地活性化事業(民間施設のリノベーション)への参画
福山市	・福山駅周辺を中心市街地における活性化について検討 ・市が行う協働のまちづくりに対し、市立大学が協力
下関市	・各種委員会等への参加 ・下関市内における各地域のまちづくりに関する課題を調査、分析業務を委託。
宮崎市	中心市街地活性化の取り組みに対する学生ボランティアの活用

(その他の市)

宮崎市	中心市街地活性化の取り組みに対する学生ボランティアの活用
名寄市	北・北海道中央圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会の委員に教員が参画している。また、本学は、圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野において大学と連携した人材育成や公開講座等による研修機会の提供を行う。(道北 13 市町村により構成) 風連地区まちづくり協議会(旧合併特例区)の委員に教員が参画している。
都留市	・市まちづくり交流センターに大学地域交流研究センターのサテライトを設置し、社会福祉協議会との 3 者による連携及び協働に関する協定締結
尾道市	・市等と連携し、地域再生の担い手となる人材育成を目的にワークショップ「地域再生実践塾」を開催し、コーディネーターを教員が務める。

	・協働のまちづくり推進委員会委員を教員が務める。
--	--------------------------

(地方公共団体の組合)

函館圏公立大学 広域連合	・北海道新幹線開業を見据えたゆるキャラのデザイン（北斗市） ・大学が主体となりNPOを設置し，スマートシティの研究開発を実施（函館市）
北部広域市町村 圏事務組合	ツール・ド・おきなわ大会

1.0 その他公立大学自体の活用

(都道府県)

宮城県	○県の審議会等への教員の登用 (16 件)
秋田県	・秋田県教委、県立図書館、県立博物館等との連携協力協定 秋田県立大学 (※県組織関連としては上記の通りだが、このほか県内市町村等との連携協力協定は、県立大、 教養大両大学とも複数件数存在する)
東京都	・アジア人材育成基金を活用した事業 (高度研究) 首都大学東京 ・ビジネススクールへの受け入れ 首都大学東京 ・都市政策研修 首都大学東京 ・情報化推進リーダー研修 産業技術大学院大学
福井県	県職員の大学への派遣
岐阜県(岐阜看 大)	・災害時等の大学等高等教育機関による支援協力に関する協定を締結
静岡県	・研究分野における連携協定の締結、設置団体職員研修 静岡県立大学 ・県が設置する建物や工作物のデザイン等監修 静岡文化芸術大学
三重県	・県と大学で災害対策相互協力協定を締結 (平成 23 年度) ・県立こころの医療センターと大学で連携協力に関する協定締結。(臨床能力に優れた質の高い 看護職者の教育・養成について) (平成 24 年度)
大阪府	包括連携協定大阪府環境農林水産総合研究所 (H19) 大阪府立病院機構 (H20) 大阪府教育委員 会 (H20) 大阪府立産業技術総合研究所 (H22)
兵庫県	・県立人と自然の博物館など 5 つの県立施設を、大学の附置研究所として位置づけ、大学教員 が各県立施設の研究員等を兼務
島根県	・県統計調査課と連携した「移動理由別移動者数統計の精緻化を目指して」の共同研究
岡山県	(※参考 必要に応じ、次のホームページの「社会貢献年報」等を参照ください。 http://www.oka-pu.ac.jp/?page_id=19883)
広島県	広島県立総合技術研究所との共同研究に関する覚書締結
香川県	審議会等委員の就任 24 年度 67 件 講演・研修の講師等 (非常勤講師は除く) 24 年度 144 件
長崎県	包括連携協定の締結
宮崎県	県病院局職員と教員の交流人事

(指定都市)

横浜市	・職員向け多文化共生研修の実施
-----	-----------------

名古屋市	・教員免許状更新教習の実施 等
大阪市	・大阪市技術研修を実施。 ・住之江区、住吉区、西成区との連携協定（地域コミュニティ、文化振興、防災、福祉、産業、教育、学術研究）
神戸市(神戸市 看大)	臨床教授として、地域看護学授業への講師派遣や意見交換会の出席など
北九州市	職員研修講師派遣 ・採用 5 年次研修 ・給食施設管理者等研修 ・新規採用研修 ・生涯学習推進コーディネーター研修 ・新任課長研修 ・学校事務研究会一般研修

(中核市)

秋田市	・地域社会の発展や産業振興に寄与することを目的に、本市と連携協力協定を締結した。
高崎市	・政策評価等をテーマとした職員研修の実施
金沢市 (※大学の回答)	・市税務課との連携により原付のご当地ナンバープレートをデザイン
福山市	・福山市・福山市立大学連携協議会を設置 ・教員が各種審議会や委員会等に委員として参加（福山市景観審議会、福山市都市計画審議会等）
下関市	・下関ユースカレッジ（中高生夏期大学）の開校 ・下関未来大学の開校
宮崎市	選挙啓発に係る学生ボランティアの活用 市職員採用試験会場の活用

(その他の市)

なし

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	釧路公立大学 公開講座
------------	-------------

3. 活用の評価とコミュニケーション（PDCA の C）

公立大学の設置運営及び効率的な活用についての評価や、改善に向けてのコミュニケーションの方法等について実施しているものがあればその取組みの概要をご記入ください。

※本項目では、地方自治体の区分を参考に、設置団体を「都道府県」「指定都市」「中核市」「その他の市」「地方公共団体の組合」の5つに分類し、回答結果の分析を試みた。

※本項目においては、複数大学を設置しているなどにより、複数の回答があった設置団体においても、回答を一設置団体としてまとめてカウントした。またその場合、いずれかの回答で有とされていれば、その設置団体は有だったものとしている。

回答

各項目に有と回答があった団体の数は、以下の表のとおりである。

表 2-5 活用の評価とコミュニケーションについて各取組に有と回答のあった数とその割合

項目		都道府県 (母数 43)	指定都市 (母数 8)	中核市 (母数 9)	その他の市 (母数 4)	地方公共団体の組合 (母数 3)
1. 大学と首長の定期的な協議	有の数	11	4	4	1	2
	割合	25.6%	50.0%	44.4%	25.0%	66.7%
2. 大学と担当課の定期的な協議	有の数	28	6	6	1	2
	割合	65.1%	75.0%	66.7%	25.0%	66.7%
3. 公立大学とのビジョンの共有	有の数	20	6	3	2	1
	割合	46.5%	75.0%	33.3%	50.0%	33.3%
4. 公立大学政策や設置妥当性の検証	有の数	9	3	2	1	1
	割合	20.9%	37.5%	22.2%	25.0%	33.3%
5. 法定事項以外の第三者評価、外部評価の実施	有の数	7	3	1	1	1
	割合	16.3%	37.5%	11.1%	25.0%	33.3%
6. 他の設置団体の公立大学政策のヒアリング、事例照会等	有の数	10	3	2	0	2
	割合	23.3%	37.5%	22.2%	0.0%	66.7%
7. 公立大学設置の経済効果等の測定	有の数	1	1	3	1	0
	割合	2.3%	12.5%	33.3%	25.0%	0.0%
8. コンサルタントの活用	有の数	3	0	2	0	1
	割合	7.0%	0.0%	22.2%	0.0%	33.3%
9. その他	有の数	3	2	1	0	0
	割合	7.0%	25.0%	11.1%	0.0%	0.0%

取組みの概要についての具体的な記載内容（※記載があったものをすべて掲載）

1 大学と首長の定期的な協議

(都道府県)

岩手県	県と県立大学との意見交換会の開催
福島県	必要に応じて、適宜行っている。
茨城県	学長と知事との定期的な業務報告（面談）の開催
埼玉県	おおむね四半期に一度
富山県	・予算編成、教員人事その他重要案件について、適宜学長、事務局長等から知事に説明し、協議を行っている。
福井県	前年度の業務実績報告の時期に合わせて、首長と法人理事長、学長、副学長、事務局長等とが今後の方向性等を協議
奈良県(奈良医大)	年1回 経営状況の報告 (その他、必要に応じて面談あり。)
和歌山県	原則月1回、知事、副知事、福祉保健部長、健康局長、医務課長（以上県）理事長、副理事長、理事（以上大学）による県・医大連絡協議会の開催
鳥取県、鳥取市	新生公立鳥取環境大学運営協議会で意見交換（年2回程度）ほか
岡山県	必要に応じ年2～3回程度 知事と学長が協議 (業務報告、協議等)
香川県	平成24年度より学長と首長の協議の場を設定 年に1～2回

(指定都市)

札幌市	年2回の連絡会議に加え、必要に応じて協議を行うようにしている。
横浜市	横浜市・公立大学法人横浜市立大学協議会 副市長、理事長、学長との協議会 年2回実施（平成25年度：6月、11月）
大阪市	・市長・理事長兼学長等をメンバーとする協議会を年1～2回実施していたが、平成24年度より未実施。現在は、協議会形式ではなく随時会見している。
北九州市	中期目標・計画策定時に、大学（理事長、学長、副学長、事務局長）と設置団体（市長、副市長、関係局長）でトップ会談を実施

(中核市)

秋田市	・定期的な協議は設定されていないが、必要に応じ、随時実施している。
高崎市	・実施間隔は不定期

資料 2

	・法人の運営に関する基本方針の確認、協議の場としている。
金沢市 (※大学の回答)	市長と大学を含む部外団体の長が協議する財団等連絡会議を毎年開催。 市長と各部局長が協議する政策調整会議が毎週開催され、大学から事務局長（設置団体派遣職員）が出席。
福山市	福山市立大学運営会議を設置。学長，副学長，教育学部長，都市経営学部長，附属図書館長，事務局長（以上大学），副市長（大学事務担当），教育長，企画総務局長，財政局長，企画政策部長（以上市）。年1回，大学運営に関する事項で，大学の経営に関する事項等を協議。

(その他の市)

名寄市	市長・副市長・教育長を含む市の各部長と大学部局長との懇談会（年2回程度）
-----	--------------------------------------

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	年2回の組合議会開催時等に情報交換
------------	-------------------

2 大学と担当課の定期的な協議

(都道府県)

北海道	道と札幌医大の連携について、現状及び課題等を整理・検討し、その方向性について検討会や懇談会を実施。（検討会・懇談会は必要に応じて開催。）
青森県	・平成 25 年度から年 2 回、理事長、副理事長、理事（常勤）、部局長、学科長、各室（課）長（以上法人）、部長、次長、保健医療政策推進監、本庁各課長（以上県）による連絡会議を開催。
岩手県	随時
宮城県	次期中期目標・中期計画策定担当者間協議 （月 1 回程度で随時開催）
福島県	必要に応じて、適宜行っている。
茨城県	県と大学との月 1 回の連絡会の開催
群馬県(群馬健 科大)	・必要に応じた随時の協議 ・予算要求その他事例に応じて、月 1～2 回程度
埼玉県	評価委員会開催時等機会あるごとにその都度
千葉県	・大学・県健康福祉部との意見交換会を開催（年 1～2 回）
東京都	・法人（経営企画課）と首都大学支援部による情報連絡会の実施 【月 1 回程度】
神奈川県	人事・予算等
山梨県	随時協議している。
富山県	・予算編成、教員人事その他重要案件について、随時富山県所管課等と協議を行っている。
岐阜県(岐阜看 大)	・年 2 回程度、課長、総括管理監、担当係長、担当者（以上県）と総務企画課長（法人）による連絡調整会議を開催
岐阜県(情科芸 院大)	「地域経済情報交換会」への参加し、県及び関係機関が実施する産業振興施策について情報交換。（月 1 回：事務局長）
静岡県	定期的ではないが、評価、予算、決算、その他の事項について、電話やメールだけではなく、直接、随時協議を行っている。
愛知県	部長、次長、主管課長、担当課・部内地方機関長等（以上県）と理事、事務局長（以上法人）による月 1 回の連絡会議を開催
三重県	・大学幹部と県担当部局幹部による意見交換会の開催（年 1 回） ・第二期中期目標・中期計画策定に向けての連絡調整会議の開催（12 月～3 月、2 週間に 1 回程度）。
大阪府	●府市大学統合についての協議（新大学のあり方等） ●その他、年度計画評価、決算、予算、施設整備等に関する協議
兵庫県	法人運営の重要事項を協議する県と法人の連絡協議会を原則として毎月 1 回開催
奈良県(奈良医	四半期ごとに中期計画管理委員会を開催し、中期目標・計画の進捗状況を確認

大)	
鳥取県、鳥取市	大学と担当課との打合せは随時（実績評価や予算などについて毎月数回）、大学と県・市関係部局との意見交換（必要に応じて）
岡山県	必要により年5～6回程度協議、意見交換 大学：事務局長、事務局次長等 県：担当部長、次長、課長、班長等
山口県	大学が抱える課題等について、日常的に、協議を行っている。
香川県	・年に1回大学学長、副学長ほか教員6名、事務局長、事務局次長（以上大学）と部長、次長、課長、担当（以上県）及び病院局による連絡会を開催
高知県(高知県大)	・県の担当部長が委員として経営審議会に参加（年4回） ・その他、大学とは必要に応じて協議を行っている。
高知県(高知工大)	・県の担当部長が委員として経営審議会に参加（年4回） ・その他、大学とは必要に応じて協議を行っている。
福岡県	三大学情報交換会（2回/年）
大分県	県と法人において懇談会を開催 （1回/年 10月頃）
宮崎県	随時実施

無との回答だったものの記載のあった団体

愛媛県	※必要に応じて、随時
長崎県	諸案件について随時協議、調整。

(指定都市)

札幌市	毎月の大学部局長会議結果の報告に加え、日常的に協議を行うこととしている。
横浜市	経営企画課との協議
名古屋市	・各週で開催される大学の部局長会に、市の大学調整室長が出席。 ・月1回、市の大学調整室長、主査と大学の主要課長による調整会議を開催
大阪市	・定期的な協議会ではないが、随時打合せを行っている。
神戸市(神戸市外大)	・毎年度の業務実績評価の評価委員会の際に、大学と担当課にて事前協議を実施（6月頃）
北九州市	事務局連絡会議（月例）

(中核市)

秋田市	・定期的な協議は設定されていないが、協議は頻繁に実施している。
高崎市	・実施間隔は不定期

資料 2

	・法人の実施する主要な事業の進捗状況の確認、協議の場としている。
前橋市	前橋工科大学設立団体会議及び幹事会へのオブザーバー出席（年1～3回程度）
岐阜市	「市立大学のあり方検討会議」を設置し、年に1～2回、今後のあり方を協議している。
福山市	福山市・福山市立大学連携協議会を開催（6か月に1回程度）
下関市	・年1回（4月頃） ・その他必要に応じて随時

無との回答だったものの記載のあった団体

青森市	必要に応じて実施
-----	----------

（その他の市）

都留市	課題等に関する事務レベルでの協議（年2回程度）
尾道市	・法人化後、期間が経過していないこと等から、不定期ではあるが多頻度での協議を行っているため、定期的な協議の場は設定していない。

（地方公共団体の組合）

釧路公立大学事務組合	予算編成時及び運営費負担金交付時のヒアリング（年5回程度 隔月）
函館圏公立大学広域連合	随時協議を行っている。
北部広域市町村圏事務組合	公立大学法人名桜大学連絡協議会（年1回）

3 公立大学とのビジョンの共有

(都道府県)

北海道	道と札幌医大の連携について、現状及び課題等を整理・検討し、その方向性について検討会や懇談会を実施。(検討会・懇談会は必要に応じて開催。)
青森県	・大学が大学幹部職員を対象に行った「大学マネジメントセミナー」に県健康福祉部長が「青森県における保健、医療及び福祉の課題解決に向けた、県と大学との連携の強化について」講演。
福島県	中期目標策定時に、事務レベルで協議した。
群馬県(群馬健科大)	・群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」の取組に参画(医療人材の育成)
埼玉県	評価委員会開催時等機会あるごとにその都度
千葉県	・大学・県健康福祉部との意見交換会を開催(年1～2回)
東京都	・都の中長期計画への連携(アクションプログラム事業への参加)
神奈川県	「かながわランドデザイン」 (いのちが輝き誰もが自分らしくくらす社会づくり)に位置づけ
山梨県	学部改革について随時協議している。
富山県	・富山県総合計画「新・元気とやま創造計画」(平成24年度策定)に基づき、産学官連携によるものづくり産業の高度化や大学教育・学術研究・科学技術の振興、生涯学習の推進等に係る取組みを実施している。
石川県	大学法人が作成する中期計画・年度計画に係る意見交換
大阪府	大学改革案(H21.12) → 内容を府立大学の中画目標、計画(H23～)に反映 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/9461/00000000/212701siryo.pdf 大学改革案において打ち出している目標値 ・教員：現行教員配置計画の目標(708名)から10%削減 ・職員：H21当初現員数(214名)から25%削減 ・府の運営費交付金を次期中期計画中(H23～28)に90億円に縮減 新大学案(H25.10) → 両大学統合によって設置する新大学のあり方像 http://www.pref.osaka.lg.jp/attach/16822/00000000/shindaigaku.pdf http://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/kousoukaigi/
兵庫県	県と法人が緊密に連携し、共通理解のもとで、法人の中期目標・中期計画を策定、運用
奈良県(奈良医大)	四半期ごとに中期計画管理委員会を開催し、中期目標・計画の進捗状況を確認
鳥取県、鳥取市	中期目標・中期計画、毎年度の業務実績評価
島根県	島根県・島根県立大学連携調整会議を開催し、連携事業の実施状況や今後の連携の可能性につ

	いて意見交換を実施
広島県	・県立広島大学を含む県内全大学等で構成する広島県大学連携推進方策検討会において「今後の大学連携のあり方について」のとりまとめ（平成23年9月）・県立広島大学経営学機能強化検討会議の開催
高知県(高知県大)	・県内公立大学の将来的なあり方について、平成22年に「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」が報告書を取りまとめ、その結果に基づき、学部の改組拡充や新キャンパス整備等を進めている。 ・県が設立する2つの公立大学法人の統合（H27.4予定）に向け、「高知県公立大学法人統合準備委員会」を開催。
高知県(高知工大)	・県内公立大学の将来的なあり方について、平成22年に「県立大学改革にかかる永国寺キャンパス検討会」が報告書を取りまとめ、その結果に基づき、学部の改組拡充や新キャンパス整備等を進めている。 ・県が設立する2つの公立大学法人の統合（H27.4予定）に向け、「高知県公立大学法人統合準備委員会」を開催。
熊本県	県の目標策定時に大学から意見聴取をしている。
大分県	定款に法人の目的を明示 中期目標、中期計画における中期的なビジョンの明確化

無との回答だったものの記載のあった団体

長崎県	諸案件について随時協議、調整。
秋田県	大学の今後10年等の長期にわたるビジョン策定に際し、高等教育担当者がオブザーバーとして参加している。国際教養大学

(指定都市)

札幌市	中期目標・中期計画策定時の意見交換や大学の経営戦略策定時に市長と学長が懇談するなどして共有を図っている。
横浜市	中期目標、中期計画の検討 各年度計画の業務実績を評価
名古屋市	・市の企画調整担当課長会議等において、大学との連携を議題として協議（今年度は計6回） ・市と市大の意見交換会の開催（年1回・今年度は、市が策定を進める次期総合計画における市立大学との連携の可能性等を検討）
大阪市	・大阪府立大学との統合に向けた「新大学案」を大阪府、大阪市、大阪府立大学、大阪市立大学)で策定した。
神戸市(神戸市外大)	・6か年の中期目標を策定する際に、大学と十分な事前協議を行っている。

北九州市	北九州市産業経済局との意見交換（不定期） 市：局長、部長、課長 大学：学長、副学長、事務局長、部長、課長
------	--

（中核市）

秋田市	・中期目標および中期計画の進行管理を通じてビジョンを共有し、確認作業を行っている。
前橋市	中期目標、年度計画の策定、各種重要計画の協議 など
金沢市 (※大学の回答)	市の「金沢創造都市推進プログラム」等の取り組みに参画。
下関市	前項の協議の場等において、ビジョン及び意識の共有化を図っている。

（その他の市）

都留市	大学の将来像に関する協議
尾道市	総合計画の取り組みに参画

（地方公共団体の組合）

無との回答だったものの記載のあった団体

函館圏公立大学 広域連合	中期目標の指示
-----------------	---------

4 公立大学政策や設置妥当性の検証

(都道府県)

福島県	平成23年度に評価委員会で検証を実施。
茨城県	外部有識者を交えた大学運営協議会の開催
群馬県(群馬健科大)	・群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」の「地域の安心を支える医療・福祉人材育成・確保プロジェクト」として毎年、検証している。
埼玉県	※中期目標の期間の終了時に検討を行うこととされている(地独法)
東京都	・事前評価(中期期間の5年目に前4年間分の業務実績を評価)の実施
京都府	設置団体が実施する財政援助団体への監査
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ●上記、改革取組を通して、「公立大学法人大阪府立大学の将来像」(H20.11)、「府立大学のあり方」(H21.9)を府立大学が策定 ●大阪府市新大学構想会議(外部有識者で構成)が「新大学構想<提言>」(H25.1)を策定(※いずれも内容に両大学の現状分析を含んでいる)
奈良県(奈良医大)	中期目標期間終了時の検討
宮崎県	数年おきに大学のあり方を検討

(指定都市)

札幌市	市の「行政評価制度」の中で、公立大学に関する事業(運営費交付、施設整備補助)の実施結果検証、課題の明確化、今後の方向性の検討などを毎年行っている。 なお、行政評価制度では、行政評価委員会による外部評価の仕組みも有している。
横浜市	中期目標策定時に検証
大阪市	・審議会(大阪府市新大学構想会議)にて、新しい公立大学のあり方について検証を行っている。

(中核市)

福山市	福山市立大学運営協議会を設置。大学の職員以外の者で、大学に関し広くかつ高い識見を有する者の中から市長が委嘱した8人で構成。年1回程度、大学の管理運営の基本方針等に関する重要事項について協議し、助言や提言を行う。
宮崎市	評価委員会の開催

(その他の市)

尾道市	市、大学、外部有識者が、大学の在り方について検証し、公立大学法人化を実施する。
-----	---

(地方公共団体の組合)

北部広域市町村 圏事務組合	コンサル業務の一環として、学内外のステークホルダーへの意見聴取を行った。
------------------	--------------------------------------

無との回答だったものの記載のあった団体

函館圏公立大学 広域連合	中期目標期間終了時に業務継続の必要性や組織全般について検討
-----------------	-------------------------------

5 法定事項以外の第三者評価、外部評価の実施（例：住民評価、学生による評価）（実施年度等）

（都道府県）

福島県	学生による授業評価等の実施
群馬県(群馬健科大)	・大学において学生による評価を毎年実施
埼玉県	学生による授業評価アンケート（平成16年度(法人化以前)から）
長野県	平成18年度大学基準協会加盟判定審査及び認証評価
富山県	・外部評価を実施（平成19年度）。
石川県	学生アンケート
大阪府	府民アンケート（H21年5月）や卒業生アンケート（H20年3月）を実施 ※上記、府立大学のあり方（H21.9）に一部掲載

無との回答だったものの記載のあった団体

愛媛県	・大学が、学生による授業評価を自主的に実施
宮崎県	※公立大学法人化していないため、参与会で大学の事業内容について意見を聞いている。

（指定都市）

札幌市	市の「行政評価制度」の中で、公立大学に関する事業（運営費交付、施設整備補助）の実施結果検証、課題の明確化、今後の方向性の検討などを毎年行っている。 なお、行政評価制度では、行政評価委員会による外部評価の仕組みも有している。
京都市 （※大学の回答）	学生による授業評価（毎年）
大阪市	第二期中期目標（平成24年度）、新大学ビジョン（平成25年度）の策定にあたり、市民を対象にパブリックコメントを実施した。

（中核市）

下関市	毎年度、下関市民実感調査において住民評価を受けている
-----	----------------------------

（その他の市）

名寄市	総合計画の施策体系に基づく行政評価（事務事業評価・施策評価・外部評価）を毎年度実施している。
-----	--

（地方公共団体の組合）

北部広域市町村圏事務組合	コンサル業務の一環として「知的資本簡易診断」を行った。
--------------	-----------------------------

6 他の設置団体の公立大学政策のヒアリング、事例照会等（実施年度等）

（都道府県）

福島県	事務手数料徴収に係る照会を実施。
群馬県(群馬健科大)	・公立大学法人制度について情報収集（25年度）
埼玉県	事例照会：設置公立大学を活用した先進的な取組について（平成24年度）
千葉県	・千葉県立保健医療大学の整備計画に係る検討調査業務委託調査において、保健医療系学部・学科を有する公立大学における医療・福祉の連携プログラム等の事例調査を実施（平成24年度）
東京都	・監事に関する調査【平成25年11月】
三重県	・法人評価の実施方法等について事例照会。（平成25年度）
大阪府	大学統合についてのヒアリング（H24年度 首都大学東京、愛知県立大学、兵庫県立大学）
兵庫県	県立大学の法人化や法人評価のあり方等について、他府県の先行事例を調査
奈良県(奈良医大)	施設整備等にかかる事例調査の実施 (H23・H24)
島根県	平成25年度東京都、秋田県を訪問し、大学運営（理事長の選考、学内の意思決定方法、教職員の処遇等）の状況についてヒアリングを実施

無との回答だったものの記載のあった団体

秋田県	<ul style="list-style-type: none"> ・公立大学法人を設立した大学を所管する設置団体に対して、 ・運営費交付金額の推移（H23, H24, H25） ・消費税率引き上げに係る交付金への反映 ・電気料金値上げに係る交付金への反映 などの照会を行い、26年度運営費交付金予算の算定に活用した（H25年度）。
-----	---

（指定都市）

札幌市	全国公立大学設置団体協議会の参加団体に対し、毎年度ヒアリング・事例照会を行っている。
横浜市	適宜事例を照会
大阪市	・新しい公立大学のあり方検討のためのヒアリング（平成24年度：兵庫県・兵庫県立大学、都留文科大学）

（中核市）

秋田市	公立大学法人の運営状況や、設置団体の評価・支援等についてヒアリングした。 実施年度：平成25年度 秋田県（秋田県立大学、国際教養大学）
-----	---

	京都市（京都市立芸術大学） 金沢市（金沢美術工芸大学）
下関市	<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて、随時照会している。 ・法人評価委員会委員及び事務局職員による他の公立大学法人の視察研修を平成 22 年度より毎年度実施。

無との回答だったものの記載のあった団体

青森市	必要に応じて実施
-----	----------

（地方公共団体の組合）

釧路公立大学事務組合	全国公立大学設置団体協議会主催の職員研修における情報交換
北部広域市町村圏事務組合	<ul style="list-style-type: none"> ・宮崎市ヒアリング（平成 22 年度） ・都留市ヒアリング（平成 23 年度） ・函館市、青森市ヒアリング（平成 25 年度）

無との回答だったものの記載のあった団体

函館圏公立大学広域連合	公立大学設置団体協議会のネットワークを活用し、情報収集を行っている。（運営費交付金の算定方法、大規模改修、剰余金の努力認定等）
-------------	---

7 公立大学設置の経済効果等の測定（実施年度等）

（都道府県）

富山県	学内で試算等を実施
-----	-----------

無との回答だったものの記載のあった団体

秋田県	・25年度、民間のシンクタンクによる経済効果試算を実施。40億円の経済効果を有する。 国際教養大学
-----	---

（指定都市）

北九州市	・平成21年度に北九州市産業経済局学術振興課が大学波及効果調査を実施
------	------------------------------------

（中核市）

青森市	一般財団法人青森地域社会研究所と共同で青森市産業連関表を作成し、青森市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った（平成23年度） 定期的には実施していない
秋田市	平成23年度に実施し、年間16億6千万円と試算した。
前橋市	法人移行前に大学の存在意義を確認する中で概算算定（H23）

無との回答だったものの記載のあった団体

下関市	ただし、地域シンクタンクである山口経済研究所が市内5大学の経済効果を算定した事例はある（「やまぐち経済月報」2011年1月号）。
-----	--

（その他の市）

尾道市	学生教員共同で尾道市産業連関表を作成し、尾道市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った。（平成19年度）
-----	---

8 コンサルタントの活用（時期、費用）

（都道府県）

千葉県	千葉県立保健医療大学の整備等に係る調査検討事業 等（平成 23 年度 9,450 千円、平成 24 年度 6,930 千円）
富山県	施設整備検討業務の委託（平成 24 年度、約 4,500 千円）
奈良県(奈良医大)	中期目標・中期計画の策定支援業務 (H23・H24) 計 8,505 千円

無との回答だったものの記載のあった団体

大阪府	H17 年度の府立 3 大学統合の前段階において実施
-----	----------------------------

（指定都市）

なし

（中核市）

秋田市	法人化にあたり、コンサルタントに支援業務を委託した。 時期：平成 24 年 5 月から 25 年 3 月 31 日まで
前橋市	法人化移行支援（H23～H24）、財務会計アドバイザー（H25）

（その他の市）

なし

（地方公共団体の組合）

北部広域市町村圏事務組合	「名桜大学ガバナンス強化支援コンサルテーション業務」（平成 25 年度、10,710 千円）
--------------	--

9 その他

(都道府県)

宮城県	必要に応じて不定期に実施（知事－理事長，部・課長－理事長，担当課－法人事務部 等）
神奈川県	大学評議会
山口県	県の政策課題解決につながる取組として大学が行う「グローバル人材育成推進事業」や「地（知）の拠点整備事業」の実施に当たり、委員や講師の派遣等をはじめ、相互の連携・協力を行っている。

(指定都市)

京都市 (※大学の回答)	大学の移転・整備に係る協議
神戸市(神戸市 外大)	<ul style="list-style-type: none"> ・神戸市教育委員会、市立博物館と大学でそれぞれ事業提携を結んでおり、事業推進のための定期的な協議を実施している。 ・地域の区役所とも事業提携に向けた協議中。

(中核市)

宮崎市	副市長と大学（理事長、学長含む）による市と大学との連携推進会議の開催
-----	------------------------------------

(その他の市)

なし

(地方公共団体の組合)

なし

4. さらなる活用に向けての改革・改善への支援（PDCA の A）

公立大学の設置運営及び効率的な活用について、今後の改革・改善に向けての支援等について、A. 設置団体での取組み、B. 設置団体と大学との連携、C. 設置団体から大学への支援の取組みがあれば、項目毎にその内容をお示しください。

※本項目では、地方自治体の区分を参考に、設置団体を「都道府県」「指定都市」「中核市」「その他の市」「地方公共団体の組合」の5つに分類し、回答結果の分析を試みた

※本項目においては、複数大学を設置しているなどにより、複数の回答があった設置団体においても、回答を一設置団体としてまとめてカウントした。またその場合、いずれかの回答で有とされていれば、その設置団体は有だったものとしている。

回答

各項目に「有」と回答があった団体の数は、それぞれ以下の表のとおりである。

表 2-6 公立大学のさらなる活用に向けての支援について有と回答のあった設置団体の数と割合

項目		都道府県 (母数 43)	指定都市 (母数 8)	中核市 (母数 9)	その他の市 (母数 4)	地方公共団体の組合 (母数 3)
A-1. 設置団体内各部署のニーズ把握	有の数	7	3	3	1	1
	割合	16.3%	37.5%	33.3%	25.0%	33.3%
A-2. 大学教員のシーズや貢献状況の把握	有の数	11	4	2	0	1
	割合	25.6%	50.0%	22.2%	0.0%	33.3%
A-3. 活用実績の広報・データベース化	有の数	2	3	1	0	0
	割合	4.7%	37.5%	11.1%	0.0%	0.0%
A-4. 施設・設備の整備計画	有の数	23	4	4	2	1
	割合	53.5%	50.0%	44.4%	50.0%	33.3%
B-1. 大学の研究機関との新たな連携	有の数	12	4	1	1	1
	割合	27.9%	50.0%	11.1%	25.0%	33.3%
B-2. 大学との連携協定	有の数	5	2	2	1	1
	割合	11.6%	25.0%	22.2%	25.0%	33.3%
C-1. 活用に関し特別の運営費交付金加算	有の数	8	2	2	1	0
	割合	18.6%	25.0%	22.2%	25.0%	0.0%
C-2. 活用に関し特別補助金等の交付	有の数	8	3	2	0	0
	割合	18.6%	37.5%	22.2%	0.0%	0.0%
C-3. 設置団体独自の奨学金の設置	有の数	3	1	1	2	0
	割合	7.0%	12.5%	11.1%	50.0%	0.0%
C-4. 各政策に応じた財政以外の支援	有の数	16	5	3	2	1
	割合	37.2%	62.5%	33.3%	50.0%	33.3%

内容についての具体的な記載（※記載があったものをすべて掲載）

A-1. 設置団体内各部局のニーズ把握

（都道府県）

青森県	県健康福祉部内のニーズ調査
福島県	緊密な法人との情報交換
埼玉県	政策課題共同研究テーマの募集
東京都	都各局の担当者が大学に出向き、局の重要施策や課題を説明する「アクションプログラム説明懇談会」の実施【年1回】
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県科学技術会議 ・富山県ものづくり産業未来戦略会議 ・富山県試験研究機関長会 ・富山県教育振興基本計画（仮称）策定委員会 等
島根県	島根県・島根県立大学連携調整会議の中で双方の集約したニーズ・シーズについて意見交換
山口県	中期目標・計画の策定に当たって、庁内で「山口県立大学に期待される役割」について照会を行い、その結果も踏まえて策定している。

無との回答だったものの記載のあった団体

新潟県	新潟県立大学との連携可能性に関する調査を実施
大阪府	基本的に個別対応（定期的なニーズ把握はしていない。）
高知県	高知県立大学地域教育研究センターが県内各市町、教育機関、経済団体等に対してニーズ調査を行い、地域貢献ニーズ集を取りまとめている。

（指定都市）

札幌市	本市の「大学提案型共同研究事業」において、各部局から大学研究者と共同で研究したいテーマを募集している。
横浜市	市内大学と新たに連携して取り組みたい事業に関する調査を実施（年1回）
名古屋市	市の企画調整担当課長会議等において、市立大学との連携を議題として協議

無との回答だったものの記載のあった団体

北九州市	第3期中期目標、中期計画の策定に向けて、ニーズ等を把握する庁内会議の設置について検証している。
------	---

(中核市)

秋田市	学内の社会貢献センターの活用に関する庁内照会を実施した。
福山市	庁内において、福山市・福山市立大学連携協議会を通じて連携のニーズを調査
宮崎市	大学が取り組む地域貢献に係る研究を支援するにあたっての庁内ニーズの把握

(その他の市)

都留市	大学の地域貢献事業、設立団体との連携事業等に関するニーズ調査
名寄市	大学と協議し実施（実現）について検討していきたい。

(地方公共団体の組合)

無との回答だったものの記載のあった団体

北部広域市町村 圏事務組合	「名桜大学との地域連携に関するアンケート」実施（平成 24 年度）
------------------	-----------------------------------

A-2. 大学教員のシーズや貢献状況の把握

(都道府県)

福島県	会津大学ニューテクノロジーセミナーの開催(企業ニーズと大学教員シーズのマッチング)(会津大学)
群馬県(群馬健科大)	県内大学等と市町村との連携推進のため、「ぐんま地域・大学連携協議会」を設立。県が大学教員のシーズを把握し、コーディネートしている。
東京都	大学教員が都各局職員に向けて、都施策に資する研究等の提案を発表する「施策提案発表会」の実施【年1回】
富山県	<ul style="list-style-type: none"> ・富山県科学技術会議 ・富山県ものづくり産業未来戦略会議 ・富山県試験研究機関長会 ・富山県教育振興基本計画(仮称)策定委員会等
石川県	大学から研究シーズ集の提供を受けている
大阪府	定期的に報告を受けている(法人独自がプレス提供、HP等発信) ※大学においてデータ把握
兵庫県	県が実施する大学に関連する事業調査を実施 ※対象は県立大学を含めた県内すべての大学
奈良県(奈良医大)	中期目標・中期計画の進捗状況の確認
島根県	島根県・島根県立大学連携調整会議の中で双方の集約したニーズ・シーズについて意見交換
岡山県	社会貢献年報発行
宮崎県	地域貢献に係る事業を本課も入った審査委員会で検討

無との回答だったものの記載のあった団体

高知県(高知県大)	上記の調査に対して、学内全教員からシーズ調査を行い、地域貢献シーズ集を取りまとめており、県各部局に情報提供を行っている。
-----------	--

(指定都市)

札幌市	3「活用の評価とコミュニケーション(PDCAのC)」の中で把握することに加え、年度評価の中でも把握を行っている。
横浜市	本市と新たに連携して取り組みたい事業に関する調査を実施(年1回)
名古屋市	大学の作成した研究者プロフィールを設置団体内各部局へ配付
北九州市	各種報告書の提出を受けている。

(中核市)

前橋市	研究者総覧の作成、各種産学官連携事業の推進、法人業務運営の業績評価
福山市	産学官連携の枠組や福山市・福山市立大学連携協議会にて把握

(その他の市)

無との回答だったものの記載のあった団体

名寄市	大学と協議し実施（実現）について検討していきたい。
-----	---------------------------

(地方公共団体の組合)

北部広域市町村 圏事務組合	「名桜大学との地域連携に関するアンケート」実施（平成 24 年度）
------------------	-----------------------------------

A-3. 活用実績の広報・データベース化

(都道府県)

東京都	・各局の企画担当部長による連携施策推進会議を開催し、連携状況等を説明【年1回】 ・法人の事業概要やHPに連携実績を記載
島根県	島根県・島根県立大学連携調整会議の中で過去の実績を紹介

無との回答だったものの記載のあった団体

富山県	大学において教員の研究内容や実績等を公表。
石川県	大学で実施
大阪府	大阪府立大学産官学共同研究会（府も構成員）を組織し、テクノラボツアー、特別講演会を共催等（府の広報ツール（府政記者会等）の活用については随時。） ※大学において実施
高知県(高知県大)	上記の地域貢献シーズ集において、地域貢献に関する実績を記載している。

(指定都市)

札幌市	市各部局と大学（札幌市立大学以外も含む）の連携状況を毎年調査、公表している。
横浜市	連携事例について本市ホームページにて紹介
北九州市	研究者情報などをデータベース化し、広報している。

(中核市)

なし

(その他の市)

無との回答だったものの記載のあった団体

名寄市	大学と協議し実施（実現）について検討していきたい。
-----	---------------------------

(地方公共団体の組合)

なし

A-4. 施設・設備の整備計画

(都道府県)

北海道	教育研究・診療機能の強化等を図るため施設整備構想を策定し、施設整備を実施。
宮城県	中期目標期間内の施設整備計画として法人と協議の上作成（資金計画）
福島県	・ふくしま国際医療科学センターの施設・設備の整備（福島県立医科大学） ・会津大学復興支援センターの施設・設備の整備（会津大学）
埼玉県	中期計画期間（6年間）の改修計画をベースとしつつ、劣化状況などによる優先度を加味する。
千葉県	・施設整備の方向性について検討中
東京都	・首都大学東京日野キャンパス実験棟改築【平成 27 年度 供用開始】
山梨県	随時協議している。
富山県	・耐震改修を含む施設整備（平成 24 年度から構想を検討）。
石川県	大学の中長期の整備を予算措置するため情報を共有
岐阜県(情報芸術大)	ソフトピアジャパン地区への移転計画
愛知県	老朽化している県立芸術大学の建物について、改修・新築等の整備を検討している。
京都府	施設整備等についてのアクションプラン策定
兵庫県	県立大学姫路工学キャンパス（工学部・工学研究科等）の建替整備（H26～H34）
奈良県(奈良県大)	・地域交流棟の建設、耐震改修を含む大規模改修計画
和歌山県	法人の施設の運営基盤となる設備等の更新にあたって、収益獲得が予定されない部分について、県が一定の負担を負う。
岡山県	施設整備に関する予算業務を通じて把握
山口県	老朽化・狭隘・分断等を改善し、地域貢献型大学としてふさわしい施設を整備する「第二期施設整備計画」を策定し、整備事業を実施している。
高知県(高知県大)	高知市中心部に知の拠点となる永国寺キャンパスの整備を進めている。
高知県(高知工大)	高知市中心部に知の拠点となる永国寺キャンパスの整備を進めている。
福岡県	福岡女子大学の施設整備 工期：平成 24 年度～平成 29 年度 ・建て替え 校舎、図書館、体育館、弓道場 ・新設 エクステンションセンター
長崎県	老朽化に伴う校舎建替計画

資料 2

大分県	H26 に施設整備担当部局において整備にかかる中長期保全計画策定予定
宮崎県	県有建物保全計画に基づき修繕の必要性等について調査

無との回答だったものの記載のあった団体

静岡県	県のファシリティマネジメントと同様、大学施設・設備についての取組を平成 26 年度以降、検討していく。静岡県立大学
大阪府	法人策定の施設整備計画（耐震建替）について承認（複数年度にわたる建替財源措置についての基本的了承）
奈良県(奈良医大)	医科大学教育・研究部門の移転整備

(指定都市)

札幌市	市の中期実施計画である「第 3 次新まちづくり計画」において、施設・設備するための整備費補助を行うことを位置づけている。
横浜市	金沢八景キャンパス耐震性等向上整備事業
北九州市	大学が独自に作成した整備計画を参考に、財政当局と折衝している。

(中核市)

青森市	予算要求時に、今後の整備計画を確認
高崎市	学生数の増に対応するためのグラウンド施設の整備
福山市	キャンパス整備計画の策定

(その他の市)

都留市	運営費交付金（特別分）による財源措置
尾道市	・新校舎の建設等キャンパス整備計画 ・サテライト施設の設置・改修計画

無との回答だったものの記載のあった団体

名寄市	大学におけるビジョンに基づき協議を行いたい。
-----	------------------------

(地方公共団体の組合)

函館圏公立大学 広域連合	現在、大学法人と協議の上、施設整備計画を策定中
-----------------	-------------------------

B-1. 大学の研究機関との新たな連携

(都道府県)

岩手県	高等教育機関や、高校、研究機関等と連携し、地域課題の解決に向けた教育研究やその成果の普及啓発に向けた取組の推進（いわて県民計画）
福島県	・ 県商工労働部との連携（創薬部門）（福島県立医科大学） ・ 保健福祉部との連携（県民健康管理センターなど）（福島県立医科大学）
埼玉県	政策課題共同研究
神奈川県	県内産農水産物を活用した研究等において、県農業技術センター、水産技術センター等農水系試験研究機関との連携
富山県	・ 大学教員の県試験研究機関での研修の実施（平成 26 年度からを予定）。
石川県	県産ぶどうの着色技術の開発等、地場作物に関する共同研究を実施
岐阜県(情報芸 院大)	岐阜県が情報産業の拠点として整備した「ソフトピアジャパン」のコア機能としての活用
大阪府	・ 関西イノベーション国際戦略総合特区の取組（※H25 に一部地区追加） ライフイェンス分野 BNCT、獣医臨床等 新エネルギー分野 EV、FCV ・ 大阪市立大学と共同採択された COC 事業における取組（H25～）
兵庫県	県立大学と県立病院との連携により、科学的根拠に基づく看護・助産ケア方法を開発するための研究や研修・実践を通じ知見の高い助産師を育成する「周産期ケア研究センター（仮称）」を設置（H27.5月(予定)）
岡山県	県連する行政課題について、大学に設置された産学官連携推進センター、保健福祉推進センター、福祉・健康まちづくり推進センターと連携
山口県	中期計画に基づき、県の関係部局との連携を図りつつ、県の政策課題解決に資する調査研究（健康福祉社会づくり、中山間地域の振興、地産地消、観光交流など）や県からの委託事業（やまぐち中山間地域づくりサポートセンターの運営など）を実施している
高知県(高知県 大)	整備される永国寺キャンパスに、県と高知県立大学、高知工科大学が共同で産学官民連携の拠点となるセンターを整備する計画としている。
高知県(高知工 大)	整備される永国寺キャンパスに、県と高知県立大学、高知工科大学が共同で産学官民連携の拠点となるセンターを整備する計画としている。

無との回答だったものの記載のあった団体

新潟県	県の看護職員養成施設検討事業の一環として、看護教員養成方策の共同調査の実施を検討
-----	--

(指定都市)

札幌市	札幌市立大学が実施する COC 事業と連携することとしており、研究者等の持つ知見を生かした
-----	---

資料 2

	がら、地域の高齢者の健康に関する調査、地域の魅力アップに関する取組、及び地下鉄駅前将来的な土地利用再編に向けた取組などを行っていく予定
大阪市	・大阪市立環境科学研究所や、工業研究所との連携
北九州市	都市政策研究所による各種調査委託、環境技術研究所での、産学官連携推進による地域産業の発展への貢献など。

(中核市)

前橋市	大学機関（地域連携推進センター）と市産業担当所属の連携
-----	-----------------------------

無との回答だったものの記載のあった団体

秋田市	検討中
下関市	ただし、COC事業に選定された場合は、連携しながら当該事業に取り組む予定である。

(その他の市)

都留市	大学の地域貢献事業、設立団体との連携事業等の実施
-----	--------------------------

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	産業連関表の作成に関する研究 (釧路公立大学地域経済研究センター)
------------	--------------------------------------

B-2. 大学との連携協定

(都道府県)

埼玉県	大学間連携共同教育推進事業（取組名称：彩の国大学連携による住民の暮らしを支える連携力の高い専門職育成）の協定締結
岐阜県(岐阜看護大)	岐阜県災害時広域受援計画における広域防災拠点として指定し、災害時の支援協力協定を締結（検討中）
大阪府	包括連携協定 府大の経済学研究科と大阪府商工労働部（大阪産業経済リサーチセンター）（H25.11）
広島県	広島県立総合技術研究所との共同研究に関する覚書の締結

(指定都市)

札幌市	札幌市立大学が実施するCOC事業と連携することとしており、研究者等の持つ知見を生かしながら、地域の高齢者の健康に関する調査、地域の魅力アップに関する取組、及び地下鉄駅前将来的な土地利用再編に向けた取組などを行っていく予定
横浜市	金沢区・関東学院大学、横浜市立大学連携協定

(中核市)

秋田市	市および大学が、それぞれ保有する資源を活用し、積極的に連携することを目的として、連携協力協定を締結した。
福山市	連携協定はないが、福山市・福山市立大学連携協議会による連携は継続

(その他の市)

都留市	まちづくり交流センターにおける連携及び協働に関する協定締結（設立団体、大学、社会福祉協議会）
-----	--

無との回答だったものの記載のあった団体

名寄市	市立総合病院をはじめ市が設置している医療機関や介護・福祉施設などとの包括的な連携協力の在り方について検討していきたい。
-----	---

(地方公共団体の組合)

北部広域市町村圏事務組合	エクステンションセンターによる北部地域活性化事業（計画中）
--------------	-------------------------------

C-1. 活用に関し特別の運営費交付金加算

(都道府県)

北海道	後期臨床医確保対策加算（貸金補助）
東京都	今後も、都の長中期計画事業の実施にかかる費用を加算
福井県	地域経済研究所における県内企業の海外ビジネス展開支援（調査研究等）に対する特定運営費交付金交付
静岡県	県の外郭団体の調査研究機能を大学に継承し、運営に係る経費を加算 静岡県立大学
大阪府	・創基 130 年記念基金についてのふるさと納税制度の活用（府への寄付金分を運営費交付金へ上乗せ）
兵庫県	COI-T（トライアル）に採択された県立大学の水素触媒電極の開発に対し、別枠の研究開発費を交付 ※H25 は大学 COC 事業に対し交付金で支援
広島県	県内全大学共用のサテライトキャンパス運営に係る交付金
福岡県	法人化後の新たな経費で普通運営費交付金では賄えないものについて措置している

無との回答だったものの記載のあった団体

福島県	未定
富山県	（大学予算は、県予算として編成されており、特別の加算措置等はない。）

(指定都市)

札幌市	大学教員の研究力向上のため、学長裁量で配分できる研究経費や学内の共同研究費を交付金として加算している。
京都市 （※大学の回答）	新規事業等に係る交付金の増

(中核市)

高崎市	まちなか教育活動センターによる中心市街地活性化の取り組みに対して運営費交付金を加算
前橋市	特に財源措置の必要と思われる新規事業等があれば特殊要因として認定

(その他の市)

都留市	大学の地域貢献事業、設立団体との連携事業等に係る運営費交付金（特別分）の措置
-----	--

(地方公共団体の組合)

なし

C-2. 活用に関し特別補助金等の交付

(都道府県)

北海道	施設の長寿命化を図る施設整備補助金 法人の医療機器取得を図る長期貸付金
福島県	・必要な施設整備等に係る補助金等の交付を実施。
石川県	大学施設の大規模修繕に個別の補助金を交付
福井県	大学の持つシーズを活かした地域貢献研究に対し補助金交付
大阪府	・EV・FCV 関連技術マッチング支援を府大の次世代電動車両開発研究センターにて実施。運営費について府出資財団事業の助成金を措置。(H25)
兵庫県	COI-T (トライアル) に採択された県立大学の水素触媒電極の開発に対し、別枠の研究開発費を交付 ※H25 は大学 COC 事業に対し交付金で支援
奈良県(奈良医大)	中期目標達成促進補助金として、中期目標達成のために必要となる経費の補助
広島県	大学連携による新たな教育プログラムの実施

無との回答だったものの記載のあった団体

富山県	大学予算は、県予算として編成されており、特別の補助金等はない
-----	--------------------------------

(指定都市)

札幌市	札幌市立大学が実施する施設整備に対する補助金を交付
名古屋市	リハビリテーション科専門医の養成と確保のため、市立大学医学研究科に開設する講座の運営に係る経費を運営費交付金とは別に予算措置
大阪市	・理系学舎整備にかかる補助金 ・耐震補強・外壁改修整備にかかる補助金 ・附属病院施設整備にかかる貸付金

(中核市)

金沢市 (※大学の回答)	・委託事業費の措置
宮崎市	学術研究に対する支援、国際交流事業に対する支援、公開研究発表および学会開催に対する支援

(その他の市)

都留市	市内在住者を対象とした奨学金貸与制度
新見市	月 10 万円の看護学生奨学支援金給付制度 (大学に対する直接支援ではない。)

(地方公共団体の組合)

なし

C-3. 設置団体独自の奨学金の設置

(都道府県)

北海道	一定期間、道内の地域医療に従事することを条件とする奨学金
福島県	県緊急医師確保修学資金など（福島県立医科大学）
奈良県(奈良医大)	医師確保を目的とした奨学金制度の設定

(指定都市)

北九州市	北九州学術研究都市奨学金
------	--------------

(中核市)

前橋市	東日本大震災に係る授業料等減免制度
-----	-------------------

(その他の市)

都留市	市内在住者を対象とした奨学金貸与制度
新見市	月 10 万円の看護学生奨学支援金給付制度 (大学に対する直接支援ではない。)

(地方公共団体の組合)

なし

C-4. 各政策に応じた財政以外の支援

(都道府県)

青森県	・ 県職員の法人事務局への派遣
宮城県	連携・協同事業の推進のため、法人から連携可能と思われる分野のリスト提供を受け、庁内各部局に情報提供している。
福島県	公立大学法人に対して、県職員の派遣を実施。
埼玉県	県職員の派遣
神奈川県	・ 大学での取り組みに対する県地域県政総合センターの協力・支援
富山県	・ 大学コンソーシアム富山（富山県内の高等教育機関で構成し、教育・学生支援、地域貢献等の事業を実施）の事務局への県職員の派遣。
静岡県	大学の学部改編・施設整備等に必要な人的支援（職員の派遣）静岡県立大学 静岡文化芸術大学
滋賀県	・ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」の実施に当たり、拠点施設を出資（予定）
大阪府	・ 府幹部、職員の法人への派遣 ・ 公開講座などの広報 ・ 講座、フォーラム等への講師等派遣
兵庫県	法に基づく職員派遣
島根県	県職員を法人に派遣
岡山県	県幹部（部長級）を法人理事（事務局長）として、また、事務局職員 23 人（H25）を派遣
広島県	県職員の法人事務局への派遣
山口県	地（知）の拠点整備事業の実施にあたり、県の施設の一部の使用を許可
熊本県	・ 県幹部の法人執行部への派遣

無との回答だったものの記載のあった団体

秋田県	・ 県幹部の法人執行部への派遣 国際教養大学 (秋田県立大学は一般職員のみ派遣)
新潟県	・ 県職員（事務職員、教員）を法人へ派遣

(指定都市)

札幌市	札幌市立大学に市職員 9 名を派遣（中期目標において、派遣職員を計画的な引き揚げについて定めている。）
名古屋市	市職員の法人執行部への派遣
京都市 (※大学の回答)	京都市職員の派遣
大阪市	・ 大阪市との一部人事交流の適用

	・大学の東京オフィス設置に伴う協力
北九州市	耐震改修担当課長（技術職）の派遣など

(中核市)

青森市	事務職員の派遣
秋田市	人的支援として、平成25年度は、秋田市職員18名を大学事務局職員として公立大学法人に派遣した。
金沢市 (※大学の回答)	市幹部OBの法人執行部への派遣

(その他の市)

都留市	学生の公務実習（インターンシップ）の年間受入の実施
尾道市	事務局に職員派遣

(地方公共団体の組合)

釧路公立大学事務組合	一部事務組合での運営にあたっては、事務局職員は設置団体（釧路市）からの派遣職員で構成されている。
------------	--

5. その他

その他、貴団体での公立大学活用に関してご紹介いただける事例があればお書きください。また、例えば活用実績に至らないまでも、ぜひ活用したいと思う公立大学のシーズ、逆に公立大学の何らかのシーズを使って解決したい政策課題など、ご担当者のお考えやご意見があればどのような内容でも結構ですので自由にお書きください。(資料等がございましたら該当部分を抜粋の上、ご提供ください)。

※本項目については、資料を添付しての回答も多数あったが、大部となるため、本報告書では添付があった事実のみを記載し、資料そのものは割愛する。

回答 (※記載があったものをすべて掲載)

<札幌市>

平成 25 年度「大学 COC 事業」に公立大学法人札幌市立大学の「ウェルネス×協奏型地域社会の担い手育成「学び舎」事業」が採択。申請にあたっては、学長と札幌市長が 2 回のトップ協議を行い、その実現へ向けて協力しあうことを確認。

「学び舎」事業は、札幌市立大学が札幌市と連携して、旧真駒内緑小学校に「COC キャンパス」を設置し、そこを「学び舎」として地域志向の教育・研究・社会貢献を展開し、協奏型社会のウェルネス支援、地域の活性に貢献する人材を育成するもの。

札幌市南区は札幌市 10 区の中で年少人口割合が最も低く、かつ老年人口割合が最も高くなっており、少子高齢化が最も進行していることから、南区で地域活性化のプログラムを構築し他地域へ適用できるようモデル化することで、他地域の課題解決にも適応する大きな成果を挙げられると考えている。

<青森県>

本県においては、平均寿命に関して、年々伸びてはいるものの、全国での最下位が続いています。地域における様々な健康課題があり、その課題解決に向けて、県をあげて取り組んでいるところです。大学には、大学ならではの知見を活用した各種取組や県のシンクタンク機能として有効な取組の提言などを期待しています。

<宮城県>

今年度、法人が、本県及び県内市町村との連携による「COC 事業」の補助申請を行った。補助申請は不採択となったが、今後の連携を検討するための協議の場が設けられ、次年度の補助申請も含めて、政策研究をはじめ各種連携・協力体制の構築を検討することとしている。

＜秋田市＞

秋田市は、6次産業化に資する地域資源の発掘・育成およびブランド化を推進する事業において、市内高等教育機関（大学）との連携により、市内産の農産物等を活用した新たな土産品の開発に取り組んでおり、この商品のパッケージデザインについて、当該大学が連携・協力している。

＜群馬県＞

群馬県では、第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン（平成23～27年度）」の下に、「①次代を担う人材の育成、②高齢者が活躍できる社会づくり、③産業人材の育成、④地域の医療・福祉を支える人材の育成・確保、⑤人づくりのための仕組みづくり」を重点プロジェクトとして、将来に向かって積極的な人づくりを進めている。

県立女子大学は、県立大学として、その「人づくり」の一翼を担い、常に「地域貢献を志向した様々な教育研究活動」を行っている。具体的には、以下の「公開講座」「県民公開授業」「群馬学シンポジウム」「地域日本語教育シンポジウム」を通して、学生や地域住民に対する教育と地の知の発信・共有を行っている（全て無料）。

「公開講座」：地域住民の生涯学習の場として、昭和56年度以来毎年、公開講座を開催している。今年度は、「故郷を考える」「言語・社会・文化・世界を認識するための窓」「これからの英語教育に対する提言：言語学と応用言語学の視点から」「情報の哲学」「蒐める・美術愛好家のかたち」の5つのテーマで、全15回の講座を行う。

「県民公開授業」：入門的な科目を中心に授業を一般公開し、県民が学生と一緒に学ぶ機会を提供している。今年度は、「群馬のことば」「群馬の文学」「群馬のことばと文化」「群馬の歴史と文化」「群馬の経済と社会」「多文化共生論」「地域日本語教育論」「日本のことばと文化」「女性の新しい生き方を見つけよう」「国際理解と平和—平和について考える大使リレー講座—」「リベラルアーツ入門1」「リベラルアーツ入門2」「芸術の現場から」の13科目各15回を公開している。

「群馬学シンポジウム」：地の知である「群馬学」の確立に向け、平成16年度から25回開催している。累計参加者数は延べ1万人を超え、シンポジウムの記録集は、『群馬学の確立にむけて1～4』として上毛新聞社より出版されている。

「地域日本語教育シンポジウム」：地域の日本語教育の課題共有とその解決方法を考えるために、平成23年度より2回開催されている。昨年度のテーマは、地域の日本語教室ではどのような人材が求められているのか、その人材をどのように養成していくのかであった。日本語学習支援者に関わるボランティアや自治体関係者、小中学校教員など幅広い参加者があった。

特に、本県では、総人口に占める定住外国人比率の高さ（2.0%）及び多国籍（103カ国）という特異性が大きな地域課題の一つであり、県立女子大学では、多文化共生に

資するため、①市町村教育委員会や学校の求めに応じて教材（テキスト）の開発、②定住外国人に対する日本語支援ボランティアとしての学生の様々な活動、③シンポジウム開催等の実績の上に、平成 24 年度地域日本語教育センターを学内に設置して、日本語教員養成、外国人に対する日本語教育、生活のための日本語に関する研究開発等を今後体系的に進めていく。

<高崎市>

現在、高崎経済大学と高崎経済大学附属高等学校の間で高大コラボゼミ（経済をテーマとした大学生と高校生による共同研究活動）を通じて、高校生のリテラシー、コミュニケーション能力の向上を目的とした地域中等教育の底上げを図っています。

このような取り組みは、知識の蓄積にとどまらず、大学生、高校生の双方にとって社会性を身につける契機にもなっていると認識していることから、次世代に求められる人材の育成を広げるべく、さらに多くの高等学校との間で高大連携が図られることを期待しています。

<東京都>

○総合防災対策研究プロジェクト【平成 25 年度開始】

- ・首都大学東京に、首都直下型大震災に備えるワンストップ型研究体制を構築し、東京都都市づくり公社と連携し、研究成果の地域への還元だけでなく、東京都への提言、助言を行うことを目指す。
- ・社会科学の観点から行う調査研究と機器やシステム開発などの科学技術的な観点から行う開発研究を一体として実施する。
- ・東京都関係部局、研究機関等から担当者がアドバイザーとして参加

<横浜市>

平成 25 年度文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に公立大学法人横浜市立大学の提案事業(事業名：環境未来都市構想推進を目的とした地域人材開発・拠点づくり事業)が採択された。

<http://www.yokohama-cu.ac.jp/univ/pr/press/pdf/130802.pdf>

<新潟県>

新潟県と新潟県立大学との連携による大学COC事業の検討のため、当県の各所属に対して「新潟県立大学との連携可能性に関する調査」を実施した結果 50 件以上の連携可能性があることが分かった。今後、この調査結果をもとに大学のシーズとの調整を行い、連携して事業を実施していきたいと考えている。

<都留市>

地（知）の拠点事業【概要】（H25 不採択）

○地域貢献

- ①都留市をアピールする観光産業等との協働
- ②学生主体による障がい者余暇支援事業
- ③地域に関わる学生プロジェクトの支援
- ④都留市まちづくり交流センターへの支援
- ⑤子ども公開講座
- ⑥留学生ホストファミリー交流事業

○教育

- ①教職必修科目『教職実践演習』での「SAT（学生アシスタント・ティーチャー制度）」の拡充
- ②地域を知る教養講座の増設
- ③英語による小学校での課外活動

○研究

- ①図工と情報の連携による教育支援プログラム
- ②子ども理科実験教室（物理・化学・生物・地学）
- ③都留市を中心とした湧水に関する研究
- ④地域の生きもの保全の為の研究（都留市・富士山）
- ⑤地域を図書館でつなぎ、育てる取組

<富山県>

（資料添付があった）

<福井県>

COO事業申請に当たり検討した事項

- 里山里海湖研究の推進（生物資源学部、海洋生物資源学部）
- アジアビジネス展開を図る県内企業への支援（地域経済研究所）
- 恐竜研究のレベルアップによる福井県の恐竜ブランドの発信（恐竜学研究所）
- 県内企業の醸造ビジネス創出支援（生物資源学部） "

<滋賀県>

- ・ 文部科学省「地域イノベーション戦略支援プログラム」 <http://shigaene.office.usp.ac.jp/>
- ・ 文部科学省「地（知）の拠点整備事業」
http://www.usp.ac.jp/japanese/news/n_20130806084052.html

<大阪府>

○環境農林水産担当部局において、COC事業検討に際して、以下を検討

(連携予定)

(大阪府立大学(大阪市立大学と共同採択)「大阪の再生・賦活と安全・安心の創生をめざす地域志向教育の実践」)

- ・環境に関する副専攻科目の講師として、実務経験者としての職員の派遣

大阪府環境行政の経緯や今後の方向性を示すことにより、持続可能な社会づくりに向け、分野横断的な知見・視点をもつ人材育成に寄与。

- ・大阪湾の環境問題等、地域環境保全をテーマとする研究への課題情報の提供

課題情報の提供により、府大においても研究が進められ、また府の研究機関との共同研究等が進展すれば、大阪湾の環境保全、海域環境の再生、水産業の活性化への貢献が期待できる。

○21世紀科学研究機構 <http://www.osakafu-u.ac.jp/affiliate/21c/index.html>

大阪府立大学においては、学部・研究の枠を超えて分野横断型研究を進めることができる研究組織を設置しており、柔軟に政策課題に対応していただいていると認識している。

現在、BNCT研究センターや次世代電動車両開発研究センター(ともに関西イノベーション国際戦略総合特区に関連)、植物工場研究センター、なども、この研究機構に属しており、引き続き、大阪府をはじめとする各種団体との連携・協力をお願いしたい。"

<大阪市>

○住之江区、住吉区、西成区との連携協定

これまでのさまざまな取組を発展させ、各区の活力ある地域づくりと大学の教育・学術研究機能を強化するために、連携協定を締結。

- ・協定締結を記念した大阪市立大学の都市防災研究グループと各区長との公開討論会「地域防災の取り組み・課題と大阪市立大学の役割」を開催
- ・「西成情報アーカイブ(西成地域に所在する歴史的・文化的・学術的資料を収集し、デジタルアーカイブ化し、学術研究に資するとともに、市民にも気軽に学習できる場を提供するもの)」の企画運営事業

<兵庫県>

(資料添付があった)

<神戸市>

平成25年度文部科学省の補助事業「地(知)の拠点整備事業」で採択された「地域住民と共に学び、共に創るコミュニティーケアの拠点づくり」は、神戸市における75歳以上

の高齢者の増加に伴って生じる課題を解決するために、在宅ケア体制の整備と高齢者の自立支援に向けた地域の拠点づくりの一端を担う事業である。

【事業概要】

神戸市の高齢化率は、政令指定都市中第5位であり、特に、本学（西区）に隣接する須磨区のニュータウンでは、高齢化率が40%以上とオールドタウン化しており、10年後には西区においても同様の状況が予測される。そこで、本学では現行の地域貢献活動を教育課程に組み入れ、須磨区、西区と連携して、地域住民の方々に模擬患者・語り手・健康測定参加者等として協力していただく「コラボ教育」を実施し、全卒業生が地域住民の暮らしを理解できるようにするとともに、下記の事業に取り組む。

（1）多職種間連携の充実と強化

地域住民のケアを支える多職種間ネットワークの機能に関する研究を実施することにより、よりよい連携のあり方を探求し提案する。

（2）訪問看護教育の強化

保健・医療・福祉によるチームケアの核となって、医療・介護と患者・家族を繋ぐことのできる訪問看護人材の育成を行う。

（3）地域コミュニティの育成支援

地域の民生委員・児童委員や自治会、地域住民とのコラボレーションにより、健康相談、ミニ講習、健康測定などの健康増進を行い、地域住民とのネットワーク構築や地域のリーダーづくりの手助けを行う。

（4）継続看護教育の強化

継続看護ケアにおいて重要な役目を果たす継続看護の教育を強化し、卒業生全員に病院や施設でのケアと在宅ケアとの接続を計画・実行できるための基礎能力を身につけさせる。

<奈良県>

奈良県立大学においては「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に採択されました。

○事業名称

地学連携と学習コモンズシステムによる地域人材の育成と地域再生

○連携する設置団体

奈良県、奈良市、桜井市、宇陀市、明日香村

○企業、NPO等各種団体・機関

奈良テレビ放送株式会社、公益財団法人奈良市観光協会、その他

○事業の概要

教育システムとカリキュラムを一新し、地域と大学の連携により、全学的に地域を志向した教育・研究・社会貢献を推進する。これまでの教育システムに替え、フィールドワークによる実践的教育を重視し、ゼミ教育を中心とする「学習コモンズ制」を導入す

る。学習コモンズ制とは、教員グループと学生グループによって構成される志向性を持った学生共同体である。

学習コモンズに観光創造、都市文化、コミュニティ・デザイン、地域経済の4つの領域を設け、課題志向型教育、解決志向型教育によって、地域再生に貢献できる地域人材を育成する。観光創造コモンズは明日香村におけるグリーンツーリズム、都市文化コモンズは奈良市における都市文化の価値創造、コミュニティ・デザインは桜井市におけるコミュニティ再生、地域経済コモンズは宇陀市における地域経済の再生をテーマに教育・研究・社会貢献という大学が果たすべき3つの機能の実現に取り組む。

<鳥取県、鳥取市>

○地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）申請事例

大学と県や関係市町が連携し、『因幡の地域をつなげるとっとり因幡地域活性化中心事業』を申請。採択には至らなかったが、事業内容を見直して取り組みを進める予定。

[事業の概要]

鳥取県東部地域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町）をエリアとして、大学が得意とする自然環境保全、循環型社会の構築や中心市街地、生活交通など生活基盤再生分野を中心に、東部地域の持続可能な社会の構築、地域づくりに関する調査研究、人材育成を行う。東部地域の活性化に取り組む拠点として、大学、関係設置団体（東部振興監含む）、団体等で組織する「とっとり因幡地域活性化中心」を設置する。

<岡山県>

設置団体としては、県立の大学として人材育成はもちろん、地域に貢献する大学としての機能の充実に期待している。

平成25年度の大学COC事業についても事業申請を行ったが、残念ながら採択されなかった。平成26年度も引き続き申請を行う方向で大学側担当と協議しているところである。

<新見市>

事業名称 「学生・大学と地域住民の相互支援活動を通して中山間地域をつくる」

（平成25年度申請、不採択）

[事業概要]

本学は、新見市が過疎脱却と地域振興を目的に設置した大学である。そのため、地域のための大学として、教員は専門的知識を生かして学生は資格・免許取得にかかる学修を通して過疎・少子高齢などの中山間地域特有の課題解決に取り組んできた。

その取り組みの実績から生まれた活動が「相互支援活動」であり中山間地域活性化のキーワードである。この活動は、大学からは蓄積された専門的な知的資源と若く主体的に行動する学生の力を地域に提供し、地域からは超高齢社会である地方だからこその豊かな人

生経験に裏付けされた地域住民の高い教育力と地域に継承された伝統文化を大学の教育と研究に活用する活動である。双方を車の両輪とし、互いに学びあう「学生・大学と地域住民の相互支援活動」を本申請の基本コンセプトとする。本学は相互支援活動を通して中山間地域の課題を解決する地（知）の拠点となることを目指す。

<尾道市>

「地（知）の拠点整備事業（大学 COC 事業）」に「地域活性化に向けた「知と美」の活用」事業として、「交流の促進、まちなかの賑わい、空き店舗等の活用」、「若者を中心とした定住促進」の地域課題に取り組むこととし、設置団体等と検討し補助申請したが、採択には至らなかった。

<山口県>

平成 25 年度から、地(知)の拠点整備事業として、県立大学が、県と連携しながら、「共生研究システム」と「共生教育システム」を構築し、相互にリエゾン(連携、橋渡し)させることで、大学の教育・研究活動の活発化と地域貢献活動の活性化を図る取組を行っている。

その中では、

- ①少子高齢化が進む本県の地域課題となっている「健康づくり」、「新産業創出」（デザイン等）、「やまぐちの魅力発見とまちづくり」の3分野において、学部・学科の枠を超えた学際的な研究、産学公連携による協働研究の実施
- ②住民と学生が共に学ぶ「桜の森アカデミー」の創設や、履修証明制度を活用した「やまぐち学マイスター」、「健康づくりマイスター」の認定等の取組の実施を行うこととしている。

*やまぐち学マイスターコース

山口の歴史・文化についての知識だけでなく、高齢者等をおもてなしする技術や外国語コミュニケーション、オリジナルの旅を計画したり、プレゼン力を身に付ける講座を履修し、国内外の観光客に山口の魅力を発信できる、ひと味違ったボランティアガイド、修学旅行ガイドなどの育成を目指すコース

*健康づくりマイスターコース

さまざまなレクリエーションやヒーリング（癒し）、コーチングの技能などを身に付け、地域の「子育て支援サークル」のリーダーや「高齢者のいきいきサロン」のリーダーとなる人材の育成を目指すコース

<下関市>

平成 25 年度大学 COC 事業の申請にあたり、法人と関係各課との協議の場を設け、選定された場合の当該事業に取り組むための実施体制等を検討した。

<香川県>

本学では、平成 20 年度から 3 年間文部科学省の支援を受けて実施した、香川大学医学部、徳島文理大学薬学部との 3 大学連携事業「高度な医療人育成のための地域連携型総合医療教育研究コンソーシアム構想」の取組みを現在も継続し、3 大学間で共同授業や共同研究、学術交流会などを行うことにより大学間連携による人材育成に努めるほか、学部、大学院において看護師、助産師、保健師、臨床検査技師の学び直しや生涯学習の機会を提供するなど、地域の大学として一定の役割を果たしているところである。

COC 構想においては、大学が地域の課題解決するために、設置団体との協調・連携や、地域活動を大学の教育カリキュラムに組み込むなどの全学的な取組みが求められており、今後、設置団体との協定締結等も視野に入れ、実施に向けて検討する。"

<北九州市>

北九州市の計画や施策等に関連して、大学が行っている施策等

市（計画等）	大学（施策・事業等）
<p>◆「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優れた環境人材の育成（ESD 教育の推進） ・地域活動を推進する人材の育成 ・産業の高度化を支える人材の創出 	<ul style="list-style-type: none"> ・副専攻環境 ESD プログラムの開設などによる環境人材の育成 ・大学間連携共同教育推進事業に採択された「まちなか ESD センターを核とした実践的人材育成」において、市内 10 大学等と連携して地域実践活動等を実施するなど、地域人材の育成 ・地域の中核的役割を担うことができる高度なマネジメント能力を備えたリーダー養成のため、ビジネススクールにおける教育研究の促進。
<p>◆北九州市新成長戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次世代自動車産業拠点の形成 ・我が国をリードするロボット産業拠点の形成 ・北九州の強みを活かし、アジアなどのグローバル需要を取り込む海外ビジネス拠点の形成（ブリッジ人材の育成・確保） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州学術研究都市の 3 大学による連携大学院カーエレクトロニクスコースに加えて、新たに自動車・ロボットの高度化・知能化に向けた専門人材育成連携大学院を開設。（大学間連携共同教育推進事業） ・「グローバル人材育成推進事業」の推進等により、高度な語学力・コミュニケーション能力等を備えたグローバル人材など、地域企業等が求める人材を育成

<長崎県>

長崎県立大学では、地域の抱える課題（離島の過疎化）に対して、県立大学の学生が離島でのフィールドワークを通じて解決の糸口を模索するといった教育プログラムが今回COC事業として採択されています。この例に限らず、またあるいは県内の他大学も交えた大学間連携の場においても、将来社会を担っていく若者が地域の重要政策について学生ならではの視点で検討・提言を行うような機会のセッティングを、公立大学を一つの窓口にして励行していくことができないかと思っています。

<宮崎県>

(資料添付があった)

<北部広域市町村圏事務組合>

エクステンションセンターによる北部地域活性化事業（計画中）

資料 3

アンケート調査Ⅱ 公立大学の設置運営に関する詳細
(設問・回答の詳細)

第3章で示した公立大学設置団体及び公立大学へのアンケート調査に関する設問・回答の詳細を示す。

アンケート調査内容は以下のとおり（再掲）。

Ⅱ 公立大学の設置運営に関する詳細

1. 公立大学法人（法人運営）について（本項は公立大学法人設立団体のみ）
2. 公立大学法人（運営費交付金）について（本項は公立大学法人設立団体のみ）
3. 公立大学法人（法人評価）について（本項は公立大学法人設立団体のみ）
4. 地方交付税措置について

注）アンケート調査では、設置団体と同時に、公立大学にも同一の設問でアンケートを実施しているが、結果についてはまず設置団体の回答結果を集計し、読みとれない箇所について、大学からの回答で代替した。なお、公立大学からの回答自体は、設置団体の回答との比較分析に活用される予定である。

1. 公立大学法人（法人運営）について

(1) 法人化の経緯について

大学の法人化の経緯について、当てはまるものを以下からお選びください。

- ① もっぱら設立団体の意向による
- ② 設立団体・大学相互に協議の上
- ③ 大学側の法人化の希望を受けて
- ④ その他（ ）

公立大学法人を設立している自治体数は54だが、大学ごとに法人化の経緯が異なる場合等、複数回答があった設置団体3をダブルカウントしているため、母数が57となっている。

表 3-1 法人化の経緯について

	小計
①もっぱら設立団体の意向による	10
②設立団体・大学相互に協議の上	38
③大学側の法人化の希望を受けて	5
④その他	3
未回答	1
合 計	57

④ その他 に記載された内容

- 設立段階から公立大学法人として開学している（秋田県・国際教養大学）
- 包括外部監査の意見、外部有識者提言を受けて（福岡県）
- 市民議論を踏まえた札幌市高等専門学校と札幌市高等看護学院の大学化検討懇話会からの提言を受け大学化と法人化を決定（札幌市）

(2) 大学のシステムの見直しや新組織の設置

法人化を機会に、地方独立行政法人法の法定事項の他に、**教学組織や事務局体制、人事制度等**について大学の抜本的な組織改革を行った場合は、下欄に具体的にご記入ください。

大学内部における組織の改革についての設問であったためか、設置団体の回答に比して、大学の回答に詳しく記載されている傾向が見られた。

改革内容は大きく次の2つとその他の回答に分けられた。回答もそれぞれに分けて示した。

1) 組織に関する改革 2) 人事制度等に関する改革

設置団体の回答を中心に集計するが、設置団体から回答を得られなかった場合には、大学からの回答も適宜参照した。紙幅の関係もあり、寄せられた回答のうち一部のみの記載となることをご容赦願いたい。なお、○で示した回答は設置団体から、●で示した回答は大学から寄せられたものである。

1) 組織に関する改革

教学関連組織 6 団体から教学関連組織に関する回答あり

- 平成 17 年度、法人化とともに、都立 4 大学を統合し、新大学「首都大学東京」を設立（東京都）
- 「都市教養学部」「都市環境学部」「システムデザイン学部」「健康福祉学部」の 4 学部を設置（東京都）
- 府立 3 大学（旧大阪府立大学、大阪女子大学、大阪府立看護大学）の統合（大阪府）
- 経営学部経営学科、環境学部環境学科の 2 学部 2 学科への改編などの教育改革（鳥取県、鳥取市）
- 新たな教育課程の編成に連動し、平成 19 年度（法人化 2 年目）において、4 学部 6 学科を 3 学部 5 学科とする等、教育研究組織の大規模な再編を実施。（山口県）
- 全学を横断的にカバーする全学機構を強化・充実。全学的な学部学科改編についての検討に着手。（兵庫県立大学）
- 工学部をシステム工学群、環境理工学群及び情報学群の 3 学群に改組した。（高知工科大学）
- 全学又は学部の委員会において処理していた業務について、委員会を廃止し、新たにセンターを設置した。（高崎経済大学）

運営・事務関連組織 20 団体から運営・事務関連組織に関する回答あり

- 事務局体制を再編（奈良県、大阪市）

- 事務局に部署を新設（新潟県、静岡県、三重県、神戸市、北九州市、都留市）
- 教員組織との連携を強化するため、事務局長が一元的に管理する体制から、教員を含む理事がそれぞれの所管部門を管理する体制とした。（青森県）
- 産学公連携センター、学生サポートセンター、基礎教育センター（現在は大学教育センター）や国際センター（平成 21 年度開設）等の新組織を設置（首都大学東京）
- 室長に権限を移すなど機動的な執行体制を構築。（静岡県）
- 法人事務局に監査室を設け、財務会計規律の一層の保持を図った。（静岡県）
- ICT 整備計画により、既存の学術情報総合センターを、図書館と ICT など情報システム・設備等の整備を担当する情報総合センター（新設）に分け、改組した。（北九州市）
- 病院教員（医師）を含むすべての専任教員が所属する「学院」を平成 23 年度に設置した。（横浜市立大学）
- 事務局体制を再編（岩手県立大学、福井県立大学）
- 事務局に部署を新設（県立広島大学、長崎県立大学、高崎経済大学、下関市立大学）

地域貢献組織 5 団体から地域貢献組織に関する回答あり

- 健康科学教育センター及び健康科学研究センターは、研究と地域貢献の推進の強化を目的に、「地域連携・国際センター」と「研究推進・知的財産センター」に改組し、センター長をそれぞれ配置した。（青森県）
- 県や市町村が出資して設立したシンクタンク（とっとり地域連携・総合研究センター）と一元化し、地域連携を強化拡充（鳥取県、鳥取市）
- 西部地区にサテライトキャンパスを設置し県全体県全域をエリアとする大学づくりの推進（鳥取県、鳥取市）
- 地域連携に関する組織を新設した。（熊本県、大阪市、神戸市）
- 地域連携に関する組織を新設した。（島根県立大学、高崎経済大学）

2) 人事制度等に関する改革

主な事例 10 団体から回答あり

- 任期制を導入した。（青森県、福岡県、尾道市）
- 裁量労働制を導入した。（青森県、大阪市、尾道市）
- 人事評価制度を導入した。（青森県、三重県）
- 年俸制を導入した（東京都、福岡県、大阪市、都留市）
- 人事に関する委員会を設置した。（大阪府、山口県）
- 役員に外部人材を登用（大阪府）

- 学部長等の選考方法（大阪府）
- 法人固有職員（プロパー職員）の採用（多数）
- 任期制を導入した。（和歌山県立医科大学、長崎県立大学）
- 裁量労働制を導入した。（公立ほこだて未来大学）
- 人事評価制度を導入した。（和歌山県立医科大学、長崎県立大学）
- 人事に関する委員会を設置した。（福島県立医科大学、静岡県立大学）

3) その他

- 教員定数の5%を学長管理枠として確保し、戦略的な学内資源配分を可能とした。
（滋賀県）
- 重点戦略予算、学長裁量経費、部局長裁量経費等、予算の重点化・配分裁量化の実施（大阪府）
- 給与計算業務、附属図書館受付窓口業務についてアウトソーシングを進め、企画立案業務への人的配置の重点化を図った。（京都市立芸術大学）

(3) 大学の土地及び建物について

大学の土地及び建物の出資・貸与の別についてお選びください。

土地	出資・貸与・その他（
建物	出資・貸与・その他（

原則として設置団体の回答を参考にしたが、回答がない場合は、大学の回答を参照した。

出資、貸与の両方を選択している回答及び、選択肢を選んだ上で、その他にもなんらかの記述があった回答については、「その他」として集計した。

なお、母数は、公立大学法人を設立している設置団体 54 である。

表 3-2 大学の土地及び建物の出資・貸与の別について

	出資	貸与	その他	計
土地	43	2	9	54
建物	39	3	12	54

土地については、54 の設置団体のうち 43 がすべて出資、2 がすべて貸与とのことであった。その他の欄に記載があった回答としては以下のとおり。

- 一部無償貸与（大阪府、高知県、下関市）
- 一部貸与（静岡県、滋賀県、大阪市、北部広域市町村圏事務組合）
- 諸事情により出資を保留していたが、今後出資予定（愛媛県）
- 自己所有（国際教養大学、公立はこだて未来大学）※大学の回答を参照した

建物については、54 の設置団体のうち 39 がすべて出資、3 がすべて貸与とのことであった。その他の欄に記載があった回答としては以下のとおり。

- 一部無償貸与（高知県）
- 一部貸与（滋賀県、愛媛県）
- 小規模建物は設立団体からの無償譲渡（京都府）
- 老朽化のため改修後出資することとし現在は無償貸与。（愛知県・愛知県立芸術大学）
- 現在は貸与。一部新築滅失の工事完了次第、出資（尾道市）
- 一部出資、一部指定管理（北部広域市町村圏事務組合）
- 一部の教員公舎については、投資不動産方式で県が償還中であるため、償還完了まで県が償還先から借り受け、それを公立大学法人に転貸している。県による償還が完了した公舎については、法人へ出資する予定である（福島県）。
- 自己所有（国際教養大学、公立はこだて未来大学）※大学の回答を参照した

(4) 中期目標策定プロセスについて

地方独立行政法人法第78条第3項には、「設立団体の長は、公立大学法人に係る中期目標を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、当該公立大学法人の意見を聴き、当該意見に配慮しなければならない。」と定められておりますが、「配慮」の実質的なプロセスについて、当てはまるものをお選びください。

- ① 設立団体側で案を作成し、法人の意見を聞きながら作業を進める。
- ② まず法人側で素案を作成し、設立団体の担当部署で案として固める
- ③ その他 ()

公立大学政策として重視すべき中期目標についての策定プロセスは設問中に示したとおりだが、その解釈と方法は様々であるため、実質的なプロセスについて設問を設けた。母数は、公立大学法人を設立している設置団体54である。

表3-3 中期目標策定プロセスについて

①設立団体側で案を作成し、法人の意見を聞きながら作業を進める。	35
②まず法人側で素案を作成し、設立団体の担当部署で案として固める。	13
③その他	6

「③その他」において、第2期中期目標策定時における事例として、以下の回答があった。

- 中期目標策定会議において素案を作成し、法人の意見聴取を行い、中期目標を策定する。なお、中期目標策定会議の委員には、大学関係者（副学長・事務局長）が含まれる。（北九州市）

ほかに、法人設立前の目標策定プロセスを例に、以下のような回答も示されている。

- 法人未設立だったため、大学教員を加えて策定した。また、法人設立後に意見を聴取している。（山梨県）
- 設立団体（県）と法人でWGを立ち上げ、意見交換等行いながら策定作業を進めた。
【第1期中期目標策定時】（三重県）
- 法人化時は、大学とともに検討（愛媛県）

(5) 派遣職員のローテーションについて

本務職員のうち、派遣職員及び法人採用職員の人数についてご記入ください。また、公立大学への職員派遣の方針（例えば、業務分野を特定した派遣、役職員の派遣、大学担当部局の経験後の派遣、法人での採用による派遣職員の削減）等があればご記入願います。

本回答については、注意点が3点ある。

- 注1) 設問の対象として、事務職員と明示しなかったため、医学部を有する大学の設置団体からは、附属病院職員などの事務系以外の職員を含む回答が寄せられたが、そのまま集計している。
- 注2) 法人採用職員については、定義を明示しなかったため、臨時職員が含まれている回答がある。
- 注3) 複数の公立大学を設置している設置団体においては、大学ごとに集計いただいた回答もあるが、設置団体ごとに合算することで統一した。

これらを踏まえ、54団体を

- ① 附属病院を持つ大学を設置している設置団体 8
 (北海道、福島県、京都府、奈良県、和歌山県、横浜市、名古屋市、大阪市)
- ② 都道府県が設置団体である場合 (①を除く) 29
- ③ 市あるいは事務組合等が設置団体である場合 (①を除く) 17

の3つに分けて、回答をまとめた。

これは、注1)の理由より、①に該当する設置団体は職員数を単純に比較することが困難と考えられるからである。

原則として、設置団体からの回答に基づきまとめたが、設置団体から回答を得られなかった場合には、大学からの回答も適宜参照した。大学からも回答が得られなかった場合は、派遣職員と法人採用職員の人数について、「平成25年度公立大学実態調査」の結果を当てはめてまとめた。

前述3区分に基づき、派遣職員と法人採用職員の合計数を縦軸、合計数に占める法人採用職員の割合を散布図に表すと、次のとおりとなる。

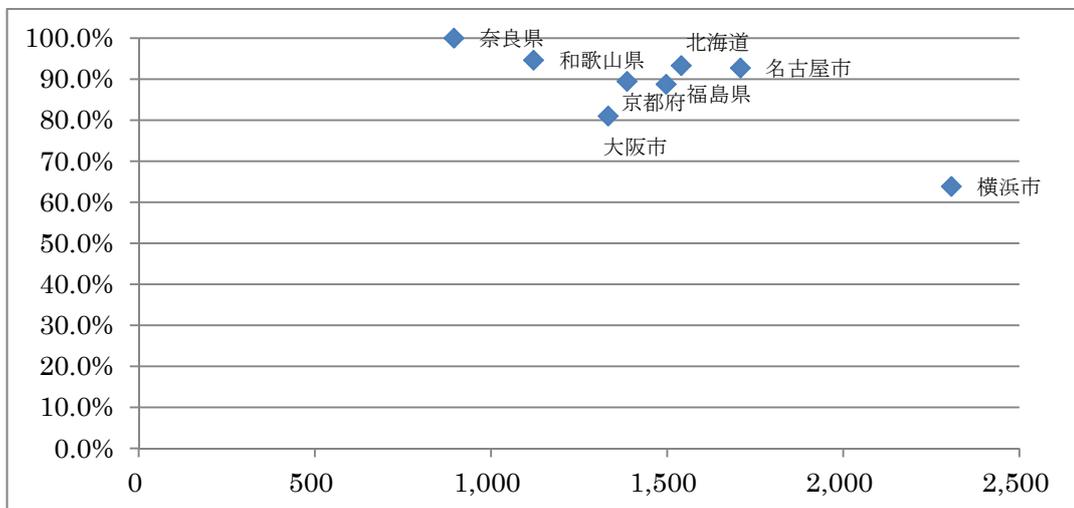


図 3-1 附属病院を持つ大学の職員数（設置団体別・派遣職員と法人採用職員の合計。以下同）と法人採用職員の割合

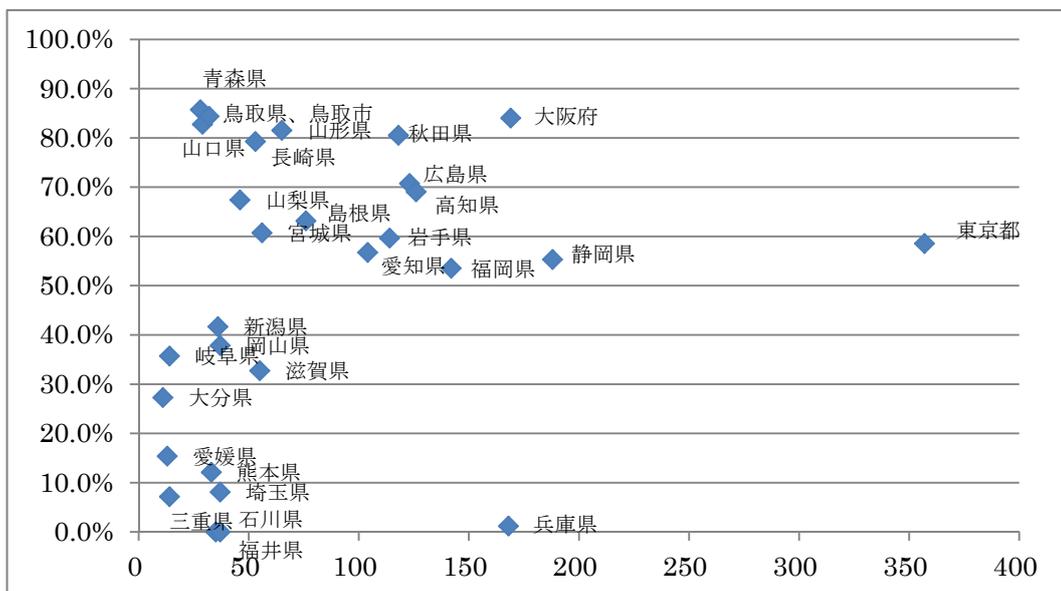


図 3-2 都道府県を設置団体とする大学の職員数と法人採用職員の割合

なお、グラフ図 3-2 を職員数 100 名までの大学に限ると次のとおりとなる。

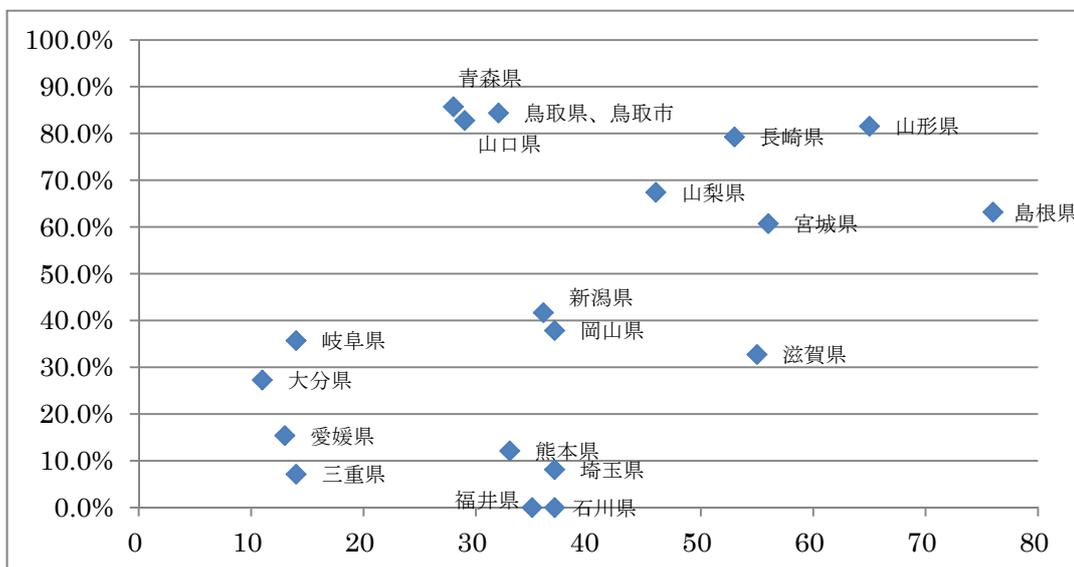


図 3-3 都道府県を設置団体とする大学の職員数と法人採用職員の割合 (職員数 100 名未満)

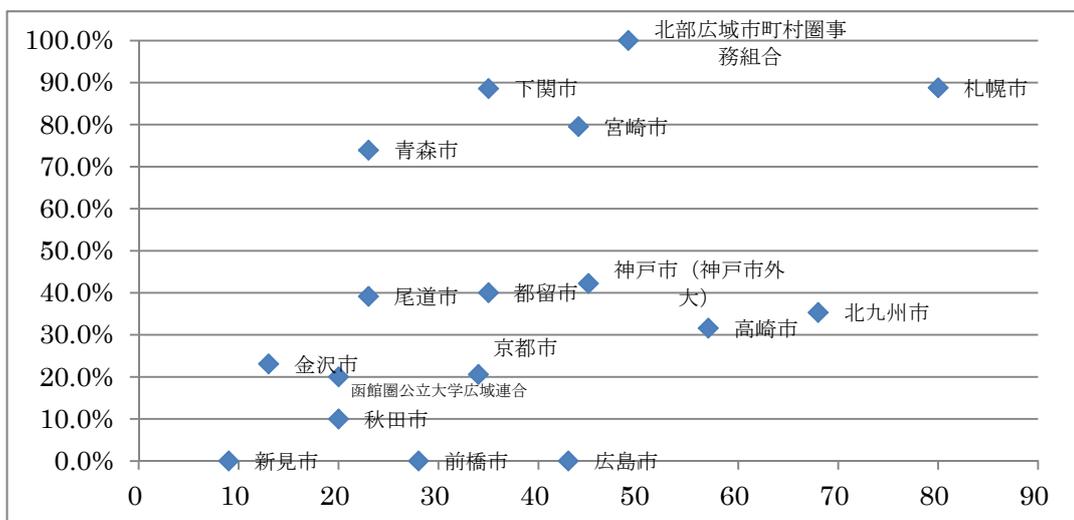


図 3-4 市あるいは事務組合を設置団体とする大学の職員数と法人採用職員の割合

次に職員派遣方針に関する回答は以下のとおりである。

法人採用職員を増加あるいは派遣職員を削減する方針が読み取れた団体は 54 団体中 35、そのうち中期計画に明示している設置団体は 6 あった (青森県、宮城県、愛知県、三重県、大阪府、札幌市)。

また、事務を統括する役職である事務局長ポストについては、設置団体からの派遣を継続すると読み取れた回答は 3 あった (山梨県、岡山県、愛媛県。国際教養大学、山形県立保健医療大学からも同趣旨の回答があった)。

(6) 教職員の定数管理に関する考え方について

大学（法人）の教職員の定数管理について、方針等がございましたら、ご記入ください。

原則として、設置団体からの回答に基づきまとめたが、設置団体から回答を得られなかった場合には、大学からの回答も参照し、母数を54として集計した。自由記述回答であったため、管理の状況が読み取れた回答をカウントした。

○教職員の定数を中期計画及び定数管理計画、規程等を定め管理している

設置団体 4（青森県、山口県、札幌市、下関市）

大学 5（札幌医科大学、岩手県立大学、福井県立大学、岡山県立大学、県立広島大学）

○法人化前の定数のまま管理を維持している

設置団体 3（宮城県、大分県、北九州市）

大学 4（岐阜県立看護大学、兵庫県立大学、奈良県立医科大学）

○設立団体と協議を都度行う 2（山形県、福島県）

○教職員の採用は原則として欠員補充のみ（愛知県）

(7) 職員の給与制度について

法人採用職員の給与制度について当てはまるものを以下からお選びください。

- ① 設立団体と同様の給与制度
- ② 独自の給与制度（年俸制）
- ③ 独自の給与制度（月給制）
- ④ 独自の給与制度（その他：具体的に_____）
- ⑤ 法人採用職員はいない

法人採用職員に対し、設置団体と同様の給与制度を用いる法人、独自の給与制度を用いる法人、派遣職員と法人採用職員が別の形態の給与制度を用いている法人と様々なケースが考えられるが、5つの選択肢を立て法人採用職員の給与制度について質問した。複数回答のあった設置団体は「その他」に分類した。

表 3-4 法人採用職員の給与制度について

① 設立団体と同様の給与制度	36
② 独自の給与制度（年俸制）	0
③ 独自の給与制度（月給制）	10
④ 独自の給与制度（その他）	4
⑤ 法人採用職員はいない	1
その他	3
合計	54

以下「④ 独自の給与制度（その他）」を選び、自由記述欄に記載のあった主な内容を以下列挙する。

- 基本は「①設立団体と同様の給与制度」であるが、一部職員（管理職）に「②独自の給与制度（年俸制）」を適用している。（福島県）
- 管理職には年俸制を、係長級以下の職員には月給制を適用している。月給制が適用される者のうち、事務職員、技術職員、技能職員及び医療技術職員の給料表については大阪市のものに準拠し、教員及び看護職員については、法人独自の給料表を使用している。（大阪市）
- 国立大学と同様の給与制度（尾道市）

2. 公立大学法人（運営費交付金）について ※公立大学法人設立団体のみ

(1) 設立団体に対する予算要求について

各年度の予算編成にあたり、法人や大学側から実質的に予算要求を行う仕組みや協議の場があれば、その内容についてご記入ください。

設置団体の大学担当部局から財政部局に予算要求する過程については、以下の4つに概ね集約できた。

- 1) 法人から大学担当部局に予算要求を行う（要求内容の調整等は不明）
- 2) 大学担当部局と法人が要求内容を協議・調整し財政部局に予算案を提出
- 3) 大学担当部局に提出された予算案をもとに大学担当部局が法人にヒアリングを行う
- 4) 必要に応じて法人が財政部局に要求内容を直接説明できる機会を設けている

自由記述より、上記が読み取れた回答を中心にまとめると、以下のとおりとなった。

- 法人から大学担当部局に予算要求を行う 17
- 大学担当部局と法人が要求内容を協議・調整し財政部局に予算案を提出 16
- 大学担当部局に提出された予算案をもとに大学担当部局が法人にヒアリングを行う 5
- 必要に応じて法人が財政部局に要求内容を直接説明できる機会を設けている 4

(2) 運営費交付金について

- 一般運営費交付金以外に特別な区分がある場合、名称及び内容をご記入ください。
- 区分 A (名称： / 内容：)
- 区分 B (名称： / 内容：)
- 区分 C (名称： / 内容：)
- 中期目標期間内における運営費交付金の算定方法の見直し等について、当てはまるものをお選びください。
- ① 期間内は固定であり、効率化係数がある
◇ どの部分にどれだけ ()
- ② 期間内は固定であり、効率化係数はない
- ③ 毎年度査定される ()
- ④ その他 ()

一般運営費交付金以外に特別な区分を設けていると回答のあった設置団体は 30 あり、主な内容として退職手当 (回答数 16) と施設整備に関する費用 (回答数 12) があげられる。

また、特定の施設 (組織) に関する交付金措置も見られた (福島県、静岡県。国際教養大学からも同趣旨の回答があった)。

運営費交付金の算定方法の見直し等に関する回答の集計結果は以下のとおりである。

表 3-5 中期目標期間内における運営費交付金の算定方法の見直し等について

① 期間内は固定であり、効率化係数がある	22
② 期間内は固定であり、効率化係数はない	4
③ 毎年度査定される	13
④ その他	14
未回答	1
合 計	54

選択肢の詳細「どの部分にどれだけ効率化係数をかけているか」に対する回答は次の表のとおり。なお、本項目については自由記述であり、語句の不統一が見られたため、設置団体の回答と大学の回答を照らし、可能な限り集約を試みた結果であることを断っておく。

表 3-6 効率化係数の状況（対象及び割合）について

対象	0.50%	0.70%	1%	1.5%	7,300 千円
一般運営費交付金	1		2		
管理経費、職員人件費（一般職のみ）			1		
管理的経費			1		
管理費、教育研究費			1		
給与等裁量性のない経費以外の経費			1		
教育研究費				1	
経常経費			2		
光熱水費等の経常的経費			1		
人件費、光熱水費、維持修繕費、租税公課以外			1		
人件費、物件費			1		
人件費を除く支出			4		
設置基準上の教員数にかかる人件費以外			1		
前年度運営費交付金		1			
退職金と施設整備費以外					1
大学施設の管理運営費（光熱水費等）			1		
大学設置基準の教員人件費、教育研究費以外			1		
物件費			2		

なお、「④ その他」の主な回答は以下のとおりである。

- 公立化後4年間は固定（効率化係数なし）。ただし、各年度に臨時的に行う事業の経費や退職手当分は調整（鳥取県）
- 中期目標期間における交付額を中期計画で定めた上で、毎年度、本市の予算編成方針に基づいて再算定することとしており、市長査定された年度もあり（大阪市）
- 算定方法は固定であるが、運営費交付金の額は毎年度の査定により決定する。（都留市）
- 原則、期間内固定、効率化係数があるが、消費税等状況が考慮される（尾道市）

(3) 運営費交付金と自助努力の関連について

運営費交付金の算定と、外部資金獲得による収入増や自助努力による経費削減の関連について、当てはまるものをお選びください。

- ① 運営費交付金の算定は、自助努力による収入増・経費削減とは独立して行われる。
- ② 運営費交付金算定の際、自助努力による収入増・経費削減が考慮される。
- ③ その他 ()

設置団体から寄せられた回答をまとめた。

表3-7 運営費交付金と自助努力の関連について

① 運営費交付金の算定は、自助努力による収入増・経費削減とは独立して行われる。	33
② 運営費交付金算定の際、自助努力による収入増・経費削減が考慮される。	15
③ その他	6
合 計	54

「③ その他」に記入された主な回答は以下のとおりである。

- 運営費交付金算定の際、外部資金獲得による収入増は考慮していない。給与削減については考慮している。(愛知県)
- 中期計画で外部資金獲得、経費節減を盛り込み済み。計画以上の取組分は、独立扱い。(大阪府)
- 期間内の算定基礎となる金額に収入増・経費削減が考慮される。(福岡県)
- 運営費交付金は大学の運営に際し、不足する財源を補うとの考えの下、財政部局との折衝により算出している。(北九州市)

(4) 中期目標期間終了時の目的積立金の取り扱い方について（第1期が終了した法人の法人の中期目標期間終了時の目的積立金について、承認や執行の状況（例えば、経営努力として全額承認した、大学が必要とする額については認めた、最終前年度までの目的積立金は最終年度中に全額執行した等）を以下にご記入ください。

地方独立行政法人法第40条第4項では「地方独立行政法人は、中期目標の期間の最後の事業年度に係る第一項又は第二項の規定による整理を行った後、（中略）、当該中期目標の期間の次の中期目標の期間に係る認可中期計画の定めるところにより、当該次の中期目標の期間における業務の財源に充てることができる。」と定めている。

第1期が終了した法人において、中期目標期間終了時の目的積立金の取り扱い方について質問した。

平成24年度までに第1期中期目標期間を終えた32法人の設置団体28団体の回答をまとめる。設置団体から回答がない場合は、大学の回答をもって設置団体の回答としている。なお、自由記述式による回答のため、読み取れた部分をまとめた。

寄せられた回答は以下のとおりである。

- 経営努力として全額承認した 18
- 大学が必要とする額について繰越を承認した 6
- 経営努力と認定された部分のみ次期中期目標期間に繰り越した 1
- 積立金のうち一部を返納、残りを次期中期目標期間に繰り越した 1
- 第一期中期目標期間終了時の目的積立金のうち、退職手当として交付されたものの執行残を除き、残余の額を第二期中期目標期間に目的積立金として繰り越すことを承認した 1
- 繰越欠損金が存在するため該当なし 1

なお、経営努力の認定に際し、条件が定められている設置団体も見られた。

- 承認の前提として東京都地方独立行政法人評価委員会が行う法人の中期目標期間に係る業務実績評価の項目別評価において、「1 中期目標の達成状況が良好である」もしくは「2 中期目標の達成状況が概ね良好である」との評価を、評価項目の概ね80%以上得ていることを条件としている。（東京都）

(5) 消費税率の改定について

平成 26 年 4 月からの消費税率の改定に伴い運営費交付金措置について、何らかの考慮を行う予定がある場合は、その内容を記入ください。

平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が改定される。このことに伴い、運営費交付金の措置についても変更があるかどうかを質問した。設置団体の回答を基にまとめる（母数は公立大学法人設置団体数の 54）。

自由記述式による回答のため、読み取れた部分をまとめ、以下集計した。

○ 考慮を行う予定がない 18

○ なんらかの考慮がある 32

うち 部分的に取扱が異なる 2（福島県、岐阜県）

3. 公立大学法人（法人評価）について ※公立大学法人設立団体のみ

(1) 本アンケート回答部局と法人評価担当部局とが異なる場合、評価担当部局名をご記入ください。

担当部局名：

本アンケートに回答があった部局（以下、大学担当部局）は、前述のとおり全国公立大学設置団体協議会事務担当部局と一致している。一方で、複数の公立大学を設置している設置団体や単科大学の設置団体においては、大学担当部局と法人評価担当部局が異なる設置団体も見られる。

大学担当部局と法人評価担当部局が異なる設置団体は以下の 9 であった。

表 3-8 大学担当部局と法人評価担当部局が異なる設置団体と各部局名

設置団体名	大学名	大学担当部局名	法人評価担当部局名
青森県	青森県立保健大学	健康福祉部健康福祉政策課	総務部行政経営推進室
岩手県	岩手県立大学	総務部総務室	総務部人事課
秋田県	秋田県立大学 国際教養大学	企画振興部学術国際局学術振興課	総務部総務課
山形県	山形県立保健医療大学	健康福祉部	総務部
新潟県	新潟県立看護大学 新潟県立大学	総務管理部大学・私学振興課	知事政策局 政策評価室
大阪府	大阪府立大学	府民文化部 私学・大学課	財務部 行政改革課
大分県	大分県立看護科学大学	福祉保健部	企画振興部
神戸市	神戸市外国語大学	行財政局行政監察部庶務課	行財政局行政監察部行政経営課
北九州市	北九州市立大学	産業経済局新産業振興部高度人材育成課	総務企画局行政経営室行政経営課

(2) 法人評価委員会のメンバーについて

法人評価委員会のメンバーの人数、内訳について、下欄にご回答願います。

人数： 名 ※うち 大学の教職員の経験者： 名

公立大学法人評価委員会委員については、「必ずしも大学の教育研究活動が理解されていない人が含まれており、それらの人は短期間の成果を期待しすぎる。」などの課題が会員校から提示されているところである（出典：公立大学法人評価に関するアンケート、平成25年1月実施）。

本設問では、各公立大学法人の評価委員会の委員数及び大学教職員経験者について現状を把握するために質問した。設置団体の回答を基にまとめる。

法人評価委員会委員数及び大学教職員経験者数（内数）をクロス集計した。結果は以下のとおりである。

表3-9 法人評価委員会委員数及び大学教職員の経験者数

		大学教職員の経験者数							
		0名	1名	2名	3名	4名	5名	6名	計
法人 評価 委員 数	3名	1							1
	5名	1	9	16	11	3			40
	6名	1		1	2	2		1	7
	7名					1	2		3
	8名				1	1			2
	10名					1			1
	計	3	9	17	14	8	2	1	54

なお、5名以外の回答があった設置団体は以下のとおりである。

- 3名（新見市）
- 6名（青森県、岩手県、福島県、岐阜県、和歌山県、大阪市、前橋市）
- 7名（宮城県、東京都、長崎県）
- 8名（山形県、新潟県）
- 10名（北海道）

(3) 法人評価委員会の運営や委員への説明等の事務に関し、課題とお考えのことがあればお書きください。

本設問では、法人評価委員会の事務局として、法人評価に実際に携わっている設置団体の担当者が感じる課題について質問した。

評価に関する作業量と負担感、短期間での評価実施を課題として挙げていた設置団体が多く見られた。紙幅の都合上、主なものについて、その他の意見と合わせ、以下列挙する。

評価に関する作業量と負担感 12 団体から同趣旨の回答あり

- 評価にかかる業務量が膨大であり、委員の負担となっているため、評価作業の効率化が求められる。(山梨県)
- 業務実績報告書の検証が短時間での作業になることに加え、4 法人分の資料に目を通す必要があるため、委員の負担が大きい。(岐阜県)

短期間での評価実施 12 団体から同趣旨の回答あり

- 大学関係者のヒアリングや意見交換を実施する際は、委員会出席者が多数になるため、委員会開催日等の日程調整が困難(東京都)
- 年度評価結果は議会に報告すべき旨、法律上規定されており、評価の性質上、実績報告書受理後(6月末)、速やかに評価の上、直近の議会(9月議会)へ報告することとなる。このため、実績報告書受理から評価書議会報告までの期間が限られ、評価委員の事前評価や委員会開催等の評価業務について、短期間での対応が求められる。(新潟県)
- 年度評価にあたり7～8月に委員会を集中的に開催するため、評価の策定が、短期間での作業となり、委員、事務局共に繁忙月となる。(横浜市)

その他 7 団体から回答あり

- 公立大学の法人評価委員会は、国立大学とは異なり自治体ごとに設置され、評価に関する共通の指針や基準がない。そのため、法人評価の実施方法が設立団体によって相当異なり、都度他県の状況等を聞き取りながら、評価作業を進めている。(三重県)
- 大学が作成する報告書の様式や委員への事前説明等を含め、いかに効率的に事務を進めるかが課題である。(大分県)
- 委員交代の際、後任として公立大学法人評価等に見識のある人物を探すのに苦慮している。(名古屋市)
- 事後評価のため、評価結果が次年度の計画に反映されることになり、PDCA サイクルが1年遅れとなる。(大阪市)
- 評価委員会の運営上の課題として、法人評価委員会の任期(2年)が中期目標期間より短いため、委員の入れ替わりにより評価委員会の評価制度に対する解釈や

判断について継続性に欠ける点がある。(北九州市)

- 大学担当部局と法人評価担当部局が異なるため、法人評価担当部局における大学運営等に関する知識や情報が十分ではなく、委員への説明等に苦慮している。(北九州市)

(次の2つの設問は互いに関連するため、まとめて示す)

(4) 法人評価における、認証評価結果の踏まえ方について

地方独立行政法人法第79条の定めにより、法人評価委員会が中期目標期間の評価を行うに際しては、認証評価機関による評価結果を踏まえることとされているなど、法人評価・認証評価の課題は複雑になっています。法人評価において、課題とお考えのことがあれば記入ください。

(5) 国立大学法人評価に関しては、大学評価・学位授与機構で専門的見地から検討が行われておりますが、(4)でご回答いただいた課題等に関連して、改革すべき点とお考えのことがあれば記入ください。

地方独立行政法人法第79条の定めによる、法人評価における認証評価結果の踏まえ方について、評価委員会事務局として感じる課題や改革すべき点について質問した。設問(4)の法人評価についての課題は、主に4つの課題があげられた。これらは設問(5)の改革すべき点とも関連するため、2つの設問に対する回答もまとめて示す。自由記述であったため、読み取れた内容のうち、主なものをまとめた。

設問(4)に課題の記入があった29団体の回答を集約すると以下の4点となった。

- 1) 認証評価と法人評価のサイクルのずれ(中期目標期間内に認証評価を受けない可能性がある、認証評価の受審時期と法人評価実施時期が乖離しており効果的に活用できないなど)
- 2) 2つの評価作業に伴う膨大な作業への負担感
- 3) 評価項目の見直しや統合化等による作業の効率化
- 4) 評価委員ごとに、地独法第79条にある「踏まえる」の定義や見解が異なること

また、設問(5)において16団体からあげられた改革すべき点のうち、主なものは以下のとおりである。

- 公立大学法人における認証評価については、法人の中期計画の実施状況も加味した評価を導入するなど、法人の中期目標期間評価と共通化が図れる要素を導入してはどうか。(北海道)
- (法人評価と認証評価の)棲み分け、線引き、役割分担をなるべく明確にすべき。(山梨県)
- 「法人期間評価の際、認証評価の結果を踏まえる」とするのであれば、各評価の周期は統一した方が良いのではないか。(新潟県)
- 認証評価における評価項目等について、可能な範囲で簡素化するなど、法人評価業務の効率化や事務負担軽減等に配慮すべきではないか。(新潟県)

- 全国公立大学設置団体協議会総会でも話があったように、まずは公立大学においても、国立大学同様1つの認証評価機関を作り、体制を整える。(三重県)
- 総花的でなく、取り組むべき重点分野や脆弱な点などを評価により明確化(1法人内だけの評価でなく、他大学を含めた相対的な評価視点)(大阪府)
- 評価委員会による評価は不要ではないかと考える。地域の有識者等の意見が必要であれば、認証評価機関評価の中に組み込んでいけば足りるものとする。(島根県)
- 国立大学法人評価と同様に、評価機関を全国的に一本化し、評価の専門性と客観性を担保することが望ましい。(北部広域市町村圏事務組合)

(6) 法人評価担当職員の人事や研修について、課題とお考えのことがあればお書きください。

法人評価の担当職員に関し人事制度や研修制度についての課題を質問した。設問において、「人事や研修について」と明示したことに従い、回答を人事関連、研修関連に分け、主なものを以下に示した。

人事関連

10 団体から回答あり

- 公立大学法人の評価を限られた期間内に適正に行う必要があるため、大学等を熟知した職員の配置が求められる（東京都）
- 大学で用いられる用語は専門的なものが多いため、県の人事においてはなるべく大学運営に携わったものを配属すべき。（山梨県）
- 職員の人事異動がおおむね2～3年のサイクルのため、中期目標期間6年間を通しての継続的な評価が課題となる（大阪市）
- 財政状況等から専任職員の配置が困難な状況にある。また、常時大学業務に精通している職員が配置されることも困難な状況にある。（尾道市）

研修関連

9 団体から回答あり

- 公設協や公大協のセミナー、研修会等を利用するなど、他団体や他法人の評価事務の実施例を学ぶことも重要（東京都）
- 評価書の作成、エビデンス（根拠資料）の収集にとどまらず、評価を通じて得たデータの分析を行う専門的な人材の育成も課題として挙げられる。（北九州市）
- 公立大学法人会計に関する研修が必要である。（山形県、三重県、宮崎市）

(7) 法人評価をはじめとする、公立大学の設置運営に関し、設置団体で共通の取組みが必要であるとお感じのことがあればご記入ください。

公立大学の設置運営については、設置団体に共通する課題があると考えられる。本設問は、公立大学に関する共通課題について設置団体が共有し、協働して解決するための取組みや解決するための場の設定等について質問した。

21 の設置団体から回答があった。自由記述の内容を読み取り、以下にまとめる（類似する回答は集約した）。

- 地方独立行政法人法第 31 条の「中期目標期間の終了時の検討」や第 79 条の「認証評価機関の評価の活用」など、具体的な取り扱いが不明確な事項についてのガイドライン（東京都）
- 評価に関する共通の指針や基準、評価作業マニュアル等（静岡県、三重県、北部広域市町村圏事務組合）
- 法人評価についてノウハウ、専門的知識を設置団体間で共有する取組み（滋賀県、高崎市）
- 設置団体間での意見交換・情報共有の場の充実（地域・ブロック別会議の創設など）（滋賀県）
- 評価委員会がなくてもその機能を認証評価機関、地方議会が担えるように法改正を求める（島根県）

4. 地方交付税措置について

(1) 地方交付税の基準財政需要額について			
設置する公立大学にかかる地方交付税の基準財政需要額の積算額（学生一人当たりの単価×学生数 の和）について把握していればその額を記入ください。またその額は、貴団体の財政負担に対し十分なものになっているとお考えでしょうか。①及び②に○をご記入いただき、ご意見があれば、最下欄にご記入ください。			
大学名（複数大学を設置している場合のみ2列目以降にもご記入ください）			
基準財政需要額の積算額（千円）： ※年度もご記入ください。	千円 H 年度	千円 H 年度	千円 H 年度
① 基準財政需要額は財政負担に対し概ね適正			
② 基準財政需要額は財政負担に対し不足			
※その他ご意見がございましたら右欄にご記入ください			

総務省から各設置団体に措置される地方交付税に関し、基準財政需要額を質問した上で、基準財政需要額に対する財政負担について考えられていることを選択肢方式で質問した。設置団体からの回答を以下にまとめる。

「① 基準財政需要額は財政負担に対し概ね適正」「② 基準財政需要額は財政負担に対し不足」のいずれも選択しなかった、すなわち基準財政需要額を把握していないと考えられる設置団体は 67 団体中 14 あった（複数大学を設置している設置団体も 1 とカウントする）。

表 3-10 地方交付税の基準財政需要額について

①基準財政需要額は財政負担に対し概ね適正	23
②基準財政需要額は財政負担に対し不足	21
③その他（把握しているが意見なし）	4
複数大学を設置し各大学に関する回答が異なる	5
未回答等、把握していないと読み取れた回答	14
合 計	67

また、「その他ご意見がございましたら右欄にご記入ください」として意見を求めた自由記述欄には 9 の設置団体から意見が寄せられた。主なものは以下のとおりである。

- 施設の維持・大規模修繕にかかる経費は到底見込めない。
- 適正かどうかは判断しかねます
- 本県が大学に交付している運営費交付金の算定にあたっては、基準財政需要額を直接の算定根拠にはしていない。
- 施設整備費についての交付税措置化
- 現時点では運営費交付金等の財政負担は基準財政需要額内で行っているが、教育・研究機能（実験環境等）の強化が課題となっており、将来的には不足する可能性を懸念。
- そもそも学生一人当たり単価は、経費から大学自己収入を差し引いた金額そのものの標準を示したのではなく、さらに一定の割合を乗じて減額されたものであるという考え方もあり、運営費交付金のあるべき水準としてとらえることに違和感がある。
- 25年度に種別補正が新設されたことにより適正化した。

(2) 単位費用の改定に伴う運営費交付金への反映について

平成 25 年度に、公立大学経常費の算定における種別補正が新設（人文系学部、保健系学部）されましたが、法人への運営費交付金に何らかの反映を行った場合は、その内容についてご記入ください。

公立大学経常費の算定における分野別の種別補正に関して、より実態に沿った経費の算定が可能となるよう、平成 25 年度の地方交付税の算定から、人文科学系学部と保健系学部の種別補正が新設されることとなった。

このことに伴い、運営費交付金について反映を行ったかどうか、行った場合は内容について自由記述形式で質問した。読み取れた部分について、設置団体からの回答を参照する。

- 反映する予定であるが、法人と協議中 1（都留市）
- 検討中 1（北部広域市町村圏事務組合）
- 平成 24 年度の実績に基づき、6 年間固定している。1（奈良県・奈良医科大学分）
- 特になし あるいは 反映しない 41
- 未回答 23

(3) 交付税算定における授業料収入欠損分について

公立大学の授業料減免等に関し、基準財政需要額算定モデルでは、11.5%の授業料収入欠損を見込んでいますが、設置する公立大学の授業料減免に際し、何らかの参考になっている場合はその内容を記入ください。

公立大学の授業料減免については、基準財政需要額算定モデルにおいて、11.5%の授業料収入欠損分が考慮されている。公立大学の授業料減免に関し、運営費交付金を措置する際に何らかの参考になっているかどうか、自由記述形式で質問した。

同モデルを参考にしている旨が読み取れたコメントのあった設置団体は2（宮城県、大阪府）であった。

授業料減免に関し、その他のコメントについて、主なものを以下列挙する（類似の回答は集約した）。

- 過去の実績を参考に算出している（山梨県、京都府、愛媛県、高知県）
- 大学独自に授業料減免を定めており、参考にしていない。（兵庫県、前橋市）
- 財政力指数Eグループの設置団体の公立大学の授業料減免率（島根県）
- 基準財政需要額算定モデルは参考としていないが、中期目標期間（第二期）6年間の運営費交付金の算定にあたり授業料減免を6.8%の減免率により見込んでいる。（名古屋市）

アンケートは以上であるが、最後に公立大学にかかわる課題に関し、自由記述欄を設けた。

【自由記述】

設問でお伺いしたこと以外に、公立大学にかかわる課題等に関しご意見等がもしございましたら、どのような内容でも結構ですので、以下の自由記述欄にご記入いただければと存じます。

以下は、回答内容をそのまま示した。

- 公立大学の法人化は、大学の自主性・自立性を高め、効果的・公立的な大学運営が行われることが期待される半面で、これまで設立団体の組織として運営されていたことのメリットが失せる面があることも否めず、事務処理や費用に関しては法人移行後の方がボリュームは増えている状況にある（役員人件費の増、組織的対応によるスケールメリットの発揮、評価等の法定手続きの増）。法人化のメリットをより発揮するためにも、公立大学法人に対する国の財政支援等が今後充実していくことを期待したい。（長野県）
- 設置団体、大学とも他の設置団体、他大学との事務職員間の相互交流の機運が薄く、各設置団体・大学に共通する課題についての情報共有が進んでいないと感じられる。（滋賀県）
- 法人化して第1期中期目標期間が満了した。経費の削減や大学の特色ある取り組みが行われ、評価委員会でも概ね良好な評価を得ることができた。一方で法人化したことにより法人側の意思決定と設置団体である県の意思決定との調整、評価委員会の評価業務や人事、財務の業務が法人側で新たに発生するなど必ずしも業務の効率化につながっていない面もあると考えられる。前述の経費の削減や特色ある取り組みは必ずしも法人化しなくても達成できる場合もあり、全体として法人化したメリットが本当にあったのかということの時折考えることがある。（島根県）
- 大学淘汰の時代にあっても、公立大学が魅力的な大学であり続けるためには、将来を見据えた学部・学科の新設・再編、大学組織の見直し等が必要であり、大学運営に対する安定的な財政措置、学部等設置認可手続の簡素化等が求められる。基準財政需要額が大学運営に係る費用とすれば、概ね適正な額であると考えている。しかし、県の予算編成時には一般財源扱いであり、行政経費全体の配分によるため、必ずしも十分な予算措置ができていないとは言えない。そのため、社会貢

献や地域貢献、研究事例の活用など、成果の還元に結びついていないのが、実状である。大学という教育・研究機関としての位置づけを考慮すれば、他の行政経費に影響を受けない、教育・研究への補助制度の創設が必要である。(都留市)

資料 4

資料 4

アンケート調査票・回答例（設置団体送付分）

平成26年1月15日

地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究
(平成25年度 文部科学省先導的大学改革推進委託事業)

地方自治体の公立大学設置・管理ご担当者へのアンケート

地域社会の強い要望により設置された公立大学は、教育研究の活動拠点を積極的に地域に求め、その成果を地域に還元することで「地域の知の拠点」の役割を果たしてきました。一方で、改正教育基本法が大学の役割として社会貢献を明示したことを受け、国私立大学を含め、ほとんどの大学は地域との結びつきを強めつつあります。

そのような状況を踏まえて、公立大学協会は、「地方自治体における政策ビジョンを実現するための公立大学の活用状況」について、文部科学省の委託による調査を実施することとなりました。本調査は、地方自治体が運営費を負担し、自ら設置する公立大学を、地域の活性化等の政策課題にどのように活用しているかを調査し、公立大学に対する文部科学省の支援政策の参考とするものです。

言うまでもなく公立大学の設置・運営は、地方自治の原則のもと、設置団体の主体的な判断により行われています。しかしながら、公立大学を所管する文部科学省が、直接財政支援を行うことが難しいことや、その運営に時々自治体首長や議会の意向が様々な方向に働く現状を踏まえると、公立大学が安定的に教育研究活動を行いその使命を果たすためには、その設置・運営に関する様々な優れた取組経験を集めることが必要であると考えられます。

設問の作成にあたっては、本アンケートに先立ち、いくつかの設置団体のご協力を得てヒアリング調査を行い、その結果を参考にいたしました。公立大学を所管する担当部署で把握している情報、あるいは見解に基づいてご回答いただければ有難く存じます。設問の一部につきましては、回答例を別添1にまとめましたので、必要に応じご参照ください。

調査実施責任者：一般社団法人公立大学協会

会長 木苗 直秀（静岡県立大学長）

調査企画担当者：佐々木民夫 岩手県立大学特任教授

調査内容

アンケートは2部構成となっています。

Iでは、設置団体における公立大学の活用に関し、いわゆるPDCAサイクル（Plan計画→Do実行→Check評価→Action改善）の考え方を援用して4項目に整理し、順にお伺いいたします。いくつかの設置団体に対するヒアリング調査を参考にして項目を作成いたしました。各項目に適切に埋め込むことが難しい事項、あるいは特に紹介されたい事項などがありましたら、「5 その他」でご回答下さい。

IIは、公立大学法人の設立・運営の事項を中心に、公立大学の設置運営の詳細についてお伺いするものです。法人化していない公立大学を設置する団体におかれましては「4 地方交付税措置について」のみご回答ください。

(アンケート目次)

I 貴自治体における公立大学の活用について

- 1 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン (PDCAのP)
- 2 活用の実績 (PDCAのD)
- 3 活用の評価とコミュニケーション (PDCAのC)
- 4 さらに活用に向けての改革・改善への支援 (PDCAのA)
- 5 その他

II 公立大学の設置運営に関する詳細

- 1 公立大学法人（法人運営）について
- 2 公立大学法人（運営費交付金）について
- 3 公立大学法人（法人評価）について
- 4 地方交付税措置について

※ ご提供資料については、Web上で資料の名称より容易に検索し入手が可能なものについては、名称をお示しいただいた上で提出を省略いただくことができます。

※ 複数大学を分けての回答が必要な場合は、該当部分をコピーしてご提出ください。

回答ご担当者について

部局名（部・課・室等）： _____

回答ご担当者氏名及び連絡先（電話及びメールアドレス）： _____

ご担当課の所掌事務について下欄にご記入ください。

(例) 横浜市事務分掌規則 大学調整課

- (1) 公立大学法人横浜市立大学に関すること。
- (2) 横浜市公立大学法人評価委員会に関すること。
- (3) 市内大学等との連携の推進に関すること。

I 貴自治体における公立大学の活用について

1 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン (PDCAのP)

ご担当課において、公立大学政策を実施するにあたり踏まえるべき中長期の計画等を1つ選び、以下の内容についてご教示ください。

(複数提示することが必要な場合は、本設問部をもう一部作成してください)

(1) 計画等の名称：

(2) 策定年月：

(例：平成17年策定、平成23年改訂)

(3) 計画等の性格 (該当するものに○をお付け下さい)

① () 自治体の長期的ビジョン (概ね10年以上)

② () 自治体の中期的な計画 (概ね5～10年程度)

③ () 教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画

④ () 公立大学に関する政策目標

⑤ () 公立大学法人の中期目標等

⑥ () その他 ()

(4) 計画等を担当する課・係等の名称：

(5) 計画等に言及されている事項：

計画等に言及されている事項について、現状認識や基本的に向かうべき方向について述べられている場合は **A) 問題意識・基本方向** に、取り組まれるべき政策まで言及されている場合は **B) 施策** に、達成すべき目標や指標がある場合は **C) 数値目標・評価指標** 欄にそれぞれ○をお付け下さい。

		A) 問題意識・基本方向	B) 施策	C) 数値目標・評価指標
1	地域の18歳人口の減少			
2	地域のグローバル化			
3	地域の初等中等教育			
4	地域の進学者の動向			
5	地域の産業等の課題			
6	地域の高等教育の連携			
7	(以下設置する大学の) 大学の特色の明確化			
8	入学者受入 (学生募集)			
9	入学者受入 (入学者選抜)			

10	教育内容・方法 (カリキュラム全般)			
11	教育内容・方法 (教養教育)			
12	教育内容・方法 (専門分野)			
13	人材輩出 (育成する人材像)			
14	人材輩出 (就職・進学)			
15	課外活動・地域活動			
16	地域貢献 (生涯学習)			
17	地域貢献 (学術拠点)			
18	地域貢献 (産官学連携)			
19	研究力の強化			
20	大学の評価、情報公表			
21	法人化に関すること			
22	業務の効率化			
23	設置団体の支援方策			
24	設置団体の財政措置			
25	設置団体独自の奨学金			
26	その他 (又は上記以外) ()			
27	その他 (又は上記以外) ()			

(6) 策定にあたり行ったこと (複数回答可)

- ① () 設置する公立大学から意見を聴取した
- ② () 法人の評価委員会の意見を参考にした
- ③ () 法人の中期目標とリンクさせた
- ④ () 住民からの意見公募等を行った
- ⑤ () その他 ()

(7) 上記の計画に関する資料 (可能なら電子データ) をご提供ください (URLのご提示でも結構です)。資料番号1

※関連資料につきましては、タイトルに資料番号を付していただきますよう、お願いいたします (以下同)。

(8) その他、設置する公立大学に関し、自治体側で定めた設置理念・政策目標等があればその資料 (可能なら電子データ) をご提供ください。資料番号2

2 活用の実績 (PDCAのD)

貴設置団体において、公立大学の活用実績があれば各行政分野毎に、主な内容をご記入ください。例) ビジョン策定作業やそのための調査研究を委託、各種委員会等への参加、教育機能の活用、研究成果の活用、施策実施に関する調査研究等の委託、学生の活用等。回答例も合わせてご参照願います(欄は適宜広げていただいても結構です)。

	分野	項目の例	活用実績、内容
1	政策管理	行財政、内部管理、人事、行政改革、 広報、政策(行政)評価	
2	健康・福祉	医療、健康づくり、看護、食品衛生、 高齢者、障害者、児童・母子福祉、生 活保護	
3	文教	幼児教育、義務教育、高等学校等、生 涯学習、スポーツ、青少年健全育成、 文化活動、文化財保護	
4	産業・経済	農林漁業振興、企業誘致、工業、商業、 観光、雇用、労働環境	
5	都市基盤	都市整備、道路、港湾、建築、水辺環 境、公園・緑地、交通網の整備、上下 水道、エネルギー、情報・通信	
6	安全	防災、防犯、消防・救急、交通安全	
7	生活	公害対策、ごみ、消費生活、人権・平 和、男女共同参画、国際化	
8	自然環境	環境保全、温暖化対策、獣害対策	
9	地域活性化	コミュニティ、広域行政、地域間交流、 地域振興、ボランティア、住民協働、 伝統文化継承	
10	その他、公立 大学自体の活 用等	自治体職員研修、教員として派遣、大 学全体との包括的な連携協定等	

3 活用の評価とコミュニケーション (PDCAのC)

公立大学の設置運営及び効率的な活用についての評価や、改善に向けてのコミュニケーションの方法等について実施しているものがあればその取組みの概要をご記入ください。

		有無	取組みの概要
1	大学と首長の定期的な協議 (実施間隔等も)		
2	大学と担当課の定期的な協議 (実施間隔等も)		
3	公立大学とのビジョンの共有		
4	公立大学政策や設置妥当性の検証		
5	法定事項以外の第三者評価、外部評価の実施(例:住民評価、学生による評価)(実施年度等も)		
6	他の設置団体の公立大学政策のヒアリング、事例照会等(実施年度等も)		
7	公立大学設置の経済効果等の測定 (実施年度等も)		
8	コンサルタントの活用(時期、費用)		
9	その他		

4 さらなる活用に向けての改革・改善への支援 (PDCAのA)

公立大学の設置運営及び効率的な活用について、今後の改革・改善に向けての支援等について、A. 設置団体での取組み、B. 設置団体と大学との連携、C. 設置団体から大学への支援の取組みがあれば、項目毎にその内容をお示してください。

		有無	内容
A-1	自治体内各部局のニーズ把握		
A-2	大学教員のシーズや貢献状況の把握		
A-3	活用実績の広報・データベース化		
A-4	施設・設備の整備計画		
B-1	大学の研究機関との新たな連携（今後の予定、計画）		
B-2	大学との連携協定（今後の予定、計画）		
C-1	活用に関し特別の運営費交付金加算		
C-2	活用に関し特別補助金等の交付		
C-3	設置団体独自の奨学金の設置		
C-4	各政策に応じた財政以外の支援（人事を含む）		

5 その他

その他、貴団体での公立大学活用に関してご紹介いただける事例があればお書きください。

また、例えば活用実績に至らないまでも、ぜひ活用したいと思う公立大学のシーズ、逆に公立大学の何らかのシーズを使って解決したい政策課題など、ご担当者のお考えやご意見があればどのような内容でも結構ですので自由にお書きください。(資料等がございましたら該当部分を抜粋の上、ご提供ください)。

資料番号 3

※自治体と大学の連携については、文部科学省では「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」で補助金を、総務省では「「域学連携」実践拠点形成モデル実証事業」で特別交付税の交付などの政策が実施されています。これらの申請のプロセス等において(採択に至らなくとも)貴団体に検討を行ったり、進めた取り組み等があれば、ぜひご紹介ください。

(5) 派遣職員のローテーションについて

本務職員のうち、派遣職員及び法人採用職員の人数についてご記入ください。また、公立大学への職員派遣の方針（例えば、業務分野を特定した派遣、役職員の派遣、大学担当部局の経験後の派遣、法人での採用による派遣職員の削減）等があればご記入願います。

派遣職員	名	/	法人採用職員	名
------	---	---	--------	---

(6) 教職員の定数管理に関する考え方について

大学（法人）の教職員の定数管理について、方針等がございましたら、ご記入ください。

(7) 職員の給与制度について

貴学における法人採用職員の給与制度について当てはまるものを以下からお選びください。

- ① 設置団体と同様の給与制度
- ② 貴学独自の給与制度（年俸制）
- ③ 貴学独自の給与制度（月給制）
- ④ 貴学独自の給与制度（その他：具体的に_____）
- ⑤ 法人採用職員はいない

2. 公立大学法人（運営費交付金）について ※公立大学法人設立団体のみ

(1) 設立団体に対する予算要求について

各年度の予算編成にあたり、法人や大学側から実質的に予算要求を行う仕組みや協議の場があれば、その内容についてご記入ください。

(2) 運営費交付金について

○ 一般運営費交付金以外に特別な区分がある場合、名称及び内容をご記入ください。

- 区分 A（名称：_____ / 内容：_____）
- 区分 B（名称：_____ / 内容：_____）
- 区分 C（名称：_____ / 内容：_____）

○ 中期目標期間内における運営費交付金の算定方法の見直し等について、当てはまるものをお選びください。

- ① 期間内は固定であり、効率化係数がある
◇どの部分にどれだけ ()
- ② 期間内は固定であり、効率化係数はない
- ③ 毎年度査定される ()
- ④ その他 ()

(3) 運営費交付金と自助努力の関連について

運営費交付金の算定と、外部資金獲得による収入増や自助努力による経費削減の関連について、当てはまるものをお選びください。

- ① 運営費交付金の算定は、自助努力による収入増・経費削減とは独立して行われる。
- ② 運営費交付金算定の際、自助努力による収入増・経費削減が考慮される。
- ③ その他 ()

(4) 中期目標期間終了時の目的積立金の取り扱い方について (第1期が終了した法人のみ)

法人の中期目標期間終了時の目的積立金について、承認や執行の状況 (例えば、経営努力として全額承認した、大学が必要とする額については認めた、最終前年度までの目的積立金は最終年度中に全額執行した等) を以下にご記入ください。

(5) 消費税率の改定について

平成26年4月からの消費税率の改定に伴い運営費交付金措置について、何らかの考慮を行う予定がある場合は、その内容を記入ください。

3. 公立大学法人 (法人評価) について ※公立大学法人設立団体のみ

(1) 本アンケート回答部局と法人評価担当部局とが異なる場合、評価担当部局名をご記入ください。

担当部局名 :

(2) 法人評価委員会のメンバーについて

法人評価委員会のメンバーの人数、内訳について、下欄にご回答願います。

人数： 名

※うち 大学の教職員の経験者： 名

(3) 法人評価委員会の運営や委員への説明等の事務に関し、課題とお考えのことがあればお書きください。

(4) 法人評価における、認証評価結果の踏まえ方について

地方独立行政法人法第79条の定めにより、法人評価委員会が中期目標期間の評価を行うに際しては、認証評価機関による評価結果を踏まえることとされているなど、法人評価・認証評価の課題は複雑になっています。法人評価において、課題とお考えのことがあれば記入ください。

(5) 国立大学法人評価に関しては、大学評価・学位授与機構で専門的見地から検討が行われておりますが、(4)でご回答いただいた課題等に関連して、改革すべき点とお考えのことがあれば記入ください。

(6) 法人評価担当職員の人事や研修について、課題とお考えのことがあればお書きください。

- (7) 法人評価をはじめとする、公立大学の設置運営に関し、設置団体で共通の取組みが必要であるとお感じのことがあればご記入ください。

--

4. 地方交付税措置について

(1) 地方交付税の基準財政需要額について

設置する公立大学にかかる地方交付税の基準財政需要額の積算額（学生一人当たりの単価×学生数 の和）について把握していればその額を記入ください。またその額は、貴団体の財政負担に対し十分なものになっているとお考えでしょうか。①及び②に○をご記入いただき、ご意見があれば、最下欄にご記入ください。

大学名（複数大学を設置している場合のみ2列目以降にもご記入ください）			
基準財政需要額の積算額（千円）： ※年度もご記入ください。	千円 H 年度	千円 H 年度	千円 H 年度
① 基準財政需要額は財政負担に対し概ね適正			
② 基準財政需要額は財政負担に対し不足			
※その他ご意見がございましたら右欄にご記入ください			

(2) 単位費用の改定に伴う運営費交付金への反映について

平成 25 年度に、公立大学経常費の算定における種別補正が新設（人文系学部、保健系学部）されましたが、法人への運営費交付金に何らかの反映を行った場合は、その内容についてご記入ください。

--

(3) 交付税算定における授業料収入欠損分について

公立大学の授業料減免等に関し、基準財政需要額算定モデルでは、11.5%の授業料収入欠損を見込んでいますが、設置する公立大学の授業料減免に際し、何らかの参考にしている場合はその内容を記入ください。

--

設問は以上で終わりです。回答にご協力いただき、誠にありがとうございました。

最後に、設問でお伺いしたこと以外に、公立大学にかかわる課題等に関しご意見等がもしございましたら、どのような内容でも結構ですので、以下の自由記述欄にご記入いただければと存じます。

自由記述欄（どなたからのご意見かお名前・役職を頂戴できましたら、幸いです）

所属	役職	氏名

回答例

本アンケートにおいて、各設置団体の事例をおうかがいしている部分について、回答例を次ページ以降にまとめましたので、適宜ご参照いただけましたら幸いです。

なお、回答例は、本アンケートに先立ち設置団体に行ったヒアリング調査結果や、全国設置団体協議会の会議資料等から事例を抜粋し、勝手とは存じましたが公立大学協会事務局で仮にあてはめて、参考としてお示ししたものです。各設置団体からの回答とは異なりますことを申し添えます。

(回答例：目次)

I	貴自治体における公立大学の活用について	
1	公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン (PDCA の P)	2
	※設問(4)～(6)は省略	
2	活用の実績 (PDCA の D)	4
3	活用の評価とコミュニケーション (PDCA の C)	6
4	さらなる活用に向けての改革・改善への支援 (PDCA の A)	7

I 貴自治体における公立大学の活用について

1 公立大学政策に関わる中長期的な政策ビジョン（PDCAのP）

回答例1：大分県

(1) 計画等の名称：**大分県長期総合計画（2012改訂版）**

(2) 策定年月：**平成17年策定、平成23年改訂**

(3) 計画等の性格（該当するものに○をお付け下さい）

- ① 自治体の長期的ビジョン（概ね10年以上）
- ② 自治体の中期的な計画（概ね5～10年程度）
- ③ 教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画
- ④ 公立大学に関する政策目標
- ⑤ 公立大学法人の中期目標等
- ⑥ その他（ ）

(7) 上記の資料（可能なら電子データ）をご提供ください（URLのご提示でも結構です）。資料番号1

URL：<http://www.pref.oita.jp/site/choukei-plan/plan-2012kaiteiban.html>
 大学に関する該当部分を別添2のとおり抜粋

回答例2：奈良県（奈良県立医科大学関連）

(1) 計画等の名称：

公立大学法人奈良県立医科大学 中期目標・中期計画

(2) 策定年月：**平成25年3月**

(3) 計画等の性格（該当するものに○をお付け下さい）

- ① 自治体の長期的ビジョン（概ね10年以上）
- ② 自治体の中期的な計画（概ね5～10年程度）
- ③ 教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画
- ④ 公立大学に関する政策目標
- ⑤ 公立大学法人の中期目標等
- ⑥ その他（ ）

(7) 上記の資料（可能なら電子データ）をご提供ください（URLのご提示でも結構です）。資料番号1

中期目標・計画だけでなく、大学の取組や県の役割も記載したハンドブックを作成（URL <http://www.pref.nara.jp/item/98598.htm>）

回答例3：都留市

(1) 計画等の名称：第5次都留市長期総合計画 後期基本計画

(2) 策定年月：平成23年3月

(3) 計画等の性格（該当するものに○をお付け下さい）

- ① (○) 自治体の長期的ビジョン（概ね10年以上）
- ② () 自治体の中期的な計画（概ね5～10年程度）
- ③ () 教育基本法に基づき策定する教育振興に関する基本計画
- ④ () 公立大学に関する政策目標
- ⑤ () 公立大学法人の中期目標等
- ⑥ () その他 ()

(7) 上記の資料（可能なら電子データ）をご提供ください（URLのご提示でも結構です）。資料番号1

URL

http://www.city.tsuru.yamanashi.jp/div/kikaku/pdf/chouki_kouki/tyouki.jigyousyuusei.pdf

大学に関する該当部分を別添3のとおり抜粋

2 活用の実績 (PDCAのD)

各行政分野において、公立大学の活用実績があれば主な内容を記入ください。

	分野	項目の例	主な内容 (記載例)
1	政策管理	行財政、内部管理、人事、行政改革、 広報、政策 (行政) 評価	<ul style="list-style-type: none"> ・釧路市の自治体経営のあり方に関する研究 釧路公立大学 ・一般財団法人青森地域社会研究所と共同で青森市産業連関表を作成し、青森市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った (平成 23 年度) 青森公立大学 ・京都政策研究センターにおいて、府と協働した政策研究を行う。協働政策研究のほか、自治体特別セミナーも開催する (テーマ：地域環境に関する調査研究、地域力再生交付金の効果に関する検証調査) 京都府立大学
2	健康・福祉	医療、健康づくり、看護、食品衛生、 高齢者、障害者、児童・母子福祉、 生活保護	<ul style="list-style-type: none"> ・県の「地域医療再生計画 (基金)」に基づく補助事業 大分県立看護科学大学 ・地域医療センターの設置 新見公立大学 ・市の医療ミーティングにて病院の役割機能を検討 新見公立大学 ・道で取りまとめた医師派遣要望を法人に要請し、法人内の委員会が派遣を行う 札幌医科大学 ・県長寿社会課と連携して、国勢調査及び介護保険の認定状況のデータを分析し、「健康寿命」の算定を行う 山梨県立大学
3	文教	幼児教育、義務教育、高等学校等、 生涯学習、スポーツ、青少年健全育 成、文化活動、文化財保護	<ul style="list-style-type: none"> ・SAT (学生アシスタント制度) により近隣の学校で放課後の学習指導や特別支援の補助を行う。 都留文科大学
4	産業・経済	農林漁業振興、企業誘致、工業、商 業、観光、雇用、労働環境	<ul style="list-style-type: none"> ・商工労働部が行う新たな医療機器開発を手掛ける地場企業への助成事業の受託先 大分県立看護科学大学 ・テクノポリス構想に基づき Spring-8 を含む施設を岡山県境に建設し研究・学問の拠点 (理学部) とした 兵庫県立大学 ・県が推進する産業集積プロジェクトの研究開発に参画 静岡県立大学
5	都市基盤	都市整備、道路、港湾、建築、水辺 環境、公園・緑地、交通網の整備、 上下水道、エネルギー、情報・通信	<ul style="list-style-type: none"> ・市と連携し環境講座を開催。コーディネーターを教員が務める 横浜市立大学

資料4

6	安全	防災、防犯、消防・救急、交通安全	<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育センターの設置。今後拡充改組し附置研究所を策定する予定 兵庫県立大学 ・鳥取西部地震発生後、市から独居高齢者訪問の要請があり訪問 新見公立大学 ・区と連携し、区内で発生した事故・けがのデータ分析や、事故・けが予防取組みへの提言 横浜市立大学 ・大学の協力を得て、市危機管理室が自主防災活動プラン等を作成 大阪市立大学
7	生活	公害対策、ごみ、消費生活、人権・平和、男女共同参画、国際化	<ul style="list-style-type: none"> ・水道水や海水等に含まれる放射性物質の測定 首都大学東京 ・東アジア地域との交流拡大により県経済の発展を図るため、東アジア調査研究センターを設置 国際教養大学
8	自然環境	環境保全、温暖化対策、獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> ・県の淡路景観園芸学校と大学の緑環境景観マネジメント研究科を併置し、第学の教員が研究にあたる 兵庫県立大学 ・円山動物園の森ビオトープの生物多様性向上のための研究 札幌市立大学
9	地域活性化	コミュニティ、広域行政、地域間交流、地域振興、ボランティア、住民協働、伝統文化継承	<ul style="list-style-type: none"> ・学長が市町村長サミットにアドバイザーとして参加 奈良県立大学 ・都留市社会福祉協議会と連携し、「文大ボランティアひろば」を開催 都留文科大 ・過疎地域の振興にかかる県の委託事業を実施 会津大学
10	その他、公立大学自体の活用等	自治体職員研修、教員として派遣、大学全体との包括的な連携協定等	<ul style="list-style-type: none"> ・若手職員の政策形成能力の向上を図る研修 首都大学東京 ・研究分野における連携協定の締結 静岡県立大学

例) ビジョン策定作業やそのための調査研究を委託、各種委員会等への参加、教育機能の活用、研究成果の活用、施策実施に関する調査研究等の委託、学生の活用。

3 活用の評価とコミュニケーション (PDCAのC)

公立大学の設置運営及び効率的な活用について、評価や改善に向けてのコミュニケーションの方法等について実施しているものがあればその取組みの概要をご記入ください。

		有無	取組みの概要
1	大学と首長の定期的な協議 (実施期間等も)		<ul style="list-style-type: none"> 学長と知事との定期懇談会の開催 福岡県立大学、福岡女子大学、九州歯科大学 平成 25 年度より学長と首長の協議の場を設定 大分県立看護科学大学
2	大学と担当課の定期的な協議 (実施期間等も)		<ul style="list-style-type: none"> 県と大学での年度計画に関する進捗会議の開催 奈良県立医科大学 月 1 回、大学参事、大学課長、副課長、大学課係長(以上県)、事務局長、副局長、担当部長、担当課長(以上法人)による連絡協議会を開催 兵庫県立大学
3	公立大学とのビジョンの共有		<ul style="list-style-type: none"> 大学の今後について考えるワークショップを開催 名桜大学 府の政策に「大学・地域連携アクションプラン」の取組みに参画 京都府立大学 市の教育委員会と大学が、連携協力に関するアクションプランを策定し、連携事業を実施する。 神戸市外国語大学
4	公立大学政策や設置の妥当性の検証		
5	法定事項以外の第三者評価、外部評価の実施(例:住民評価、学生による評価)(実施年度等も)		
6	他の設置団体の状況のヒアリング、事例照会等 (実施年度等も)		<ul style="list-style-type: none"> 法人評価のフォーマットに関する事例収集 兵庫県立大学
7	公立大学設置の経済効果の測定 (実施年度等も)		<ul style="list-style-type: none"> 民間会社による試算を実施。30~40 億円の経済効果 都留文科大学 一般財団法人青森地域社会研究所と共同で青森市産業連関表を作成し、青森市の産業に対して与えている経済効果の分析を行った(平成 23 年度) 青森公立大学
8	コンサルタントの活用(時期、費用)		<ul style="list-style-type: none"> コンサルタントによる大学視察 名桜大学

4 さらに活用に向けての改革・改善への支援 (PDCAのA)

公立大学の設置運営及び効率的な活用について、今後の改革・改善に向けて、**A. 設置団体での取組み、B. 設置団体と大学との連携、C. 設置団体から大学への支援等**があれば、項目ごとにその内容をお示しください。

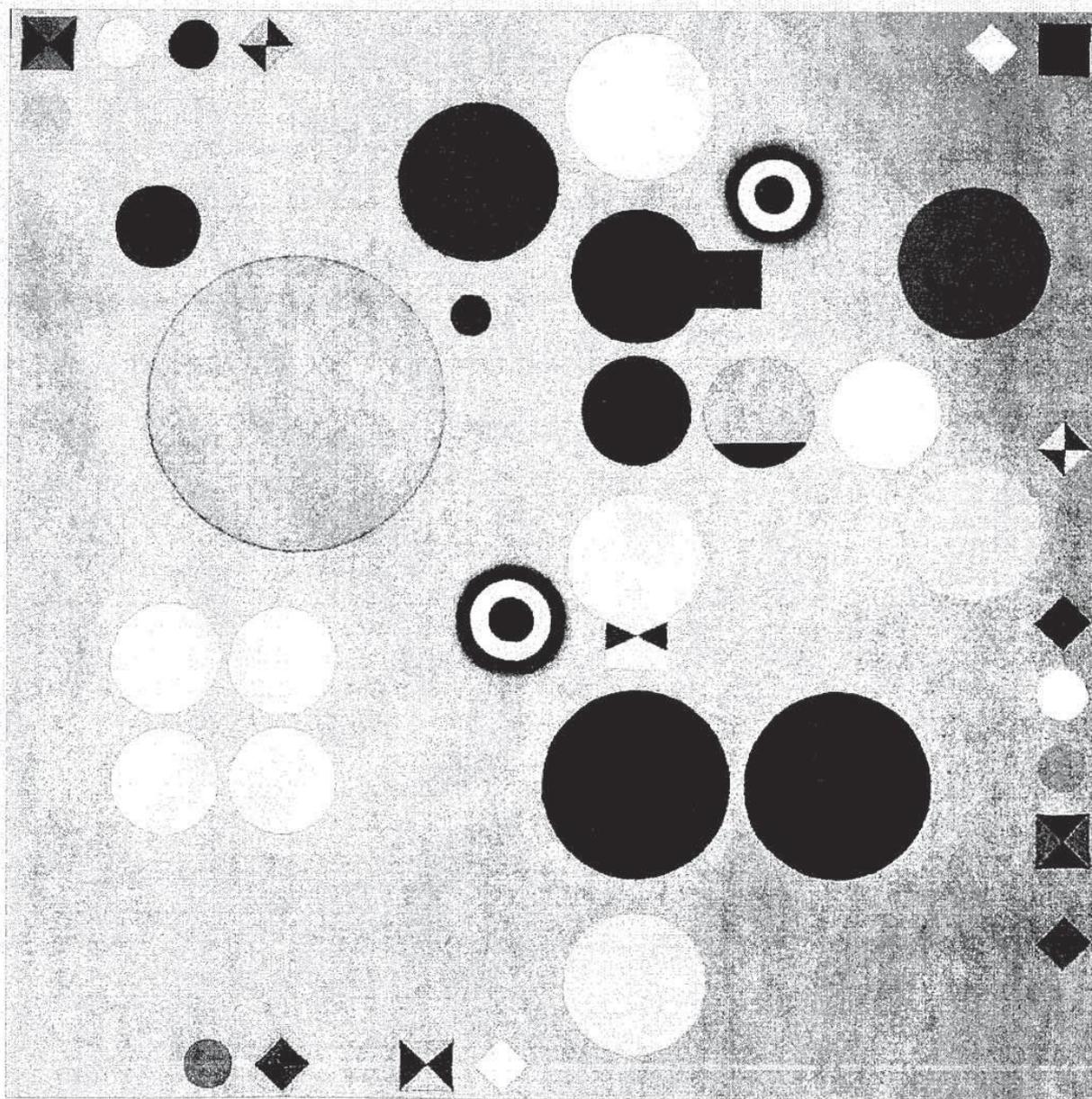
		有無	内容
A-1	自治体内各部署のニーズ把握		・産業力強化会議 <u>首都大学東京</u>
A-2	大学教員のシーズや貢献状況の把握		・首都大学支援部（設置団体）と産学公連携センター（法人）が連携 <u>首都大学東京</u> ・大学教員が都職員に研究等の提案を説明する機会（施策提案発表会）を開催 <u>首都大学東京</u>
A-3	活用実績の広報・データベース化		・教員の実績のデータベース化 <u>首都大学東京</u> ・全教員による公開教育研究発表会 <u>新見公立大学</u>
A-4	施設・設備の整備計画		・附属病院も含めた移転計画 <u>奈良県立医科大学</u> ・地域交流棟の建設、耐震改修を含む大規模改修計画 <u>奈良県立大学</u>
B-1	大学の研究機関との新たな連携（今後の予定、計画） ※右は実施中の内容ですが、回答にあたっては今後の計画を記載願います。		・人と自然の博物館やコウノトリの郷公園等、県の公共施設と大学の附置研究所を併設させ、研究員に大学教員の身分も持たせている <u>兵庫県立大学</u> ・県地域政策部と大学の地域政策研究センターが連携し、地域課題研究の推進を図っている <u>岩手県立大学</u> ・琵琶湖環境科学研究センター、琵琶湖博物館（県施設）と大学の統合研究を実施 <u>滋賀県立大学</u>
B-2	大学との連携協定（今後の予定、計画） ※右は実施中の内容ですが、回答にあたっては今後の計画を記載願います。		・災害対策相互協力の協定を県と大学が締結。避難住民の受け入れや被災者を支援するための要員確保等について協力 <u>三重県立看護大学</u>
C-1	活用に関し特別の運営費交付金加算		・基礎的な研究を実施するために「スタートアップ調査制度」を設け、予め法人に予算を積む <u>首都大学東京</u>
C-2	活用に関し特別補助金等の交付		・委託事業費の措置 <u>大分県立看護科学大学</u> ・「2020年の東京」計画へのアクションプログラム関連する事業に運営経費とは別に予算措置 <u>首都大学東京</u> ・政策医療推進補助金 <u>奈良県立医科大学</u>
C-3	設置団体独自の奨学金の設置		・地域資源マネジメント研究科を県が整備 <u>兵庫県立大学</u>
C-4	各政策に応じた財政以外の支援（人事を含む）		・月10万円の給付奨学金制度 <u>新見公立大学</u> ・県幹部の法人執行部への派遣 <u>兵庫県立大学</u>

大分県長期総合計画

安心・活力・発展プラン2005

ともに築こう大分の未来

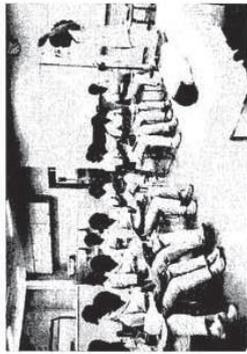
～ 2012改訂版 ～



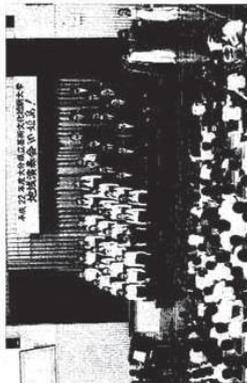
4) 地域に根ざした大学等高等教育の推進

● 現状と課題

- 大学等高等教育機関[※]は、少子化による18歳人口の減少に加え、進学率の上升、社会人学生や外国人留学生の増加などにより環境が大きく変化し、競争が激化する中で、社会や学生のニーズに応じた特色ある大学づくりを進めることが求められています。
- 県立大学においては、各大学の特性に応じたカリキュラムの新設や見直しなど魅力ある大学づくりを進めてきましたが、今後さらに地域や学生のニーズに応える大学として、教育研究や大学運営の在り方を検討する必要があります。
- 複雑多様化する地域課題に対処するため、高度な知見や研究開発機能を有する県内大学等と地域との連携、協働をさらに進めていく必要があります。



大分県立看護科学大学の演習課



大分県立芸術文化短期大学の地域協議会

● これからの基本方向

- 県立大学は、大学に求められる役割を明確にし、高度な知識と技術を備えた人材育成のため、大学運営の効率化を進めながら、教育・研究内容及び施設設備の充実を図り、魅力ある大学づくりを展開します。
- 県立大学は、地域とともに発展できるよう、自治体や企業などとの連携を深め、地域に根ざした大学としての存在意義をより明確にします。
- 大学等が有する研究開発機能や高度な知見を活用し、産業の振興や地域の活性化を図るため、県内大学等との連携を推進します。

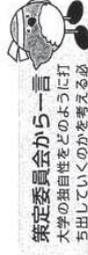
● 主な取り組み

① 公立大学法人制度を生かした県立大学の改革の推進

- 教育研究の質の向上など競争に勝ち抜く特色ある大学づくりの推進
- 幅広い教養と高度で専門的な能力を備えた、社会が求める人材の育成
- 弾力的な経営、自己財源の確保など効率的な運営のできる大学づくりの推進
- 積極的な情報開示・発信による社会的信頼・評価の確保

② 地域における「知の拠点」としての県立大学の機能発揮

- 地域の課題に対応したプロジェクト研究など自治体や企業などと連携した調査研究の推進
- 社会人教育など生涯学習の推進
- 公開講座の実施や大学施設の開放など地域貢献の推進
- 地域活動支援による地域社会との連携強化



策定委員会から一言
大学の独自性をどのように打ち出していくのかを考える必要があります。

③ 県内大学等との連携による産業の振興や地域活性化の推進

- 大分高等教育協議会等を通じた県と県内大学等との具体的連携事業の検討
- 産学官連携による新技術・新産業の創出など産業の振興を推進
- 大学等が有する国際的な知見やネットワーク機能とともに、留学生などを活用し、効果的な海外戦略を推進
- 地域と大学等との協働によるフィールドワークの実施などを通じて地域の活性化を推進
- 審議会等への大学教員の登用



地域に開かれた県立大学
(大分県立芸術文化短期大学の芸術教室)

● 目標指標

指標名	単位	基準値	H22年度		H27年度	
			目標値	実績値(見込)	目標値	実績値
県と県内大学等との連携事業数	件	25	H18	58	100	
県立大学の公開講座数	講座	36	H22	36	46	

資料 4

資料 4

第5次都留市長期総合計画 後期基本計画

(抄)

平成 23 年 3 月

都 留 市

分類1

政策1 「教育首都つる」推進に向けての拠点の整備

本市に綿々と引き継がれる教育風土を基盤とする「教育首都つる」推進に向けて、都留文科大学生を含む、学生人口の拡大を目指し、市のシンボルである都留文科大学を拠点としたエリアの整備に努めます。

施策①：学生人口の拡大を目指した、大学を中心としたエリアの整備

市民と学生が集う活力ある地域を創造し、「教育首都つる」を実現するため、大学を中心としたエリアの整備に努めます。		
事業名	事業内容	担当課名
学生人口拡大に向けた方策の検討	学生人口の拡大を図るため、新たな教育機関設置の可能性や、その整備手法などの検討を行います。	政策形成課・学校教育課
魅力ある教育環境の整備	「教育首都つる」を実現するため、市内の小中学校・中学校・高等学校・県立産業技術短期大学校都留キャンパス・都留文科大学等の連携を強化するなど、多様な面から教育環境の充実を図ります。	政策形成課・学校教育課

施策②：魅力ある大学づくり

市民や学生のニーズに的確に対応し、「教育首都つる」のシンボルとして存続し発展できるよう、魅力ある大学づくりを推進します。また、大学の知的資源を最大限に活用したまちづくりを推進します。		
事業名	事業内容	担当課名
市と大学のパートナーシップの強化	学生のニーズに的確に対応する魅力ある大学づくりを推進します。	政策形成課・財務経営課
大学・地域間の協働の推進	市民と大学の交流を積極的に進め、地域の活性化に努めます。	政策形成課・全課

資料 5

地方自治体と公立大学に関する有識者会議 開催次第

地方自治体と公立大学に関する有識者会議 開催記録

■ 第1回 地方自治体と公立大学に関する有識者会議

日時：平成25年12月11日（水）14:00～17:00

場所：一般社団法人公立大学協会事務局 会議室
（港区虎ノ門2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル2階）

議題：

1. 訪問調査について（公立大学及び設置団体）
2. アンケート調査について（公立大学及び設置団体）
3. 訪問調査について（海外大学）
4. その他

参加者：

主査	岩手県立大学特任教授 高等教育推進センター長	佐々木民夫
委員	兵庫県立大学教授 総合教育機構副機構長	浅田尚紀
〃	東京都総務局首都大学支援部長	伊東みどり
〃	青森公立大学長	香取 薫（欠席）
〃	福岡県立大学長	柴田洋三郎
〃	元愛知県立大学長 公立大学協会相談役	森正夫
〃	岩手県立大学特任准教授	渡部芳栄
〃	公立大学協会事務局長	中田 晃
文部科学省		
	大学振興課課長補佐	田頭吉一
	大学振興課公立大学係長	花田大作
事務局		
	岩手県立大学 高等教育推進センター主幹	関屋一博
	公立大学協会 事務局	斉藤亜由美
	公立大学協会 事務局	杉浦洋典

■第2回 地方自治体と公立大学に関する有識者会議

日時：平成26年2月13日（木）15:30～17:00

場所：一般社団法人公立大学協会事務局 会議室
（港区虎ノ門2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル2階）

議題：

1. 訪問調査結果について（公立大学及び設置団体）
2. アンケート調査結果について（公立大学及び設置団体）
3. 訪問調査について（海外）
4. 報告書構成について
5. その他

参加者：

主査	岩手県立大学特任教授 高等教育推進センター長	佐々木民夫
委員	兵庫県立大学教授 総合教育機構副機構長	浅田尚紀
〃	東京都総務局首都大学支援部長	伊東みどり
〃	青森公立大学長	香取 薫
〃	福岡県立大学長	柴田洋三郎
〃	元愛知県立大学長 公立大学協会相談役	森正夫
〃	岩手県立大学特任准教授	渡部芳栄
〃	公立大学協会事務局長	中田 晃

文部科学省

大学振興課課長補佐	田頭吉一
大学振興課公立大学係長	花田大作

事務局

岩手県立大学 高等教育推進センター主幹	関屋一博
公立大学協会 事務局	斉藤亜由美
公立大学協会 事務局	杉浦洋典

■第3回 地方自治体と公立大学に関する有識者会議

日時：平成26年3月11日（火）10:00～15:00

場所：一般社団法人公立大学協会事務局 会議室
（港区虎ノ門2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル2階）

議題：

1. 海外調査について（報告）
2. 成果報告書について
3. その他

参加者：

主査	岩手県立大学特任教授 高等教育推進センター長	佐々木民夫
委員	兵庫県立大学教授 総合教育機構副機構長	浅田尚紀
〃	東京都総務局首都大学支援部長	伊東みどり
〃	青森公立大学長	香取 薫（欠席）
〃	福岡県立大学長	柴田洋三郎
〃	元愛知県立大学長 公立大学協会相談役	森正夫
〃	岩手県立大学特任准教授	渡部芳栄
〃	公立大学協会事務局長	中田 晃
文部科学省		
	大学振興課課長補佐	田頭吉一
	大学振興課公立大学係長	花田大作
事務局		
	岩手県立大学 高等教育推進センター主幹	関屋一博
	公立大学協会 事務局	斉藤亜由美
	公立大学協会 事務局	杉浦洋典

文部科学省 平成 25 年度 先導的大学改革推進委託事業
地方自治体の政策ビジョン実現のための公立大学の積極的活用に関する調査研究
報告書
平成 26 年 3 月

一般社団法人 公立大学協会
公立大学政策・評価研究センター
〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-9-8 郵政福祉虎ノ門第二ビル 2F
TEL 03-3501-3336 FAX 03-3501-3337
E-mail : jimukodaikyo.jp